

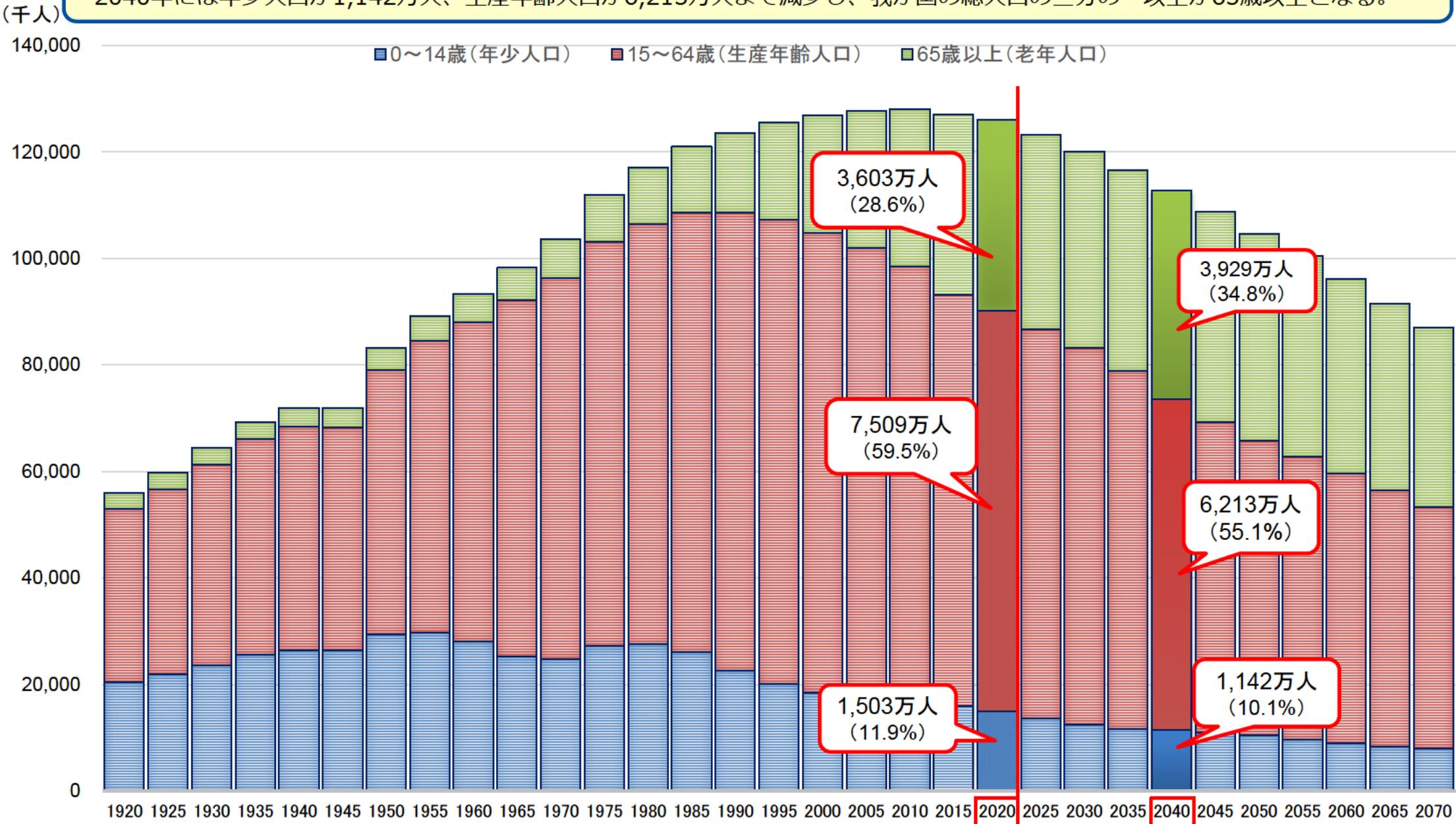
参考資料

1. 保医大が養成すべき人材像に関する調査検討

(1) 我が国及び本県の保健医療を取り巻く環境の分析、将来像の考察

人口の推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2040年には年少人口が1,142万人、生産年齢人口が6,213万人まで減少し、我が国の総人口の三分の一以上が65歳以上となる。



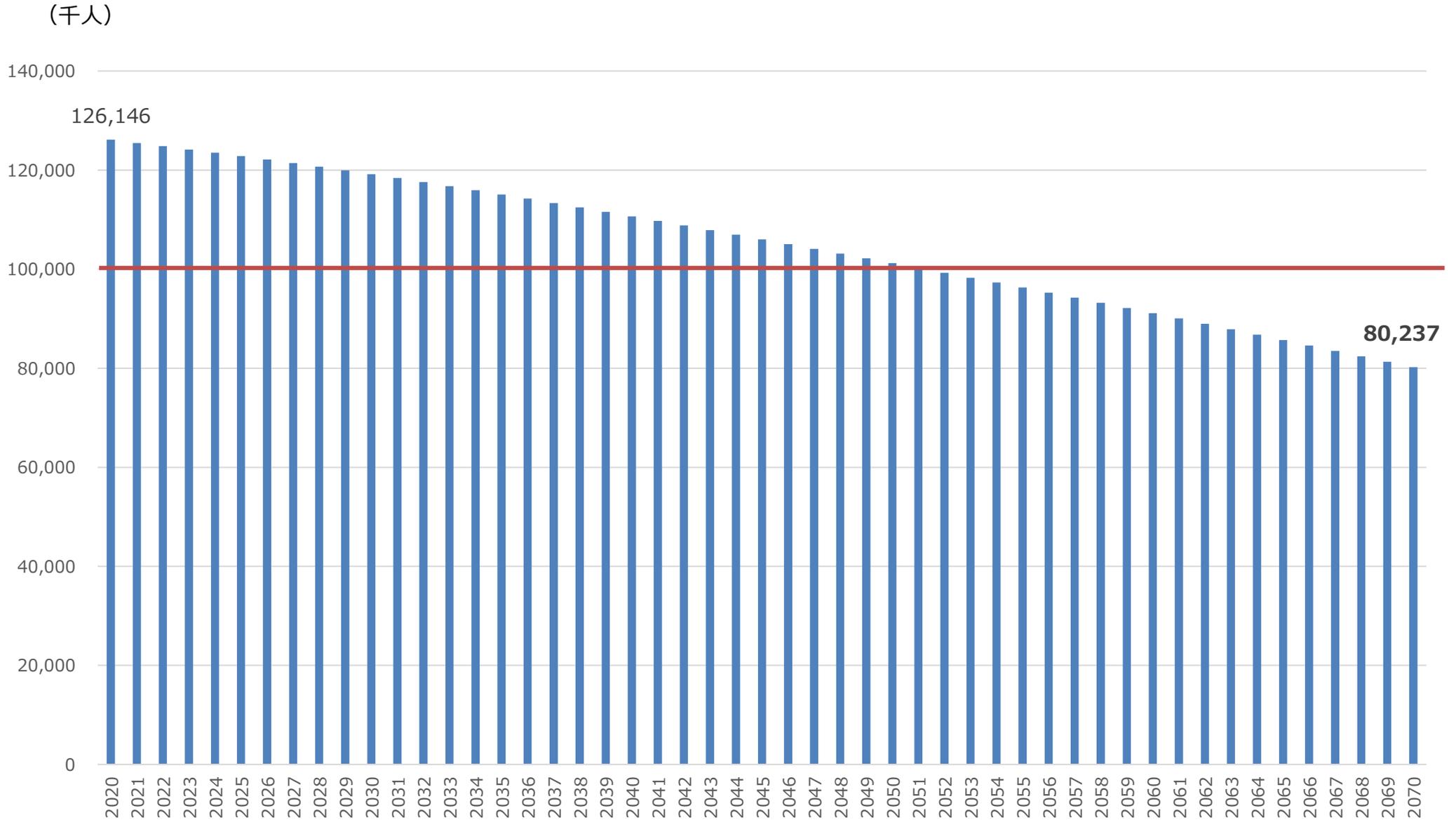
※推計値は出生中位(死亡中位)推計による。実績値の1950年~1970年には沖縄県を含まない。
1945年については、1~15歳を年少人口、16~65歳を生産年齢人口、66歳以上を老年人口としている。

推計値

(出典) 1920年~2020年:「人口推計」(総務省統計局)、2025年~2070年:「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

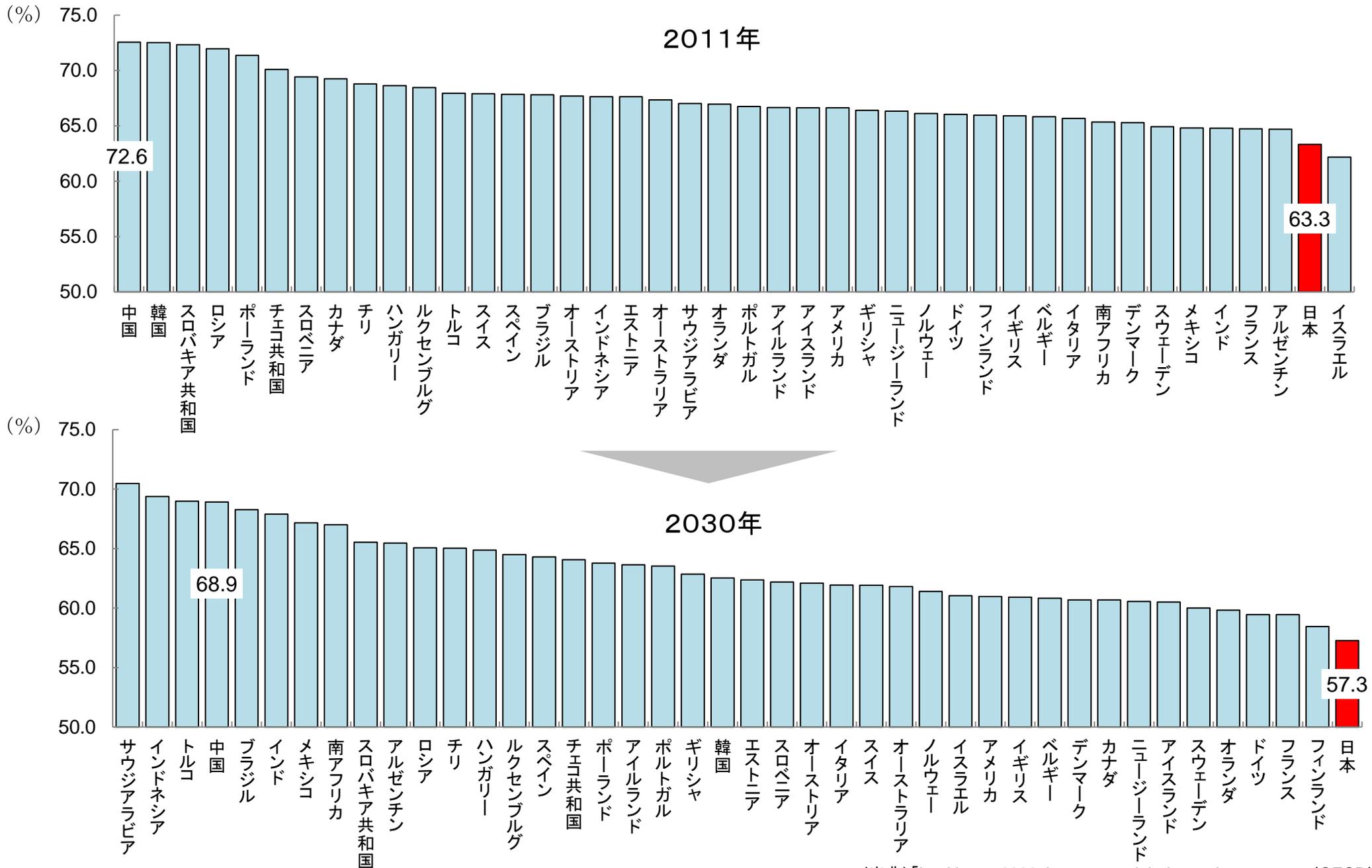
日本の推計人口

出生低位推計では、2052年には1億人を割り、2070年には8,024万人になると推計されている。



OECD加盟国の生産年齢人口の将来予測

OECDの予測では、2030年には日本の生産年齢人口が57.3%にまで減少し、OECD加盟国中最下位になる。



(出典)「Looking to 2060: Long-term global growth prospects」(OECD)

世界デジタル競争ランキング(2023年)

日本は前年調査から3つランクを下げた32位となり、2017年の調査開始以来過去最低となった。

順位	国・地域	前回順位	順位変化
1	米国	2	↑ 1
2	オランダ	6	↑ 4
3	シンガポール	4	↑ 1
4	デンマーク	1	↓ -3
5	スイス	5	→ 0
6	韓国	8	↑ 2
7	スウェーデン	3	↓ -4
8	フィンランド	7	↓ -1
9	台湾	11	↑ 2
10	香港	9	↓ -1
11	カナダ	10	↓ -1
12	アラブ首長国連邦 (UAE)	13	↑ 1
13	イスラエル	15	↑ 2
14	ノルウェー	12	↓ -2
15	ベルギー	23	↑ 8
16	オーストラリア	14	↓ -2
17	アイスランド	21	↑ 4
18	エストニア	20	↑ 2
19	中国	17	↓ -2
20	英国	16	↓ -4

順位	国・地域	前回順位	順位変化
21	アイルランド	24	↑ 3
22	オーストリア	18	↓ -4
23	ドイツ	19	↓ -4
24	チェコ	33	↑ 9
25	ニュージーランド	27	↑ 2
26	ルクセンブルク	30	↑ 4
27	フランス	22	↓ -5
28	リトアニア	25	↓ -3
29	カタール	26	↓ -3
30	サウジアラビア	35	↑ 5
31	スペイン	28	↓ -3
32	日本	29	↓ -3
33	マレーシア	31	↓ -2
34	カザフスタン	36	↑ 2
35	タイ	40	↑ 5
36	ポルトガル	38	↑ 2
37	スロベニア	37	→ 0
38	バーレーン	32	↓ -6
39	ポーランド	46	↑ 7
40	ラトビア	34	↓ -6

【出典】IMD「世界デジタル競争ランキング(2023)」を基に文部科学省作成。

科学技術・イノベーション基本計画(概要)

現状認識

国内外における情勢変化

- 世界秩序の再編の始まりと、科学技術・イノベーションを中核とする国家間の覇権争いの激化
- 気候危機などグローバル・アジェンダの脅威の現実化
- ITプラットフォームによる情報独占と、巨大な富の偏在化

加速

新型コロナウイルス感染症の拡大

- 国際社会の大きな変化
 - 感染拡大防止と経済活動維持のためのスピード感のある社会変革
 - サプライチェーン寸断が迫る各国経済の持続性と強靱性の見直し
- 激変する国内生活
 - テレワークやオンライン教育をはじめ、新しい生活様式への変化

科学技術・イノベーション政策の振り返り

- 目的化したデジタル化と相対的な研究力の低下
 - デジタル化は既存の業務の効率化が中心、その本来の力が未活用
 - 論文に関する国際的地位の低下傾向や厳しい研究環境が継続
- 科学技術基本法の改正

科学技術・イノベーション政策は、自然科学と人文・社会科学を融合した「総合知」により、人間や社会の総合的理解と課題解決に資するものへ

「グローバル課題への対応」と「国内の社会構造の改革」の両立が不可欠

我が国が目指す社会(Society 5.0)

国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会

【持続可能性の確保】

- SDGsの達成を見据えた**持続可能な地球環境**の実現
- **現世代のニーズを満たし、将来の世代が豊かに生きていける**社会の実現

【強靱性の確保】

- 災害や感染症、サイバーテロ、サプライチェーン寸断等の脅威に対する**持続可能で強靱な社会の構築**及び**総合的な安全保障**の実現

一人ひとりの多様な幸せ(well-being)が実現できる社会

【経済的な豊かさと質的な豊かさの実現】

- 誰もが**能力を伸ばせる教育**と、それを活かした**多様な働き方を可能**とする労働・雇用環境の実現
- 人生100年時代に**生涯にわたり生き生きと社会参加**し続けられる環境の実現
- 人々が夢を持ち続け、コミュニティにおける**自らの存在を常に肯定し活躍**できる社会の実現

この社会像に「信頼」や「分かち合い」を重んじる**我が国の伝統的価値観**を重ね、**Society 5.0を実現**

国際社会に発信し、世界の**人材と投資**を呼び込む

Society 5.0の実現に必要なもの

サイバー空間とフィジカル空間の融合による**持続可能で強靱な社会への変革**

新たな社会を設計し、**価値創造の源泉となる「知」の創造**

新たな社会を支える**人材の育成**

「総合知による社会変革」と「知・人への投資」の好循環

Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

- **総合知**や**エビデンス**を活用しつつ、未来像からの「バックキャスト」を含めた「フォーサイト」に基づき政策を立案し、評価を通じて機動的に改善
- 5年間で、政府の研究開発投資の総額 **30兆円**、官民合わせた研究開発投資の総額 **120兆円** を目指す

国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会への変革

- (1) **サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出**
 - ・ 政府のデジタル化、デジタル庁の発足、データ戦略の完遂（ベースレジストリ整備等）
 - ・ Beyond 5G、スパコン、宇宙システム、量子技術、半導体等の次世代インフラ・技術の整備・開発
- (2) **地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続なイノベーションの推進**
 - ・ カーボンニュートラルに向けた研究開発（基金活用等）、循環経済への移行
- (3) **レジリエントで安全・安心な社会の構築**
 - ・ 脅威に対応するための重要技術の特定と研究開発、社会実装及び流出対策の推進
- (4) **価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成**
 - ・ SBIR制度やアントレ教育の推進、スタートアップ拠点都市形成、産学官共創システムの強化
- (5) **次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり(スマートシティの展開)**
 - ・ スマートシティ・スーパーシティの創出、官民連携プラットフォームによる全国展開、万博での国際展開
- (6) **様々な社会課題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用**
 - ・ 総合知の活用による社会実装、エビデンスに基づく国家戦略*の見直し・策定と研究開発等の推進
 - ・ ムーンショットやSIP等の推進、知財・標準の活用等による市場獲得、科学技術外交の推進

*AI技術、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアル、宇宙、海洋、環境エネルギー、健康・医療、食料・農林水産業等

知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

- (1) **多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築**
 - ・ 博士課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大、若手研究者ポストの確保
 - ・ 女性研究者の活躍促進、基礎研究・学術研究の振興、国際共同研究・国際頭脳循環の推進
 - ・ 人文・社会科学の振興と総合知の創出（ファンディング強化、人文・社会科学のDX）
- (2) **新たな研究システムの構築(オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進)**
 - ・ 研究データの管理・利活用、スマートラボ・AI等を活用した研究の加速
 - ・ 研究施設・設備・機器の整備・共用、研究DXが開拓する新しい研究コミュニティ・環境の醸成
- (3) **大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張**
 - ・ 多様で個性的な大学群の形成（真の経営体への転換、世界と伍する研究大学の更なる成長）
 - ・ 10兆円規模の大学ファンドの創設

一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成

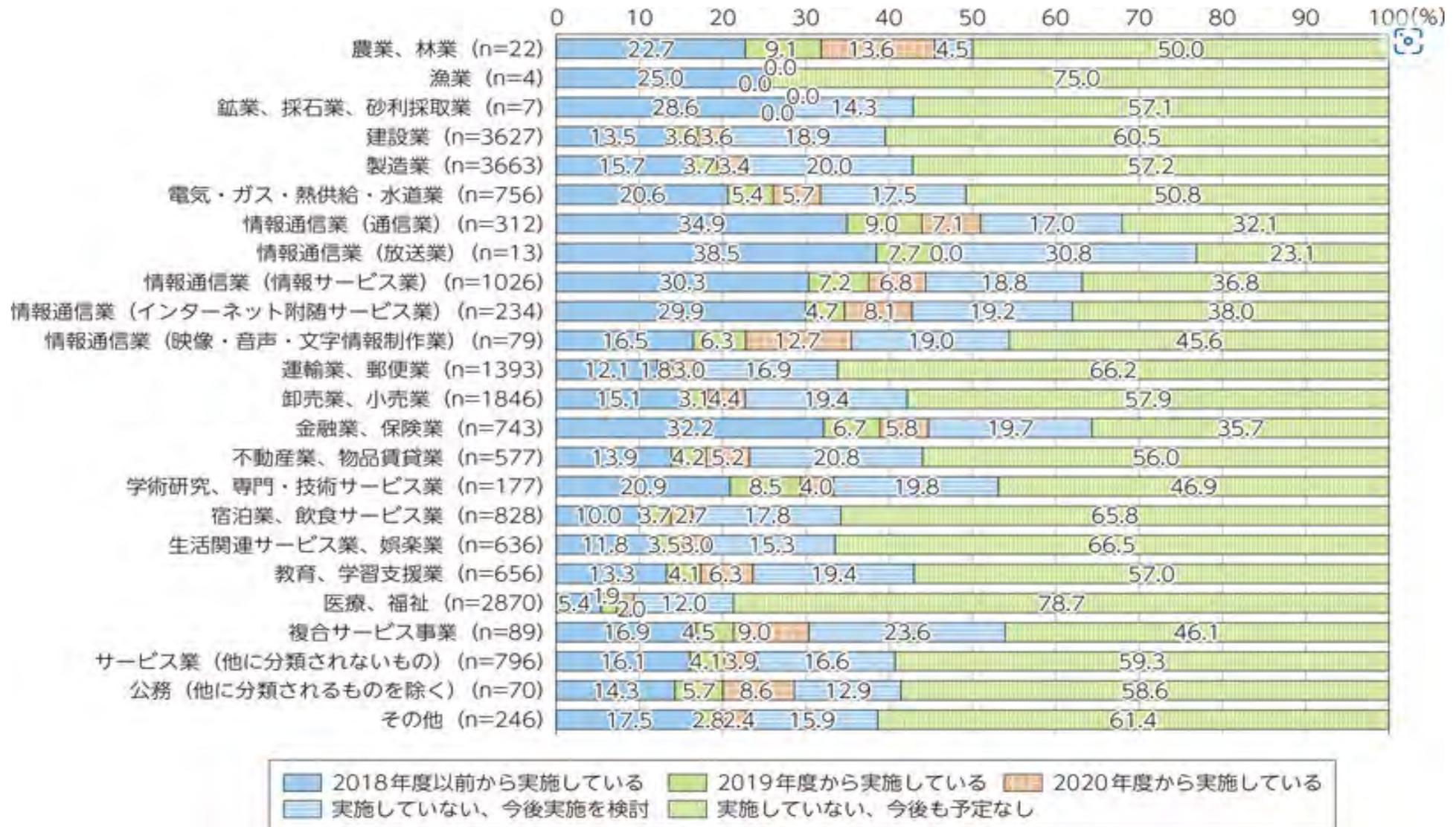
探究力と学び続ける姿勢を強化する教育・人材育成システムへの転換

- ・ 初等中等教育段階からのSTEAM教育やGIGAスクール構想の推進、教師の負担軽減
- ・ 大学等における多様なカリキュラムやプログラムの提供、リカレント教育を促進する環境・文化の醸成

社会からの要請
知と人材の投入

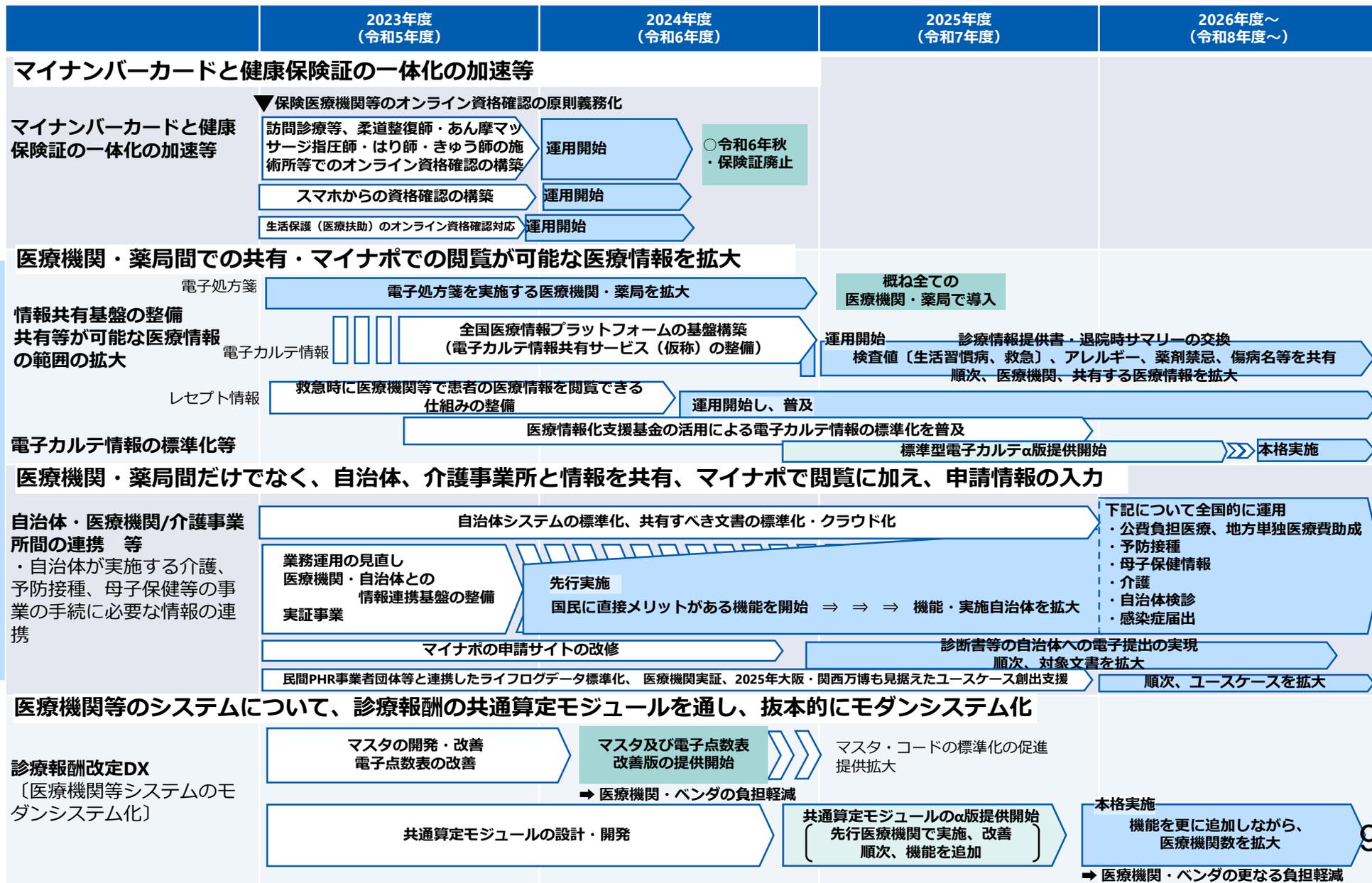
デジタル・トランスフォーメーションの業種別状況

デジタル・トランスフォーメーションの業種別の状況は、情報通信業では取組が軒並み進んでいるほか、金融業、保険業が約45%と取組が進んでいる。



(出典)総務省(2021)「デジタル・トランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査研究」

医療DXの推進に関する工程表〔全体像〕



全国医療情報プラットフォームの構築

医療DXの推進に関する工程表（概要）

基本的な考え方

- 医療DXに関する施策の業務を担う主体を定め、その施策を推進することにより、①国民のさらなる健康増進、②切れ目なく質の高い医療等の効率的な提供、③医療機関等の業務効率化、④システム人材等の有効活用、⑤医療情報の二次利用の環境整備の5点の実現を目指していく
- サイバーセキュリティを確保しつつ、医療DXを実現し、保健・医療・介護の情報を有効に活用していくことにより、より良質な医療やケアを受けることを可能にし、国民一人一人が安心して、健康で豊かな生活を送れるようになる

マイナンバーカードの健康保険証の一体化の加速等

- 2024年秋に健康保険証を廃止する
- 2023年度中に生活保護（医療扶助）でのオンライン資格確認の導入

全国医療情報プラットフォームの構築

- オンライン資格確認等システムを拡充し、全国医療情報プラットフォームを構築
- 2024年度中の電子処方箋の普及に努めるとともに、電子カルテ情報共有サービス（仮称）を構築し、共有する情報を拡大
- 併せて、介護保険、予防接種、母子保健、公費負担医療や地方単独の医療費助成などに係るマイナンバーカードを利用した情報連携を実現するとともに、次の感染症危機にも対応
- 2024年度中に、自治体の実施事業に係る手続きの際に必要な診断書等について、電子による提出を実現
- 民間PHR事業者団体やアカデミアと連携したライフログデータの標準化や流通基盤の構築等を通じ、ユースケースの創出支援
- 全国医療情報プラットフォームにおいて共有される医療情報の二次利用について、そのデータ提供の方針、信頼性確保のあり方、連結の方法、審査の体制、法制上あり得る課題等の論点について整理し検討するため、2023年度中に検討体制を構築

電子カルテ情報の標準化等

- 2023年度に透析情報及びアレルギーの原因となる物質のコード情報について、2024年度に蘇生処置等の関連情報や歯科・看護等の領域における関連情報について、共有を目指し標準規格化。2024年度中に、特に救急時に有用な情報等の拡充を進めるとともに、救急時に医療機関において患者の必要な医療情報が速やかに閲覧できる仕組みを整備。薬局との情報共有のため、必要な標準規格への対応等を検討
- 標準型電子カルテについて、2023年度に必要な要件定義等に関する調査研究を行い、2024年度中に開発に着手。電子カルテ未導入の医療機関を含め、電子カルテ情報の共有のために必要な支援策の検討
- 遅くとも2030年には、概ねすべての医療機関において、必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテの導入を目指す

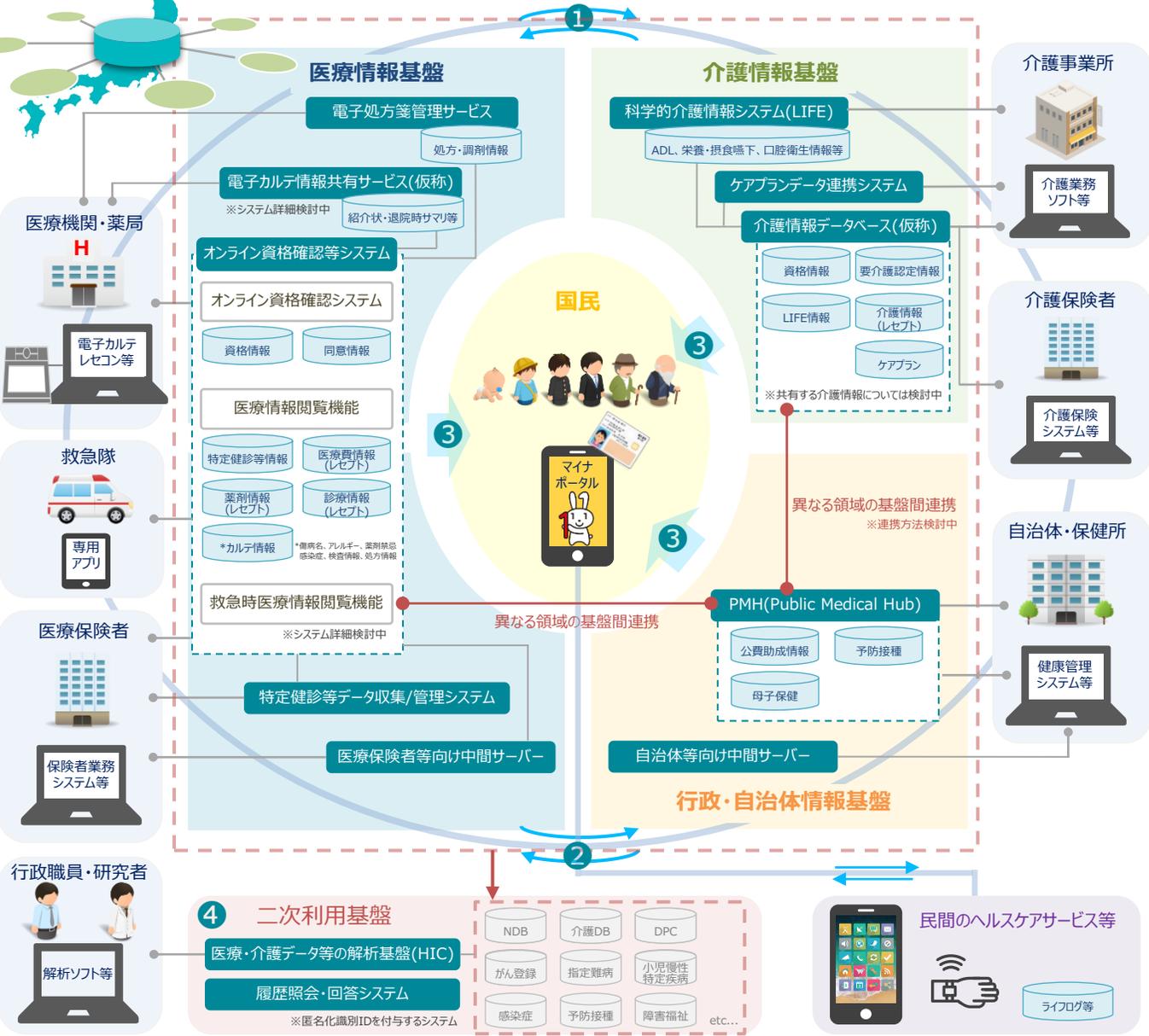
診療報酬改定DX

- 2024年度に医療機関等の各システム間の共通言語となるマスタ及びそれを活用した電子点数表を改善・提供して共通コストを削減。2026年度に共通算定モジュールを本格的に提供。共通算定モジュール等を実装した標準型レセコンや標準型電子カルテの提供により、医療機関等のシステムを抜本的に改革し、医療機関等の間接コストを極小化
- 診療報酬改定の施行時期の後ろ倒しに関して、実施年度及び施行時期について、中央社会保険医療協議会の議論を踏まえて検討

医療DXの実施主体

- 社会保険診療報酬支払基金を、審査支払機能に加え、医療DXに関するシステムの開発・運用主体の母体とし、抜本的に改組
- 具体的な組織のあり方、人員体制、受益者負担の観点から踏まえた公的支援を含む運用資金のあり方等について速やかに検討し、必要な措置を講ずる

全国医療情報プラットフォーム



「医療DXのユースケース・メリット例」

1 救急・医療・介護現場の切れ目ない情報共有

- ✓ 意識不明時に、検査状況や薬剤情報等が把握され、迅速に的確な治療を受けられる。
- ✓ 入退院時等に、医療・介護関係者で状況が共有され、より良いケアを効率的に受けられる。



2 医療機関・自治体サービスの効率化・負担軽減

- ✓ 受診時に、公費助成対象制度について、紙の受給者証の持参が不要になる。
- ✓ 情報登録の手間や誤登録のリスク、費用支払に対する事務コストが軽減される。



3 健康管理、疾病予防、適切な受診等のサポート

- ✓ 予診票や接種券がデジタル化され、速やかに接種勧奨が届くので能動的でスムーズな接種ができる。予診票・問診票を何度も手書きしなくて済む。
- ✓ 自分の健康状態や病態に関するデータを活用し、生活習慣病を予防する行動や、適切な受診判断等につなげることができる。

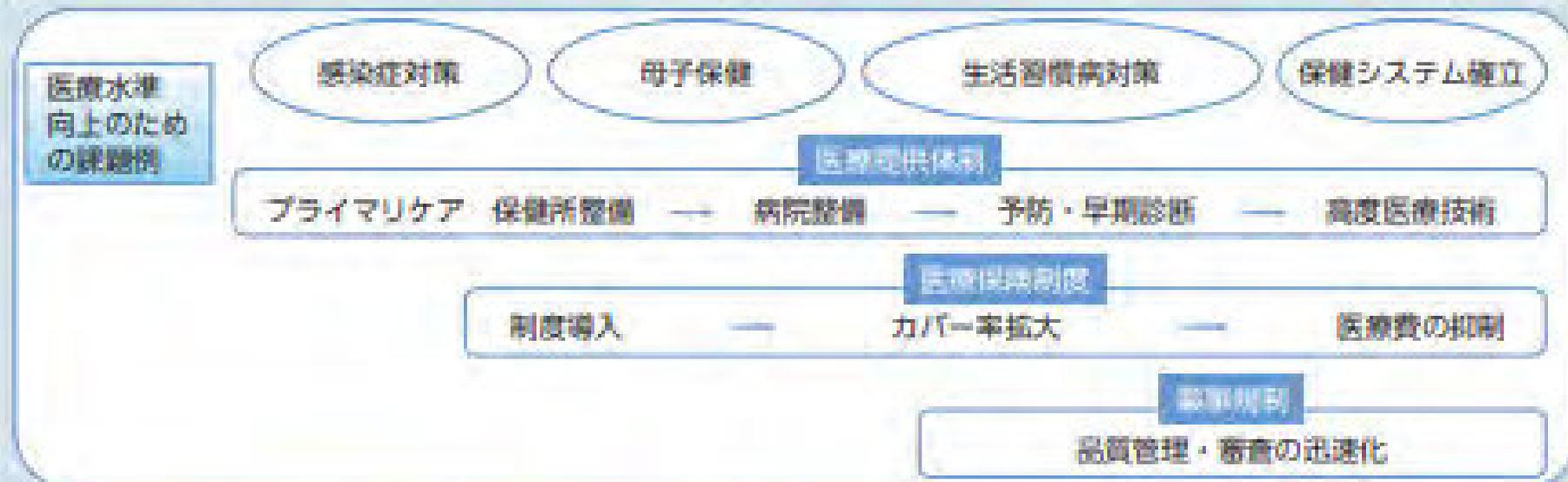
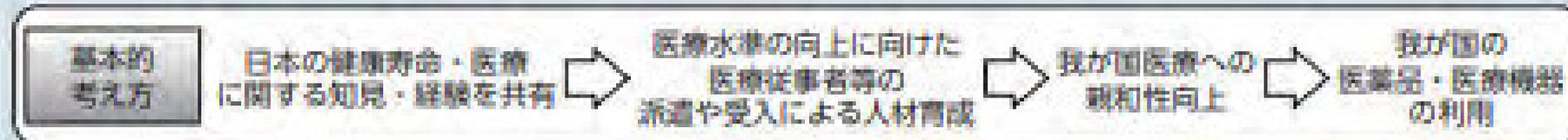


4 公衆衛生、医学・産業の振興に資する二次利用

- ✓ 政策のための分析ができることで、次の感染症危機への対応力強化につながる。
- ✓ 医薬品等の研究開発が促進され、よりよい治療や確かな診断が可能になる。



図表 5-4-1 医療の国際展開の考え方



国・地域	アジア	インド、ベトナム、モンゴル、中国 等
	欧州・中東	イタリア、フィンランド、サウジアラビア 等
	中南米	キューバ、ブラジル、メキシコ 等

※医療・保健分野の協力覚書締結国の例

千葉県保健医療計画の概要

第1章 改定に当たっての基本方針

～ 計画の基本理念 ～

県民一人ひとりが、健やかに地域で暮らし、心豊かに長寿を全うできる
総合的な保健医療福祉システムづくり

● 計画の性格

- ・ 医療法第30条の4の規定による法定計画
- ・ 県の保健医療に関して総合的・効果的に推進するための基本的な指針

● 基本的施策の方向性

- (1) 質の高い保健医療提供体制の構築
- (2) 総合的な健康づくりの推進
- (3) 保健・医療・福祉の連携確保
- (4) 安全と生活を守る環境づくり

● 計画期間

令和6年度～令和11年度（6年間）

※在宅医療、医師の確保及び外来医療に関する事項は
令和8年度に中間見直し予定。



改定の趣旨

● 背景

- 本県において、高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少が続く中、超高齢社会に対応した保健医療提供体制の充実が緊急の課題となっています。
- 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域医療における入院・外来・在宅にわたる医療機能の分化・強化、連携等を行う重要性等を改めて認識したところです。



● 改定のポイント

ポイント1

- 今後の人口構造や医療需要の変化を踏まえて、疾病事業ごとの医療提供体制の構築、地域医療構想の推進、医療従事者の確保等の取組について対応を図ります。

ポイント2

- 新型コロナへの対応を踏まえ、新たな記載事項として「新興感染症発生・まん延時における医療」を千葉県感染症予防計画と整合を図り、追加しました。

ポイント3

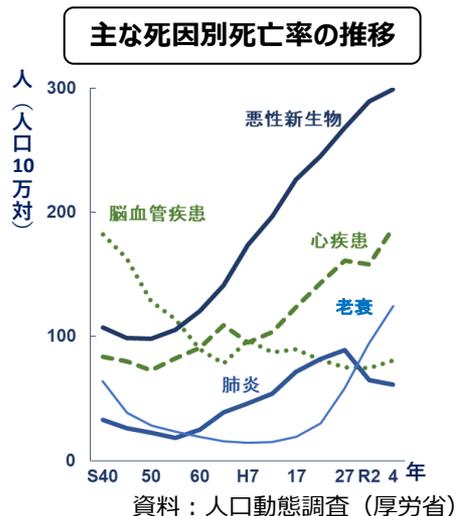
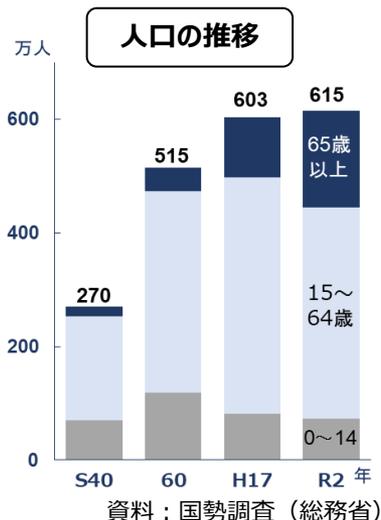
- その他、新規事項として、「慢性閉塞性肺疾患（COPD）・慢性腎臓病（CKD）対策」、「外国人患者への医療」、「医療分野のデジタル化」を盛り込みました。

⇒県民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、持続可能で質の高い保健医療提供体制の確保を図ります。

第2章 保健医療環境の現状

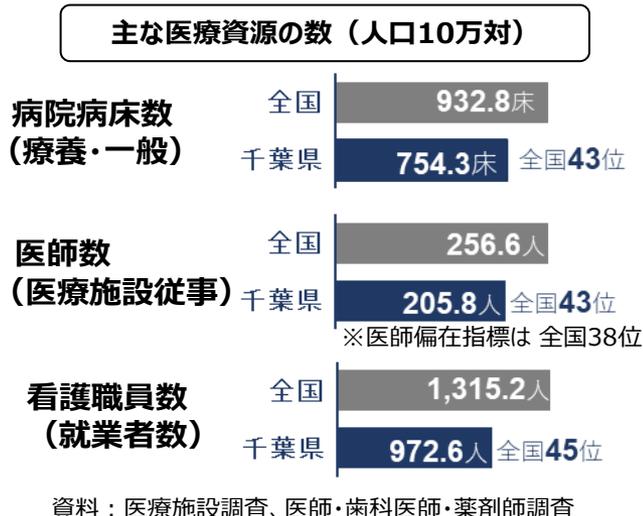
● 人口

- ・年少・生産年齢人口は減少、老年人口は増加傾向
- ・がん、心疾患、老衰による死亡率は増加傾向



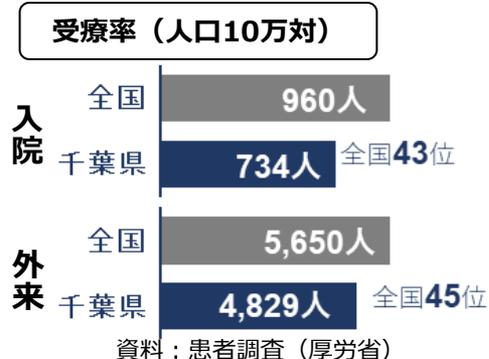
● 医療資源

- ・人口当たりの医療資源数は、相対的に少ない



● 受療動向

- ・人口当たりの受療率は、相対的に低い



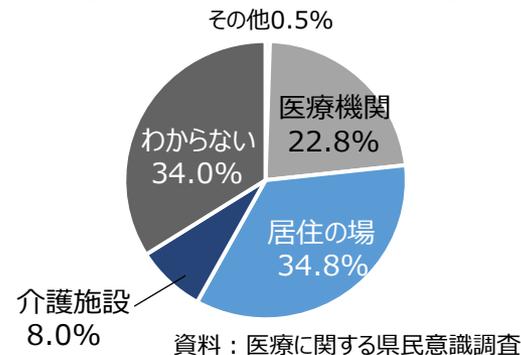
● 県民の意識・意向

今後、県に力を入れて欲しい医療（上位5つ）

順位	項目	割合
1位	在宅医療	34.1%
2位	老年医療	33.9%
3位	がん医療	32.9%
4位	救命救急医療	32.5%
5位	地域単位の医療	24.3%

資料：県政に関する世論調査

最期を迎える場所（希望）



第3章 保健医療圏と基準病床数

● 基準病床数

：圏域内における病床整備の目標

【療養病床及び一般病床数】 (床)

保健医療圏	基準病床数	既存病床数
千葉	8,962	8,097
東葛南部	13,782	12,546
東葛北部	12,034	11,268
印旛	6,409	6,252
香取海匝	2,557	2,760
山武長生夷隅	3,544	3,151
安房	1,621	2,083
君津	2,626	2,531
市原	2,457	2,143
計	53,992	50,831

※ 既存病床数は令和5年10月1日時点。

【精神病床数】 (床)

基準病床数	既存病床数
10,677	12,135

【結核病床数】 (床)

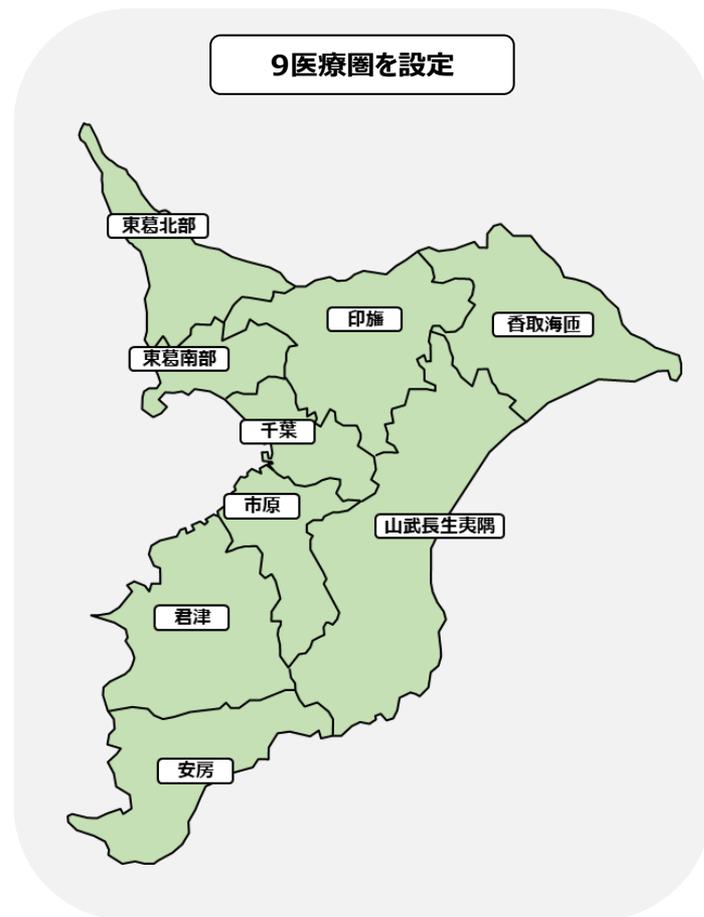
基準病床数	既存病床数
63	96

【感染症病床数】 (床)

基準病床数	既存病床数
60	60

● 二次保健医療圏

：保健医療サービスを提供していくための地域的単位



第4章 地域医療構想

令和7年に向けて、少子高齢化の進展が見込まれる中、限られた医療・介護資源を効果的・効率的に活用し、県民が地域において安心して質の高い医療・介護サービスが受けられるよう、地域保健医療連携・地域医療構想調整会議等を活用しながら、医療機関の病床機能の分化と連携を推進します。

●令和7年における必要病床数及び在宅医療等の必要量

構想区域	高度急性期			急性期			回復期			慢性期			在宅医療等の必要量 (人/日)
	必要病床数 (床)	病床機能報告 (床)	差	必要病床数 (床)	病床機能報告 (床)	差	必要病床数 (床)	病床機能報告 (床)	差	必要病床数 (床)	病床機能報告 (床)	差	
千葉	1,077	1,010	▲ 67	3,028	4,018	990	2,520	1,204	▲ 1,316	1,859	1,692	▲ 167	15,329
東葛南部	1,376	1,720	344	4,783	5,340	557	4,072	1,904	▲ 2,168	2,779	1,875	▲ 904	22,651
東葛北部	1,386	2,024	638	4,227	4,217	▲ 10	3,647	1,226	▲ 2,421	2,439	2,075	▲ 364	19,127
印旛	594	1,559	965	1,947	2,374	427	1,625	634	▲ 991	1,382	1,782	400	7,054
香取海匝	289	67	▲ 222	745	1,644	899	587	273	▲ 314	560	888	328	2,517
山武長生夷隅	104	32	▲ 72	887	1,379	492	946	386	▲ 560	994	1,257	263	4,919
安房	308	144	▲ 164	602	1,105	503	358	205	▲ 153	373	412	39	2,064
君津	232	272	40	806	1,086	280	810	213	▲ 597	522	876	354	2,866
市原	284	108	▲ 176	826	1,351	525	695	428	▲ 267	335	198	▲ 137	2,239
計	5,650	6,936	1,286	17,851	22,514	4,663	15,260	6,473	▲ 8,787	11,243	11,055	▲ 188	78,766

▲ : 不足が見込まれる医療機能

病床機能報告 : 令和4年度病床機能報告の報告結果

●地域医療構想の推進方策

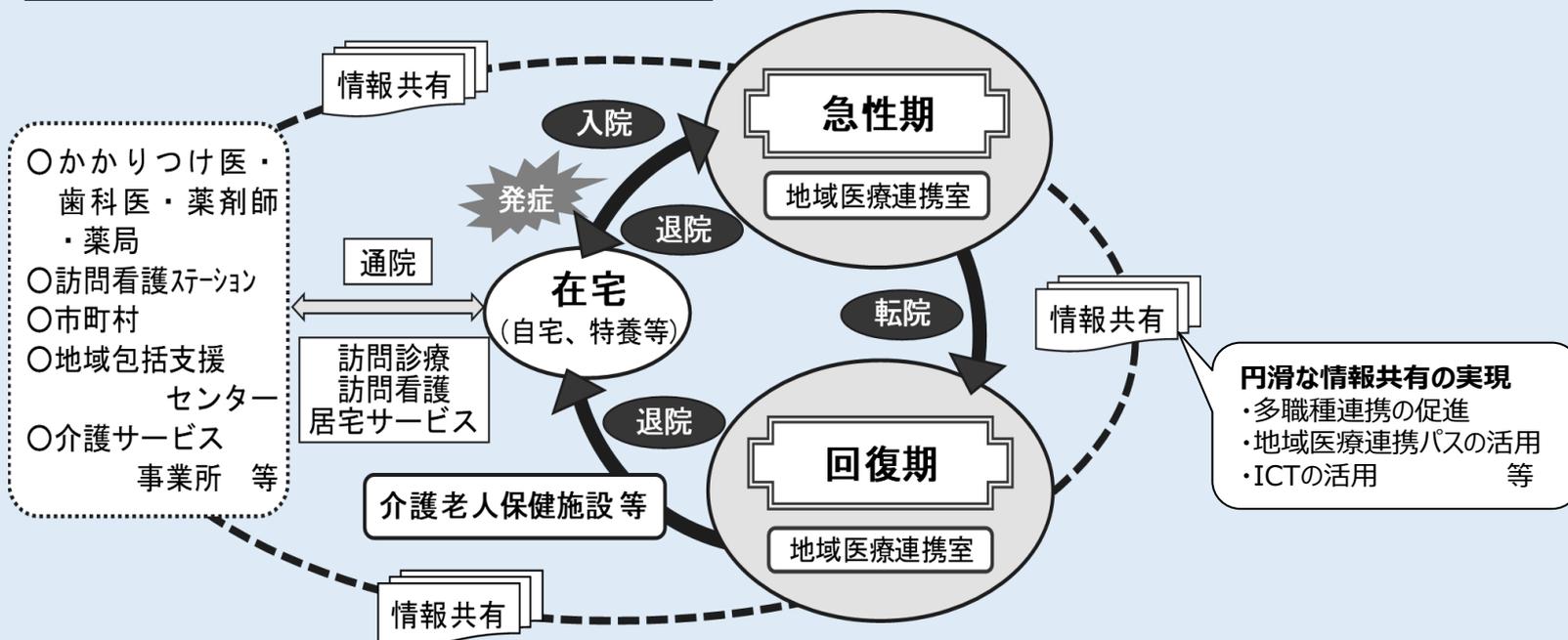
- ・ 病床機能報告制度の活用
- ・ 地域医療介護総合確保基金の活用
- ・ 地域医療構想調整会議等の活用

第5章 質の高い保健医療提供体制の構築（総論）

● 循環型地域医療連携システムの構築

- 患者を中心として、急性期から回復期までの治療を担う地域の医療機関の役割分担と連携等を推進する「循環型地域医療連携システム」を一層推進します。
- 併せて、地域医療構想調整会議等を活用し、地域医療の機能分化と連携を進めることで、地域医療構想の達成に向け取り組みます。

循環型地域医療連携システム イメージ図



※ 5疾病・5事業ごとの連携イメージ図と、それに対応した医療機関一覧を千葉県ホームページに明示します。

第5章 質の高い保健医療提供体制の構築（5疾病）

● 5疾病における主な施策の具体的展開

がん

- ・がん予防の普及・啓発
- ・がん検診の受診率向上と精度管理
- ・拠点病院等を中心とした医療連携
- ・がんと診断された時からの緩和ケアの推進
- ・小児がんおよびAYA世代のがん対策
- ・相談、情報提供、患者の生活支援 等

脳卒中

- ・生活習慣と脳卒中の関係についての周知
- ・特定健診・特定保健指導による予防対策の推進
- ・脳卒中発症時の対応に関する啓発
- ・急性期及びリハビリ支援体制の整備
- ・多職種連携、医療・介護連携の促進

心筋梗塞等の心血管疾患

- ・生活習慣と心血管疾患の関係の周知
- ・特定健診・特定保健指導による予防対策の推進
- ・応急処置に関する知識・技術の普及
- ・急性期及びリハビリ支援体制の整備
- ・多職種連携、医療・介護連携の促進

糖尿病

- ・生活習慣と糖尿病の関係についての周知
- ・特定健診・特定保健指導による生活習慣病予防対策の推進
- ・重症化予防に向けた取組の支援
- ・他疾患で治療中の患者の血糖管理を適切に実施する体制の整備

精神疾患

- ・相談支援窓口の周知と機能の充実
 - ・発症から精神科受診までの時間の短縮化
 - ・早期退院への支援
 - ・地域生活の継続のための支援
 - ・多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築
- 【認知症】**
- ・認知症に対する正しい理解の普及・啓発とやさしいまちづくりの推進
 - ・認知症予防の推進
 - ・早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、多職種協働の推進
 - ・人材の養成、認知症の人やその家族への支援
 - ・若年性認知症施策の推進

第5章 質の高い保健医療提供体制の構築（5事業）

● 5事業における主な施策の具体的展開

救急医療

- ・救急医療の適正利用についての普及啓発
- ・メディカルコントロール体制の強化
- ・応急処置に関する知識・技術の普及
- ・ドクターヘリ及びドクターカーの活用
- ・救急車適正利用の啓発、救急医療情報の提供
- ・救急搬送の支援（ちば救急医療ネット、救急搬送一斉照会システム）
- ・救急医療体制の整備・機能充実

周産期医療

- ・周産期医療従事者の人材確保と育成
- ・周産期母子医療センター、NICUの整備・支援
- ・NICU長期入院児等の自宅退院後のレスパイト支援
- ・母体搬送コーディネーターの運用方法の検討
- ・ハイリスク妊産婦等を対象とした周産期搬送体制の整備
- ・周産期医療連携体制の整備
- ・災害時における周産期医療体制の強化

災害医療

- ・災害医療体制や医療救護マニュアルの整備
- ・災害拠点病院、DMAT、医療救護班等の整備
- ・精神科領域における災害医療体制の整備
- ・災害医療コーディネーター等の整備
- ・診療に必要な水等の確保、防災訓練の実施
- ・医療施設の耐震化・浸水対策の促進
- ・業務継続計画（BCP）策定の促進

小児医療

- ・小児救急医療啓発事業の実施
- ・小児救急電話相談事業の充実・強化
- ・小児救急医療体制の整備・充実
- ・小児救急に関する情報発信
- ・災害時における小児医療体制の強化

新興感染症発生・まん延時における医療

※次ページに記載 **【新規】**

第5章 質の高い保健医療提供体制の構築（新興感染症その1）

● 新興感染症発生・まん延時における医療について【新規】

【現状・課題】

- 新型コロナウイルス感染症では、五類感染症に移行するまでの間に、県内で1,478,243人の患者等が発生し、療養中等に死亡した患者等も3,944人となり、未曾有の感染拡大となりました。
- 新型コロナウイルス感染症と同等の感染症の発生を念頭に、当該対応での最大規模の体制を目指して、平時から新興感染症の発生・まん延時における医療体制を千葉県感染症予防計画（R6年3月改定予定）に沿って、構築していく必要があります。

【施策の具体的展開】

- 検査体制の整備
- 新興感染症に係る医療機関等との協定の締結（※）
- 配慮が必要な患者への医療体制の整備
- 外出自粛対象者の療養生活の環境整備
- 個人防護具等の確保等
- 感染症の患者の移送のための体制の整備
- 入院調整体制の整備
- 医療従事者等への研修・訓練の実施

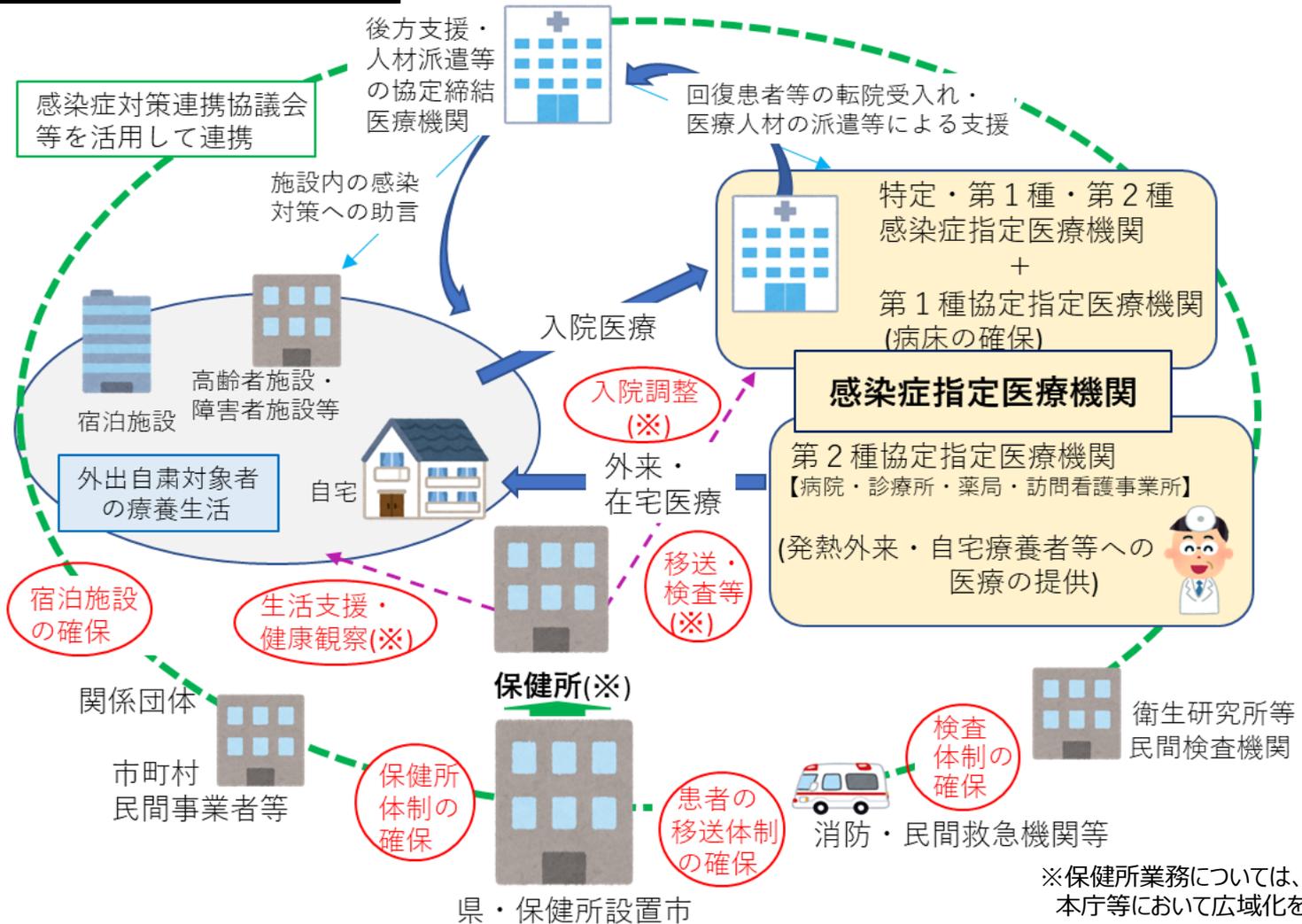
※ 医療措置協定について

平時から、感染症法に基づき、医療機関等と締結する医療措置協定等により、感染症の患者の入院体制及び外来体制や、感染症の後方支援体制を迅速に確保できるように取り組みます。

種別	役割
第一種協定指定医療機関	病床の確保
第二種協定指定医療機関 (自宅療養者等への医療提供は 薬局、訪看を含む)	発熱外来 自宅療養者等への医療提供
協定締結医療機関	後方支援
	医療人材派遣

第5章 質の高い保健医療提供体制の構築（新興感染症その2）

新興感染症対応体制のイメージ図



・本体制の実現に向け、各機関等で平時から人材育成等を進める。
 ・県と保健所設置市は、連携して県民への情報発信に努める。

第5章 質の高い保健医療提供体制の構築（在宅医療、疾病対策等）

● 地域医療機能分化と連携

- ・総合診療機能とかかりつけ医機能等の充実
- ・地域医療連携の推進
- ・自治体病院の連携の推進や経営改善の支援
- ・県立病院が担うべき役割
- ・薬局の役割
- ・患者の意思を尊重した医療

● 県民の適切な受療行動の促進

- ・上手な医療へのかかり方への県民の理解促進

● 在宅医療の推進

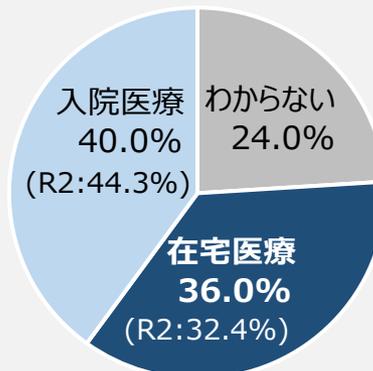
- ・医療・介護の多職種連携の促進
- ・在宅療養支援体制の確保
- ・在宅医療を担う人材の増加、質の向上
- ・災害時にも適切な医療等を提供するための支援体制の確保
- ・市町村の在宅医療・介護連携の取組への支援
- ・在宅医療に対する医師等の負担の軽減
- ・在宅等での看取りを可能とする医療提供体制の整備
- ・患者が望む場所で看取りができる環境づくり
- ・在宅医療において積極的役割を担う医療機関の確保
- ・在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備

● 各種疾病対策等の推進

- ・結核対策
- ・感染症対策
- ・難病対策
- ・アレルギー疾患対策
- ・臓器移植対策
- ・リハビリテーション対策
- ・高齢化に伴う疾患等対策
- ・外国人患者への医療【新規】
- ・エイズ対策
- ・肝炎対策
- ・小児慢性特定疾病対策
- ・歯科保健医療対策

外国人患者の受入れ体制の確保、未収金対応等

<長期療養が必要になった場合の県民の希望>



出典：令和5年度在宅医療実態調査（千葉県）

第5章 質の高い保健医療提供体制の構築（外来医療、デジタル化）

● 外来医療に係る医療提供体制の確保

1 外来医療の提供体制

- ・外来医療提供体制に関する情報（外来医師偏在指標、外来機能報告の結果等）の可視化
- ・紹介受診重点医療機関の明確化等による外来医療の役割分担と連携の促進
- ・かかりつけ医機能が発揮される制度整備への適切な対応
- ・上手な医療のかかり方への県民の理解の促進

<外来医師偏在指標の状況>

医療圏等	外来医師 偏在指標	全国順位 ※330医療圏中	医療圏等	外来医師 偏在指標	全国順位 ※330医療圏中
千葉県	103.0	150位	安房	77.8	291位
東葛南部	92.3	223位	君津	83.6	268位
東葛北部	90.0	233位	市原	69.4	318位
印旛	77.5	294位	(千葉県)	88.6	43位 ※47都道府県中
香取海匝	77.9	290位			
山武長生夷隅	85.9	255位	(全国)	112.2	—

2 医療機器の効率的な活用

- ・医療資源の可視化の促進
- ・共同利用方針に基づく医療機器の共同利用の推進

● 医療分野のデジタル化【新規】

- ・医療機関等における医療情報の連携・ネットワーク化
- ・オンライン診療の推進
- ・県民への医療情報等の提供

第5章 質の高い保健医療提供体制の構築（医師の確保）

● 医師の確保

1 医師数の増加

- ・県内関係者と連携した取組の推進
- ・地域医療に従事する医師の養成・確保
- ・研修環境等の充実等による若手医師の確保

※医師確保に向けた主な取組

- ・医師修学資金の貸付、貸付者への支援
- ・認定医師（医師少数区域で一定期間勤務）に係る経済的支援
- ・「千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター」の運営
- ・寄附講座（千葉大学医学部に設置）による、医学生への講義や指導医に対する教育の実施 など

<医師全体の医師偏在指標の状況>

	千葉	東葛南部	東葛北部	印旛	香取海匝	山武長生夷隅	安房	君津	市原	県全体
医師偏在指標	268.6	199.5	203.1	210.3	196.4	145.1	322.6	173.5	200.1	213.0
区分	医師多数					医師少数	医師多数	医師少数		医師少数
R8目標医師数	2,812人	3,624人	2,792人	1,537人	535人	640人	598人	519人	508人	13,905人
目標の考え方	現状維持	県平均まで増加				下位33.3%脱却	現状維持	下位33.3%脱却	県平均まで増加	下位33.3%脱却
R2医師数	2,812人	3,312人	2,599人	1,530人	532人	545人	598人	506人	501人	12,935人

2 医師の働き方改革の推進

- ・就労環境の向上と復職支援
- ・タスク・シフト／シェア等の推進と医師の時間外労働規制に関する対応

R6年度から医師の時間外労働時間の上限規制の適用が開始

3 上手な医療のかかり方への県民の理解促進

4 効率的な医療提供体制の確立（産科・小児科）

第5章 質の高い保健医療提供体制の構築（医師以外の人材の養成確保）

● 歯科医師

- ・高齢者等の歯科治療のための研修会の充実
- ・臨床研修の充実
- ・在宅歯科医療を担う歯科医師の養成

● 薬剤師

- ・研修制度の充実
- ・高度な専門性を有する薬剤師の育成
- ・地域の実情に応じた就業の促進
- ・薬事衛生全般にわたる職能発揮の促進

● 看護職員

- ・看護師等の養成確保
- ・離職防止と再就業の促進対策
- ・人材確保と看護に関する普及啓発
- ・看護職員の資質の向上、研修体制の充実

● 理学療法士・作業療法士

- ・人材の確保及び資質の向上

● 歯科衛生士

- ・人材の確保及び資質の向上
- ・歯科衛生士の復職支援

● 栄養士（管理栄養士）

- ・管理栄養士・栄養士の資質の向上

● その他の保健医療従事者

- ・人材の確保及び資質の向上
（言語聴覚士、歯科技工士、診療放射線技師、臨床検査技師、介護福祉士 等）

<本県における医療従事者数（人口10万対）>

	歯科 医師	薬剤師	理学 療法士	作業 療法士	歯科 衛生士	栄養士	言語 聴覚士	歯科 技工士	診療放射 線技師	臨床検 査技師	介護 福祉士
千葉県	81.5	235.9	79.1	30.5	93.8	16.0	10.7	4.7	37.1	43.7	36.4
(全国)	(82.5)	(255.2)	(80.0)	(40.5)	(113.2)	(21.3)	(14.2)	(8.0)	(44.1)	(53.7)	(46.4)

※栄養士は医療施設で就業する栄養士・管理栄養士数、看護職員はP2に記載。

●総合的な健康づくりの推進

- ・個人の生活習慣の改善と生活機能の維持向上
- ・生活習慣病の発症予防と重症化予防
- ・総合的な自殺対策の推進
- ・ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
- ・総合的ながん対策の推進
- ・つながりを生かし、健康を守り支える健康づくり

●慢性閉塞性肺疾患（COPD）対策【新規】

- ・情報の発信
- ・医療保険者の取組を支援
- ・喫煙者の禁煙を支援

●慢性腎臓病（CKD）対策【新規】

- ・県民への周知
- ・特定健康診査・特定保健指導の効果的な活用を支援
- ・医療連携体制の構築

第7章 保健・医療・福祉の連携確保

●母子・高齢者・障害者分野における施策の推進

- ・母子保健医療福祉対策
- ・高齢者保健医療福祉対策
- ・障害者保健医療福祉対策

●連携拠点の整備

- ・保健所（健康福祉センター）
- ・市町村保健センター
- ・衛生研究所
- ・保健医療大学

第8章 安全と生活を守る環境づくり

●健康危機管理体制

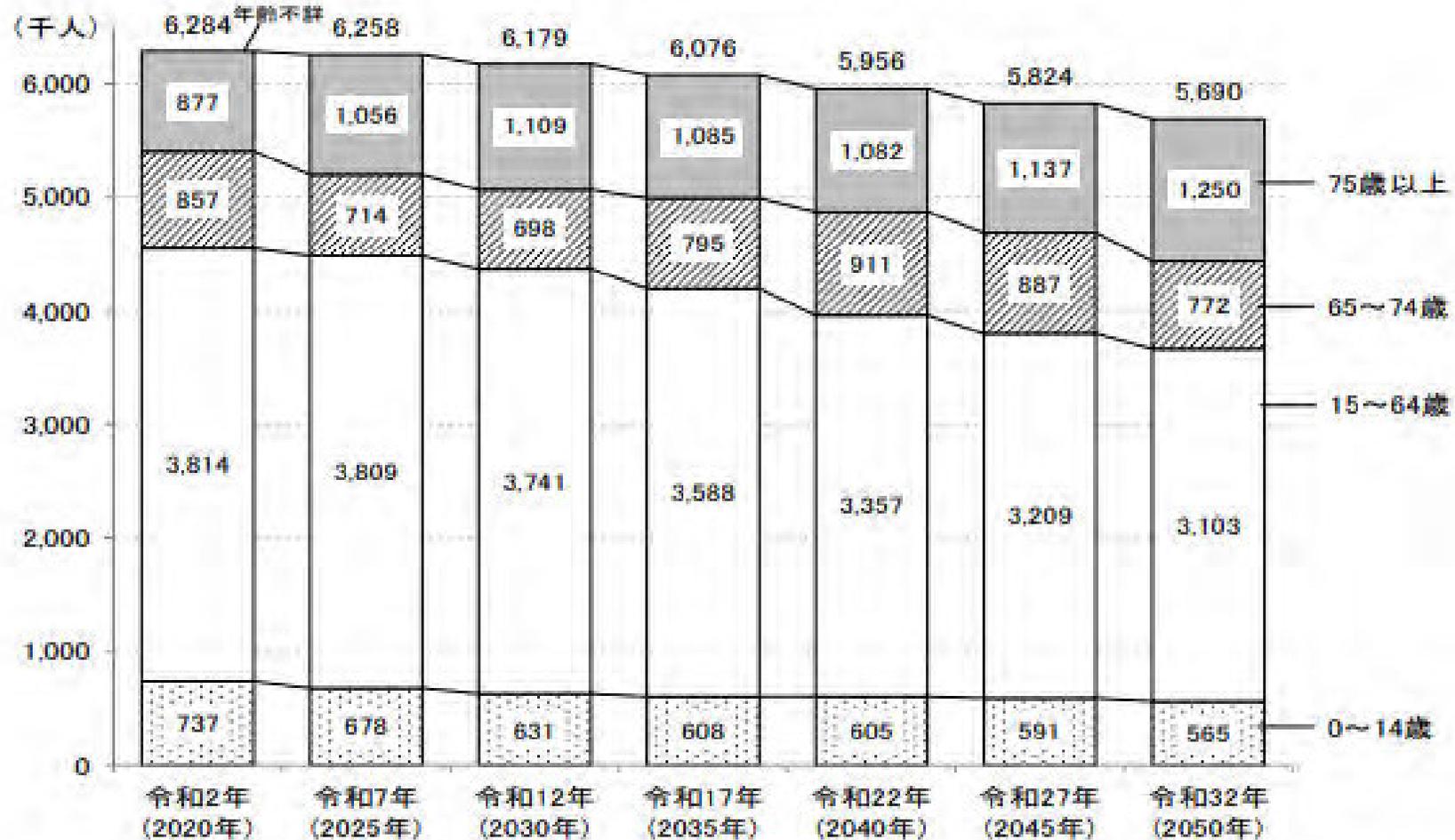
●医療安全対策等の推進

- ・医療安全対策
- ・医薬品等の安全確保
- ・薬物乱用防止対策
- ・血液確保対策
- ・造血幹細胞移植対策
- ・毒物劇物安全対策

●快適な生活環境づくり

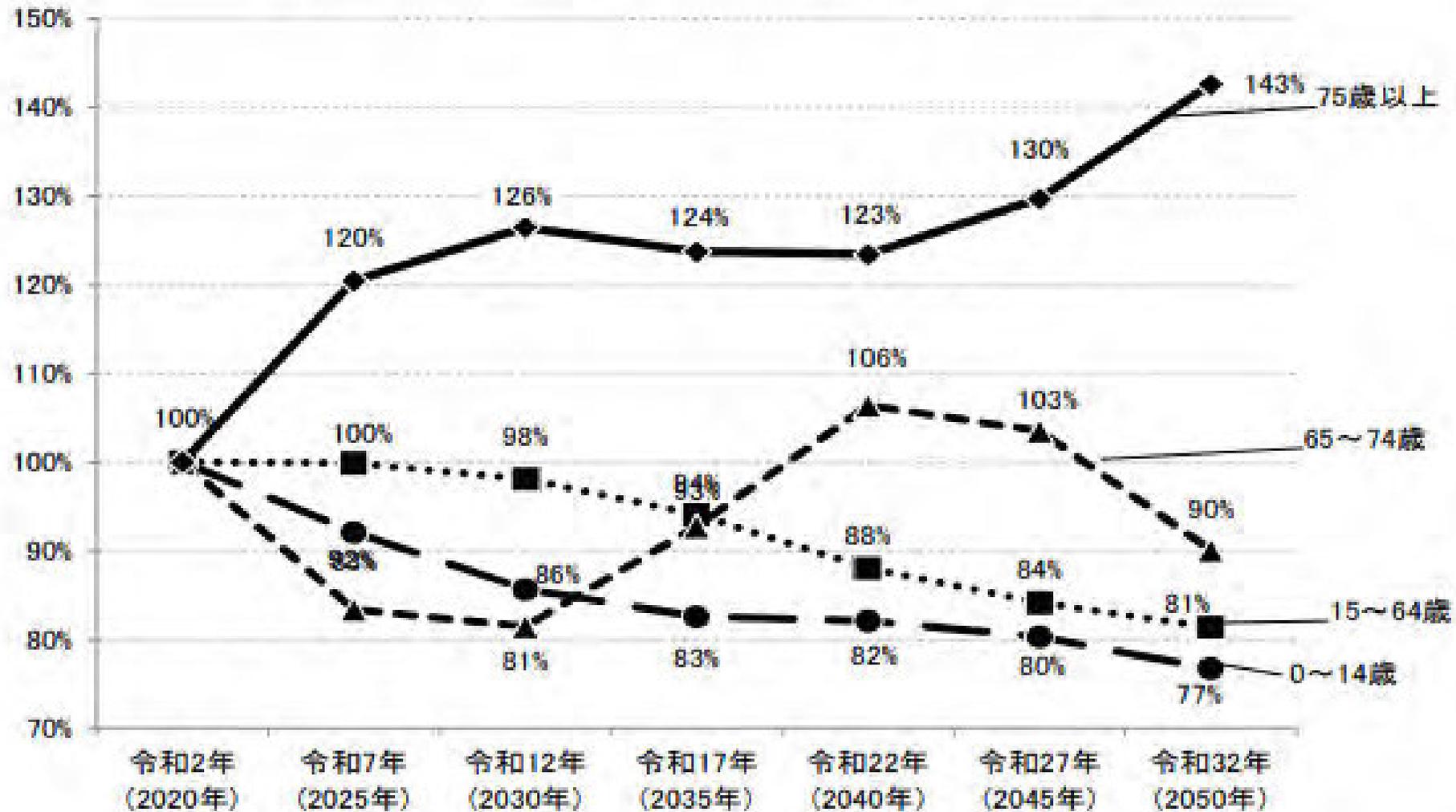
- ・食品の安全確保
- ・飲料水の安全確保
- ・生活衛生の充実

図表 2-1-3-1 千葉県の将来推計人口



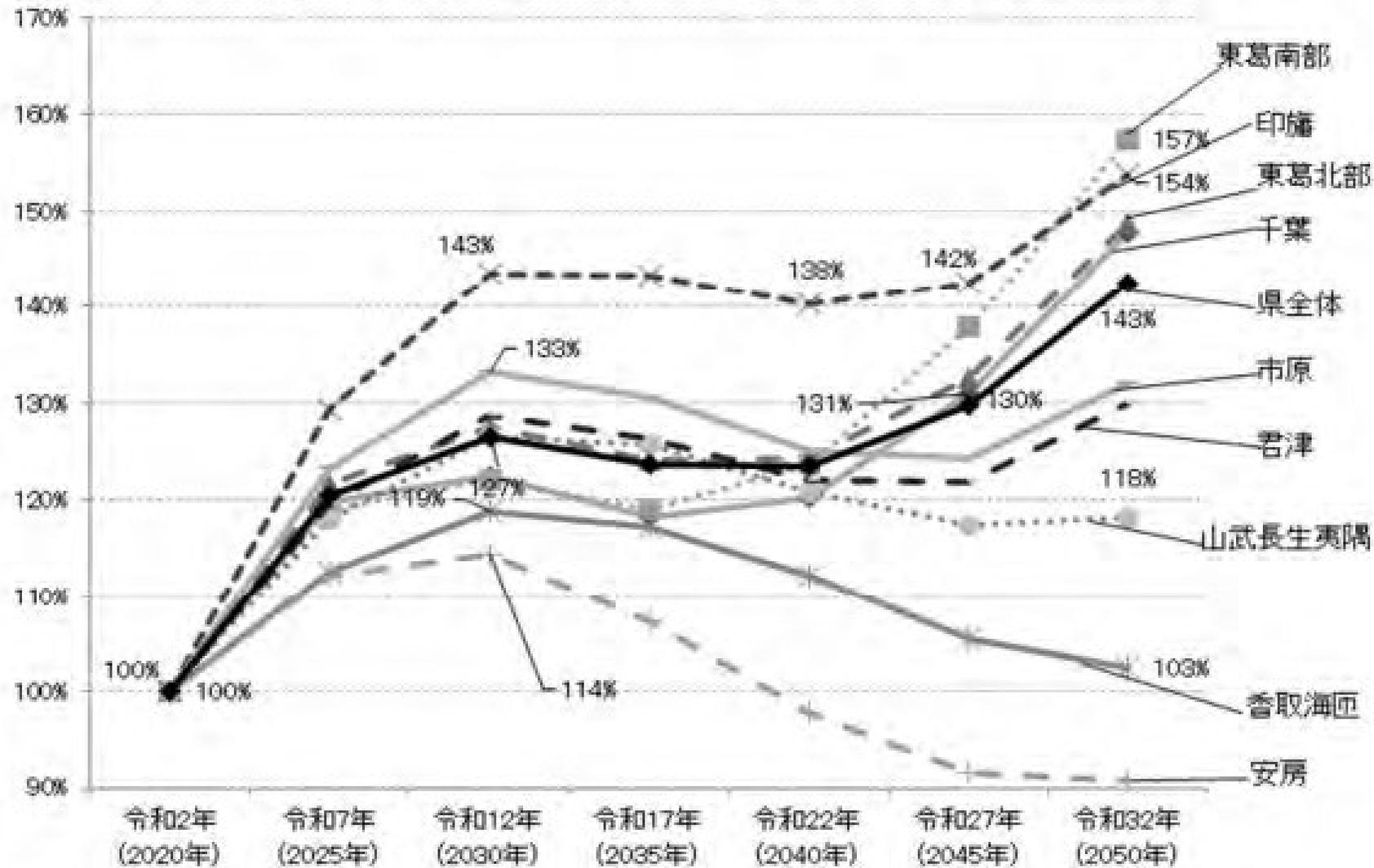
資料：「令和2年国勢調査」（総務省）、「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに作成

図表 2-1-3-2 年齢階級別人口の対令和2年増加率（千葉県）



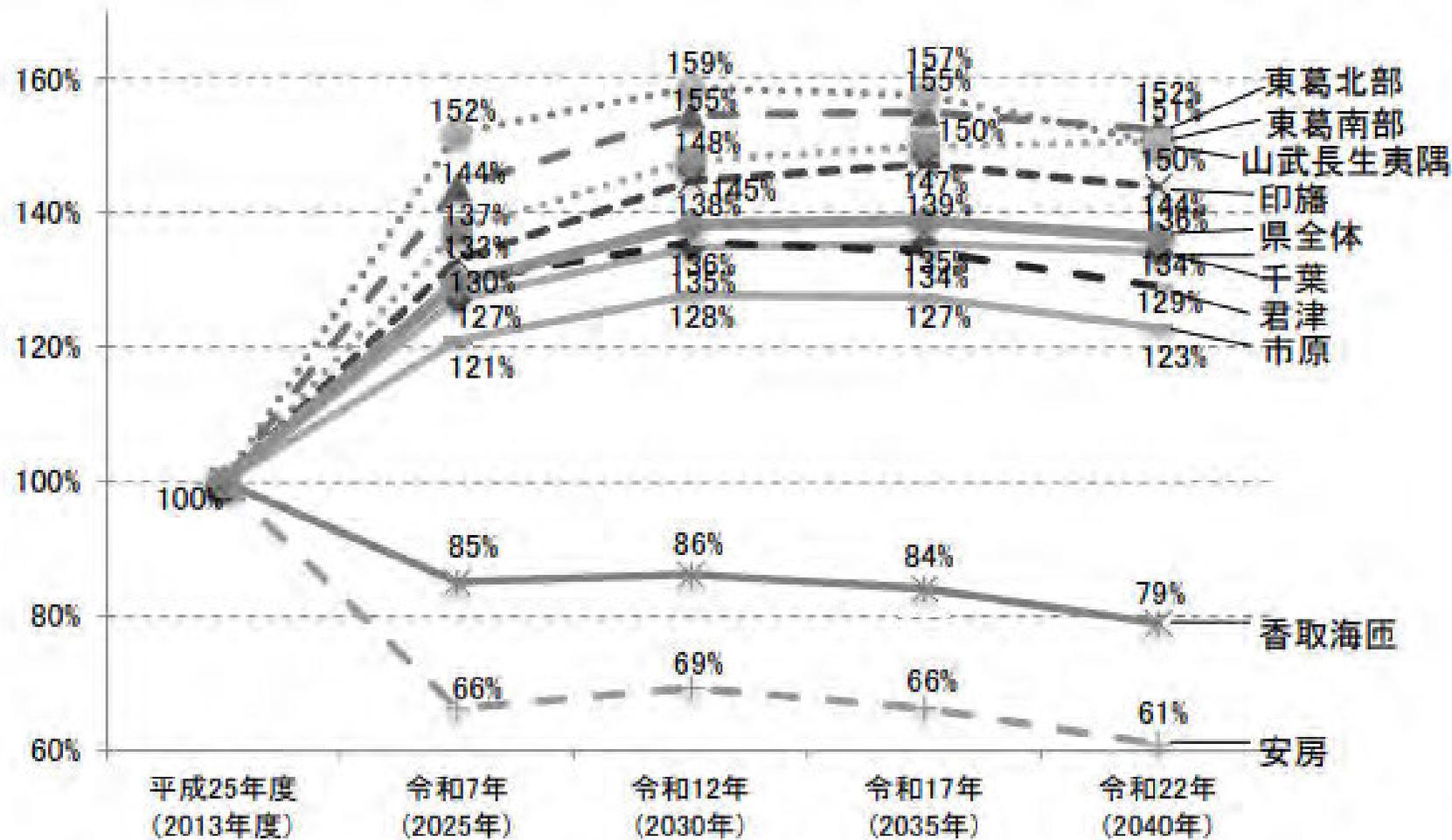
資料：「令和2年国勢調査」（総務省）、「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに作成

図表 2-1-3-3 75歳以上人口の対令和2年増加率（二次保健医療圏別）



資料：「令和2年国勢調査」（総務省）、「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに作成

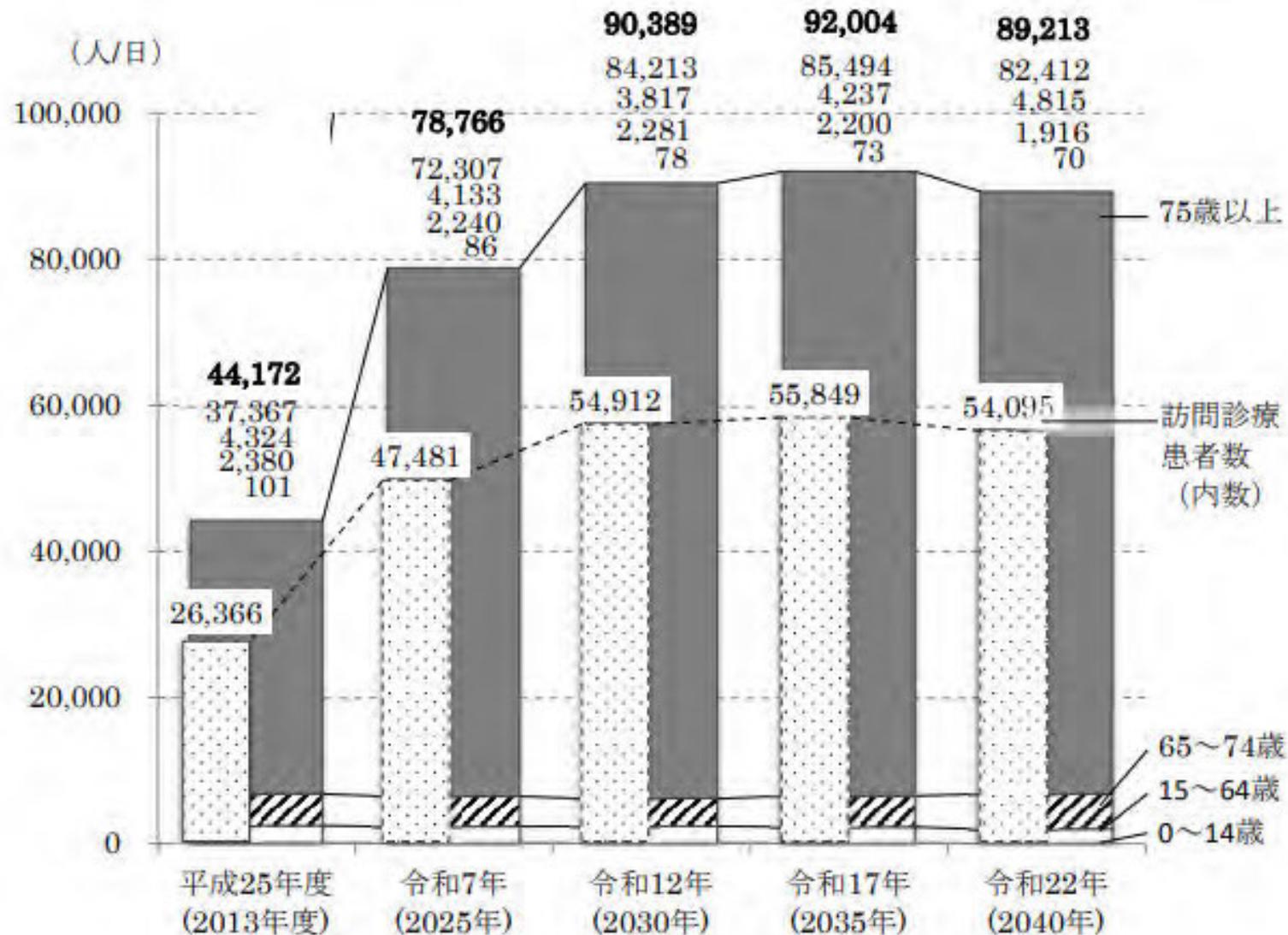
図表 4-2-1-2 患者住所地別入院患者数の対平成25年度増減率（千葉県）



資料：「地域医療構想策定支援ツール」（厚生労働省）により推計

推計条件：患者住所地ベース、パターンB（安房医療圏のみパターンC）

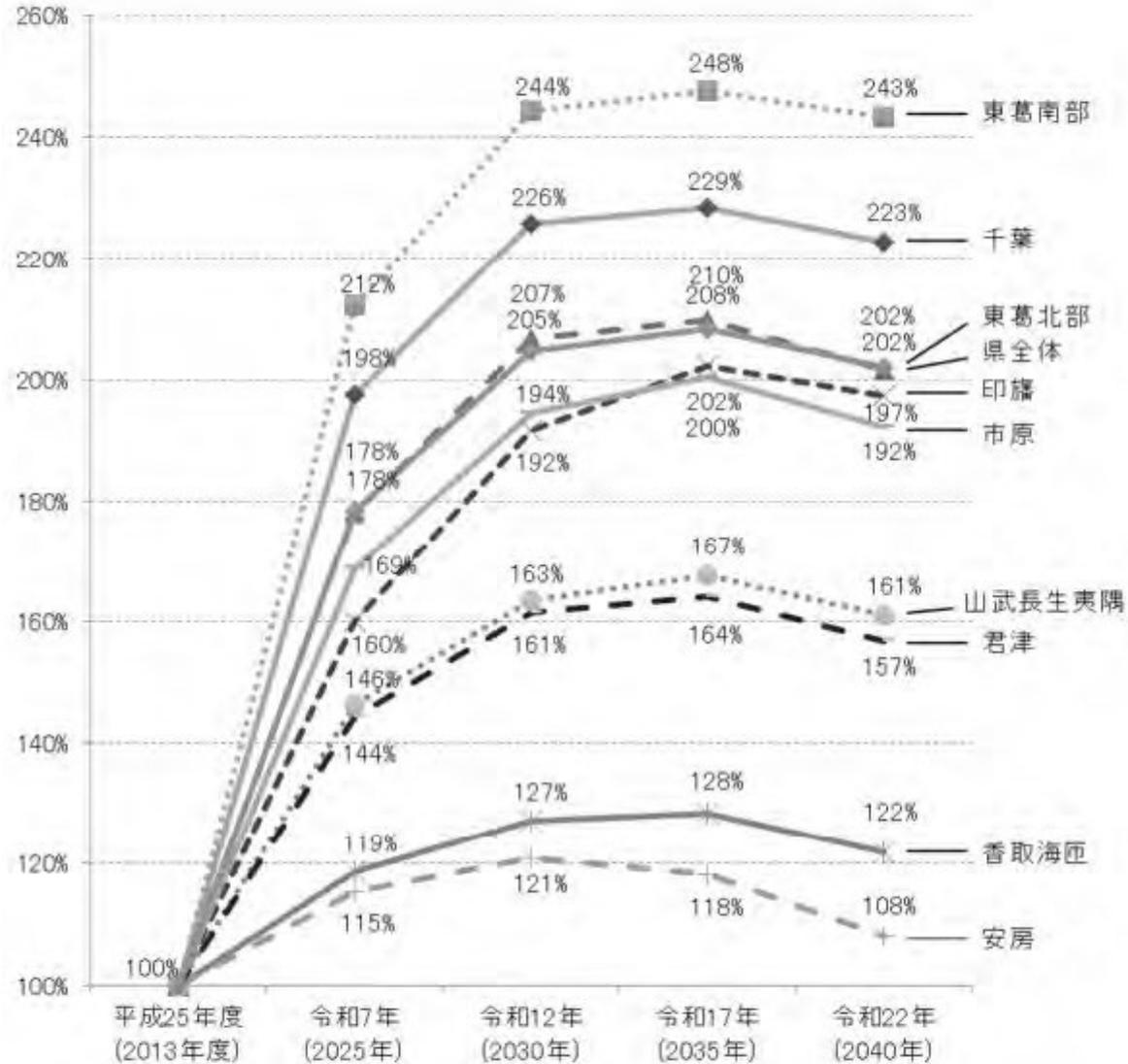
図表 4-2-2-1 在宅医療等需要の将来推計（千葉県）



推計条件・患者住所地ベース、パターンB（安房医療圏のみパターンC）

訪問診療患者数は全体の内数であり、平成25年度時点の訪問診療に係る地域別・性別・年齢階級別受療率がその後も変化しないと仮定した場合の推計患者数（参考値）。

図表 4-2-2-2 患者住所地別在宅医療等需要の対平成25年度増減率

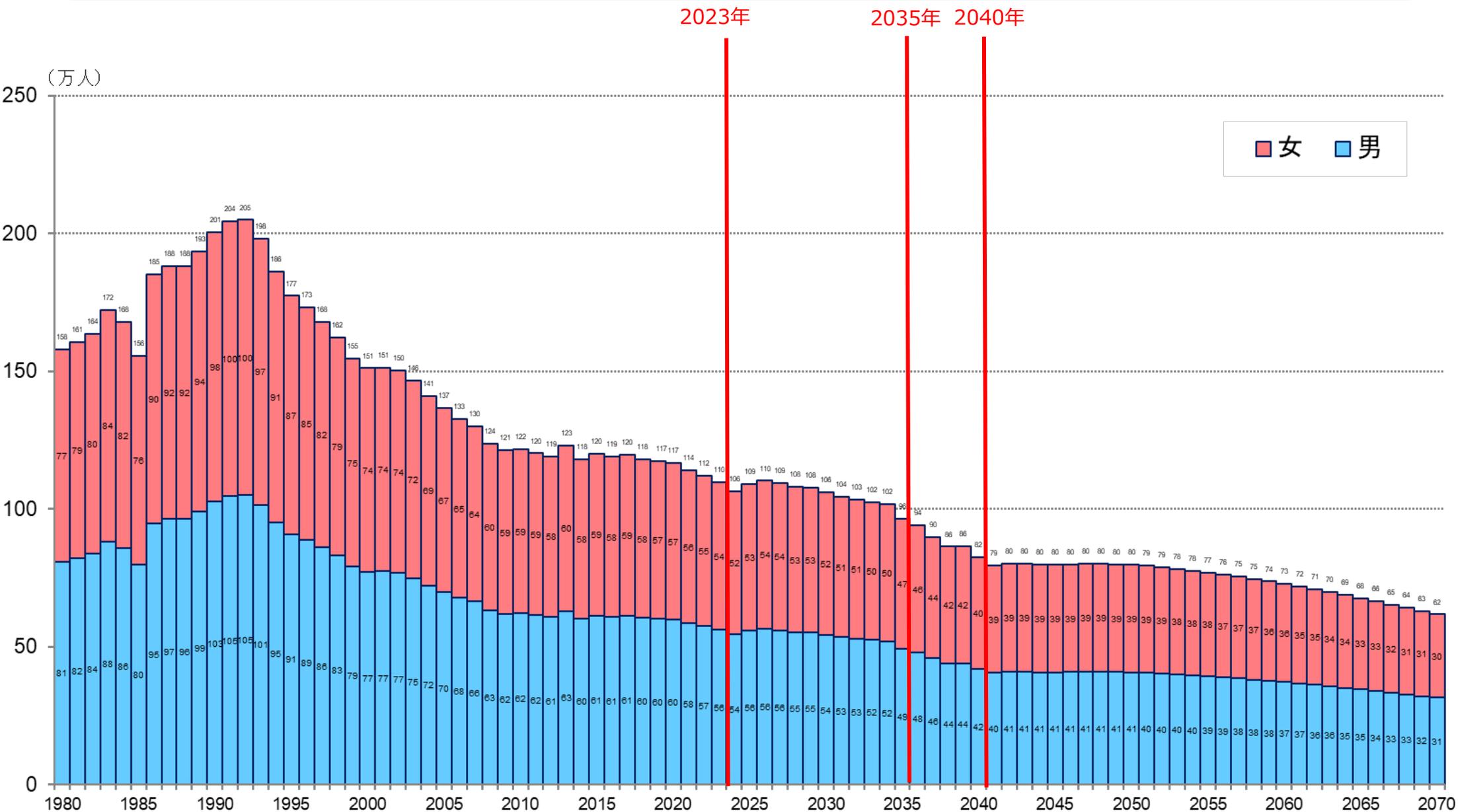


資料：「地域医療構想策定支援ツール」(厚生労働省)により推計。
推計条件・患者住所地ベース、パターンB (安房医療圏のみパターンC)

1. 保医大が養成すべき人材像に関する調査検討
- (2) 大学及び大学院（県内外及び国公立問わず）を取り巻く環境の分析、将来像の考察

18歳人口(男女別)の将来推計

- 我が国の18歳人口の推移を見ると、2005年には約137万人であったものが、現在は約110万人まで減少している。
- 今後、2035年には初めて100万人を割って約96万人となり、さらに2040年には約82万人にまで減少するという推計もある。

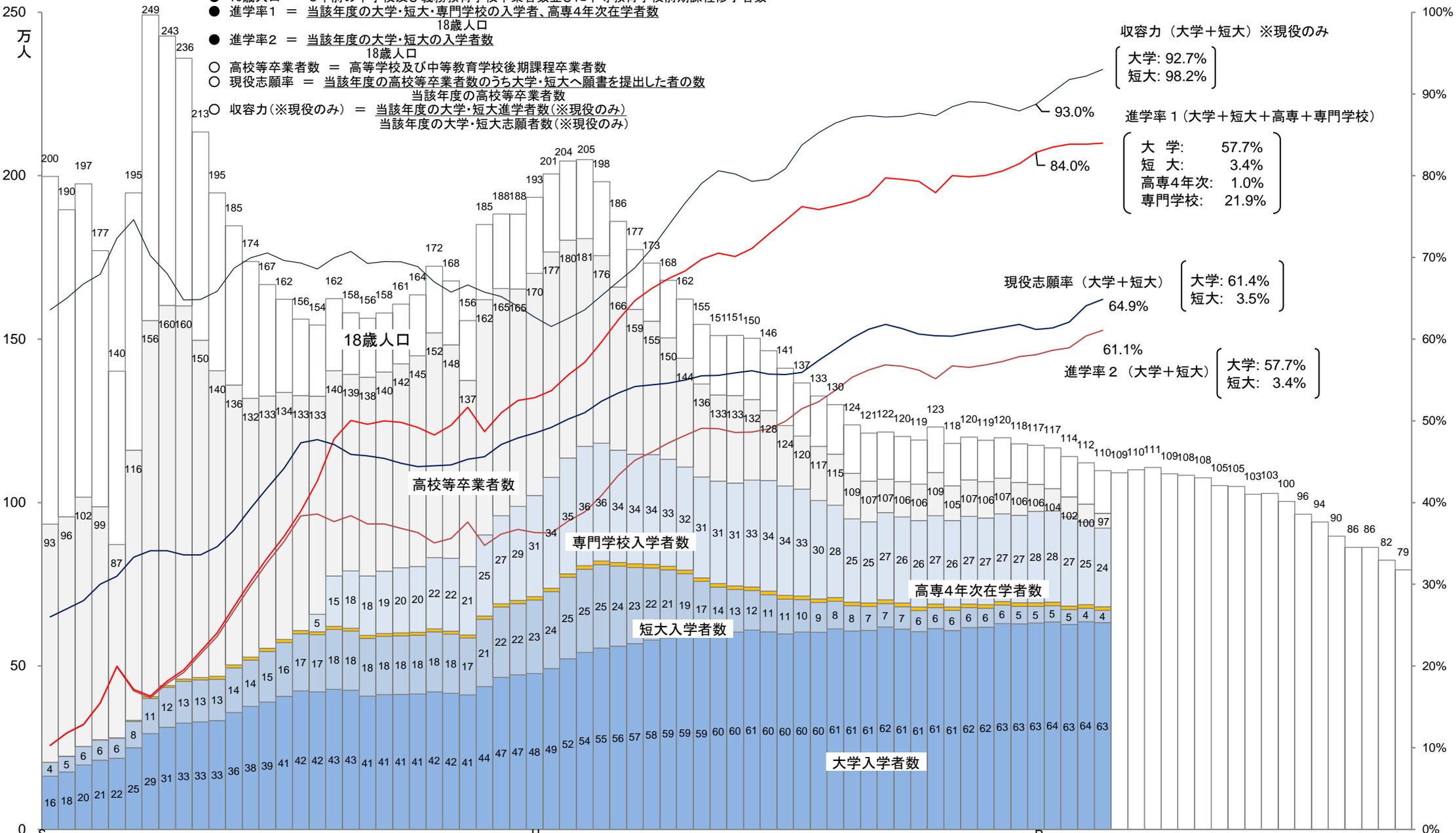


(出典) 2022年以前は文部科学省「学校基本統計」、
2023年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)(出生中位・死亡中位)」を元で作成

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

18歳人口は、ピークであった昭和41年には、約249万人であったが、令和5年には110万人にまで減少。令和23年には80万人を切ることが予測されている。高等教育機関への進学率は概ね上昇を続け、令和5年には大学のみで57.7%、全体で84.0%となっている。

- 18歳人口 = 3年前の中学校及び義務教育学校卒業生数並びに中等教育学校前期課程修了者数
- 進学率1 = $\frac{\text{当該年度の大学・短大・専門学校の新入生数}}{\text{18歳人口}}$
- 進学率2 = $\frac{\text{当該年度の大学・短大の新入生数}}{\text{18歳人口}}$
- 高校等卒業生数 = 高等学校及び中等教育学校後期課程卒業生数
- 現役志願率 = $\frac{\text{当該年度の高校等卒業生数のうち大学・短大へ願書を提出した者の数}}{\text{当該年度の高校等卒業生数}}$
- 収容力(※現役のみ) = $\frac{\text{当該年度の大学・短大進学人数(※現役のみ)}}{\text{当該年度の大学・短大志願者数(※現役のみ)}}$



出典: 文部科学省「学校基本統計」。令和6~23年については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)(出生中位・死亡中位)」を基に作成。
 ※進学率、現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

男女別・18歳人口と大学進学率等の推移

- 昭和50年（1975年）と比べて、女性の大学入学者数は約20万人増加、進学率も約42ポイント増加している。
- 近年は、男女とも進学率は上昇傾向にあるが女性の上昇幅が大きい。

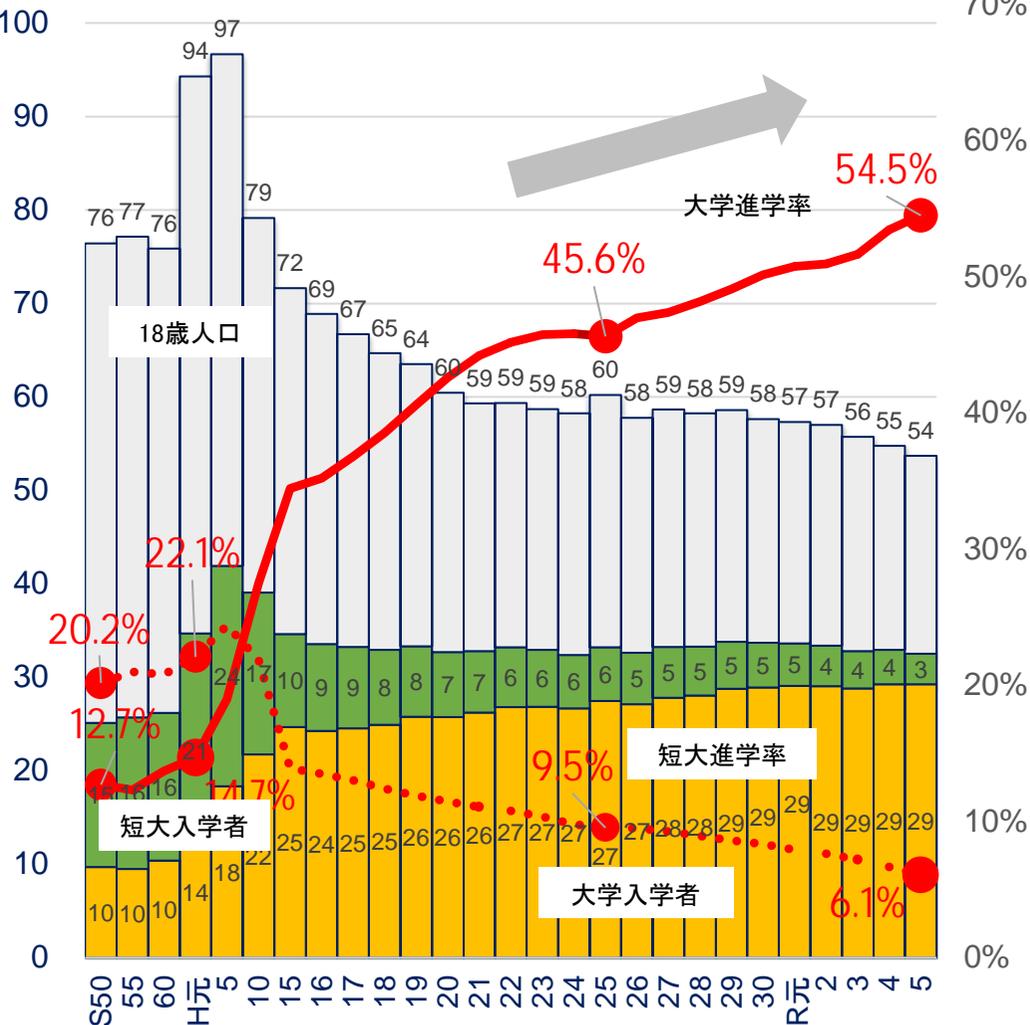
H25→R5

大学進学率：約8.9ポイント増

大学入学者数：約1.8万人増

女性

(万人)



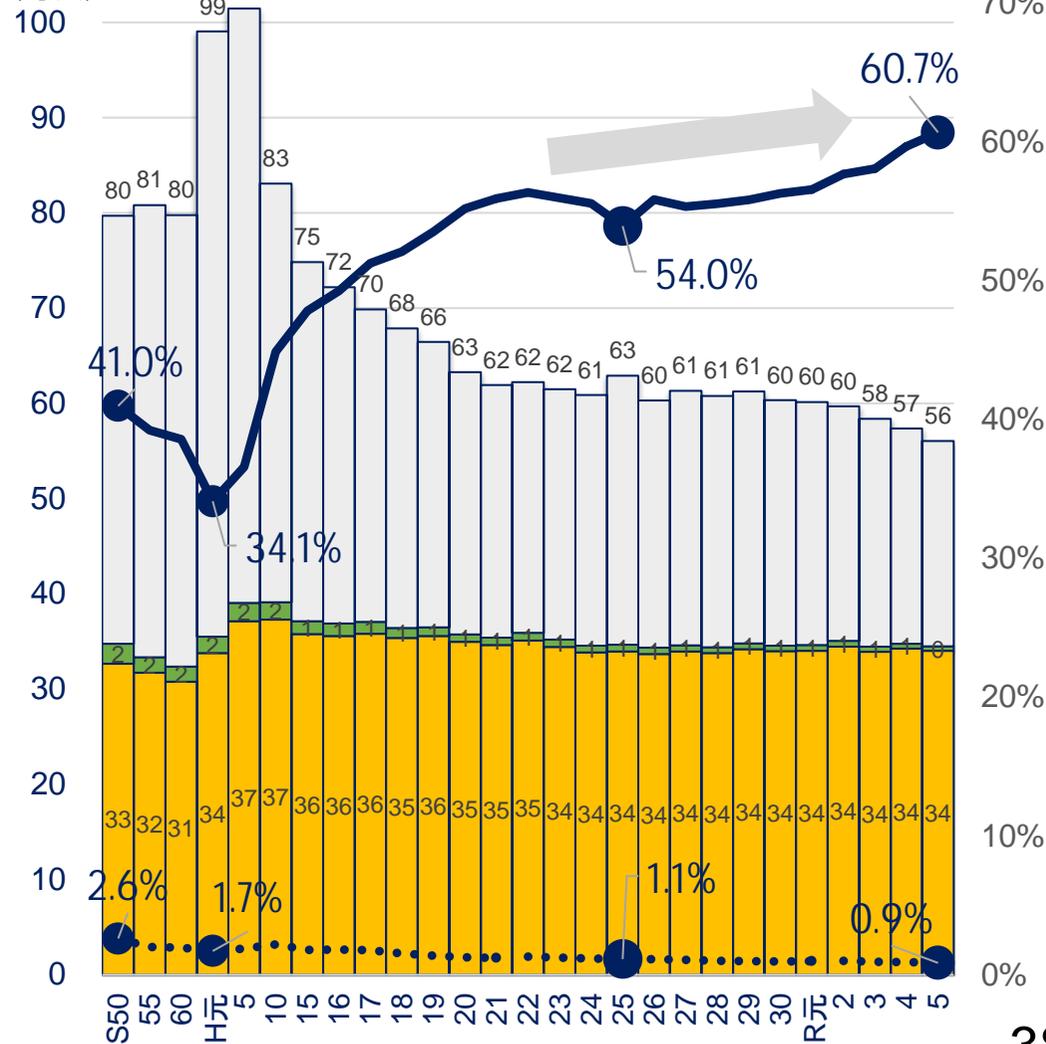
H25→R5

大学進学率：約6.7ポイント増

大学入学者数：横這い

男性

(万人)



2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】

平成30年11月26日
中央教育審議会

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

2040年頃の社会変化

国連:SDGs「全ての人々が平和と豊かさを享受できる社会」

Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生



2030年までに達成を目指す17の目標

● 必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿

予測不可能な時代
を生きる人材像

- 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく
- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材

学修者本位の
教育への転換

- 「何を学び、身に付けることができたのか」+個々人の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)
- 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

● 高等教育と社会の関係

「知識の共通基盤」

- 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元

研究力の強化

- 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与

産業界との協力・連携

- 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング

地域への貢献

- 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献

II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換
- リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開

多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討
- 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、業績評価等)

多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
- 学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進

多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討
- 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用

大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に伸長

III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

● 全学的な教学マネジメントの確立

- 各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成

● 学修成果の可視化と情報公表の促進

- 単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報
- ・ 教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け
- 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化

● 設置基準の見直し

(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)

● 認証評価制度の充実

(法令違反等に対する厳格な対応)

教育の質保証システムの確立

V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」…



高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価

【参考】2040年の推計

- 18歳人口:120万人(2017)
→ 88万人(現在の74%の規模)
- 大学進学者数:63万人(2017)
→ 51万人(現在の80%の規模)

地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

国私役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し高等教育の発展に国私全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討

VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果享受することを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)

- 教育・研究コストの可視化
- 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示

公的支援も含めた社会の負担への理解を促進

→ 必要な投資を得られる機運の醸成

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)以降の審議の流れ

中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(平成30年11月)

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿… 学修者本位の教育への転換…

II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置… あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」…

V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

大学分科会審議まとめ「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」(平成31年1月)

大学院教育が2040年の需要に応じていくために、大学院教育の改善方策として、三つの方針を出発点とした学位プログラムとしての大学院教育の確立、各課程に共通して求められる教育の在り方、各課程ごとに求められる教育の在り方、学位授与の在り方、優秀な人材の進学を促進、博士後期課程修了者の進路の確保とキャリアパスの多様化、リカレント教育の充実、人文・社会科学系大学院の課題とその在り方を提言。(答申Ⅱ、Ⅲ、Ⅴ関連)

大学分科会「教学マネジメント指針」(令和2年1月(追補:令和5年2月))

三つの方針に基づき、学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営(=教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営)の在り方を示した。(答申Ⅲ関連)

大学分科会審議まとめ「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について」(令和3年2月)

「教育」と「研究」を両輪とする高等教育の活性化に向けて、教育と研究を一体不可分とした人材育成の在り方、コロナ禍の経験を生かした新たな時代の大学教育への転換、教育研究を担う大学教職員の在り方、大学運営を担う事務職員への期待、組織マネジメントの確立・推進の方向性について提言。(答申Ⅱ関連)

大学分科会審議まとめ「これからの時代の地域における大学の在り方について—地方の活性化と地域の中核となる大学の実現—」

地方の活性化と地域の中核となる大学の実現に向けて、地域ならではの人材育成の推進やイノベーションの創出、連携の推進において、(令和3年12月) 大学、国、地方公共団体・産業界等のそれぞれの立場において、具体的に期待される取組を提言。(答申Ⅱ、Ⅳ関連)

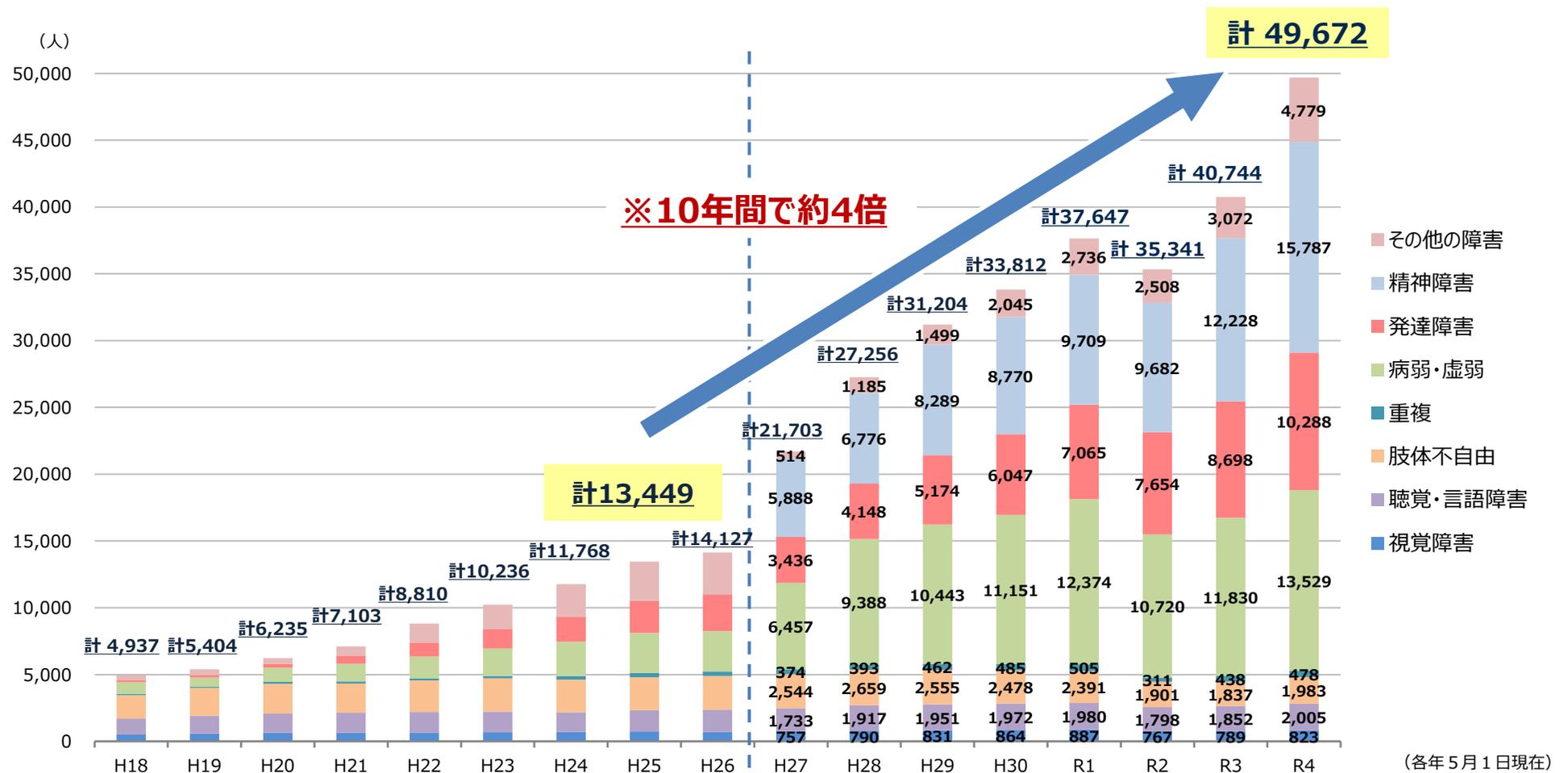
大学分科会質保証システム部会審議まとめ「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について」(令和4年3月)

「大学設置基準」「設置認可審査」「認証評価」「情報公表」という我が国の公的な質保証システムについて、最低限の水準を厳格に担保しつつ、大学教育の多様性・先導性を向上させる方向で改善・充実を図ることを提言。(答申Ⅲ関連)

大学分科会審議まとめ「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について」(令和5年2月)

文理横断・文理融合教育の推進、「出口における質保証」の充実・強化、学生保護の仕組みの整備について提言するとともに、今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセスの確保の在り方等について、現下の極めて急速な少子化の進行等を踏まえ、来期以降の大学分科会において更に掘り下げて議論していくことが必要であるとした。(答申Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ関連)

障害のある学生の在籍者数



出典：令和4年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査（日本学生支援機構）

- ※1 本調査における「障害学生」とは、「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳」を有している学生又は「健康診断等において障害があることが明らかになった学生」をいう。
- ※2 「病弱・虚弱」とは、慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの、並びに身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のことをいう。
- ※3 「精神障害」は平成27年度よりカテゴリーとして独立。平成26年度までは「その他」に含む。（平成24年度から「その他」の内訳を調査（平成26年度の「その他」3,144人中、精神疾患・精神障害は2,826人、慢性疾患・機能障害は247人、知的障害46人、それ以外25人））
- ※4 グラフの数値には、「大学」「短期大学」「高等専門学校」における人数を含む。ただし、研究生、科目等履修生、聴講生及び別科生は含まない。

AI戦略【主な具体目標（課題）と取組】

戦略目標の達成に向けて、「**未来への基盤作り**」、「**産業・社会の基盤作り**」、「**倫理**」の各分野（教育改革、研究開発、社会実装、データ、デジタル・ガバメント、中小・新興企業支援、社会原則）における各**具体目標**と**取組**を特定

	主な具体目標（課題）	主な取組
未来への基盤作り	教育改革 <ul style="list-style-type: none"> デジタル社会の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍 	<ul style="list-style-type: none"> リテラシー：外部人材の積極登用、生徒一人に端末一台 応用基礎：AI×専門分野のダブルメジャーの促進 エキスパート：若手の海外挑戦拡充、AI実践スクール制度 優れた教育プログラムを政府が認定する制度の構築
	研究開発 <ul style="list-style-type: none"> 世界の英知を結集する研究推進体制 日本がリーダーシップを取れるAI技術 AI研究開発の日本型モデルの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な研究者による創発研究の支援拡充 世界をリードできる次世代AI基盤技術の確立 AI中核センター改革、AI研究開発ネットワーク構築
産業・社会の基盤作り	社会実装 <ul style="list-style-type: none"> 実世界産業のサービス構造への転換 インクルージョン・テクノロジーの確立 標準化を推進し、開発成果の社会実装を促すシステム・アーキテクチャを先導 	<ul style="list-style-type: none"> 健康・医療・介護：世界の医療AIハブ、データ基盤整備 農業：スマート農業技術の現場導入、成長産業化 国土強靱化：インフラデータプラットフォームの構築 交通・物流：AIターミナルの実現、物流関連データ基盤構築 地方創生：スマートシティ共通アーキテクチャの構築
	データ関連基盤 <ul style="list-style-type: none"> 国際連携による次世代AIデータ関連インフラの構築 	<ul style="list-style-type: none"> データ基盤：データ基盤の本格稼働と連携 トラスト：トラストデータ流通基盤の開発
	デジタル・ガバメント 中小・新興企業支援	<ul style="list-style-type: none"> 公共サービス・自治体行政のコスト削減、業務効率化 AIを活用した中小企業の生産性向上
倫理	AI社会原則 <ul style="list-style-type: none"> 社会原則普及と国際連携体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> 「人間中心のAI社会原則」の定着化、多国間枠組構築

教育改革に向けた主な取り組み【年代別】

ITパスポート/応用基礎

リテラシー

小中学校
基礎的学力・情報活用
【100万人卒/年】

高校
文理問わず数理・データ関連教育
【100万人卒/年】

大学
AI・数理・データサイエンス教育/エキスパート教育
【50万人卒/年】

社会人
リカレント教育/待遇
【多くの社会人に教育機会を提供】

大学入試

応用基礎を重視する入試に採用する大学への重点支援

応用基礎

大学・高専生が自らの専門分野へのDS・AIの応用力を習得（25万人規模/年）

- AI×専門のダブルジャーを可能とする環境
- 専門教育レベルのコース認定の導入

エキスパート

年間2000人、トップ100人育成

- PBL中心のAI実践スクール制度
- 若手の海外挑戦機会の拡充

外国人材

- 環境整備（サバティカル、報酬等）、海外大学・研究機関等との連携強化

地域課題等を解決できるAI人材

- 地域の産業界、大学、高専、高校等による地域の課題発見・解決の実践力を習得する環境整備

数理・データサイエンス・AI教育認定制度

- 素養・スキル（出口）に応じた人材の質を担保する仕組みを構築
- 単位が認められる大学等の優れた教育プログラムを認定、就職等へ活用

大学・高専

文理問わず、AIリテラシー教育を50万人に展開

- 標準カリキュラム・教材の開発と展開
- 初級レベルのコース認定の導入（MOOCの活用等含）

社会人リカレント

基本的情報知識とAI実践的活用スキルを習得する機会の提供

- 職業訓練の推進
- スキル習得プログラムの拡充（就職等への活用促進）

資格制度の活用

ITパスポート試験の「情報 I」等の実施を踏まえた出題の見直し、高校等における活用促進

・小学校：
プログラミング教育
2020年度～
全ての学校で実施

・高校：
「情報 I」必修
2022年度～

大学入試

「情報 I」を入試に採用する大学の抜本的拡大

小中高校

理数分野の興味関心を向上

- STEAM教育のモデルプラン提示と全国展開
- 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善

高校における教育の充実

- AIの基礎となる実習授業
- 確率・統計・線形代数等の基盤を修得する教材

教育環境（学校の指導体制等）の整備

- 多様なICT人材の登用（高校は1校に1人以上、小中校は4校に1人以上）
- 生徒一人一人が端末を持つ環境整備
- 遠隔教育を早期に利活用

数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度

背景・目標

- ✓ デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍する環境を高等教育段階においても構築する必要がある。
- ✓ 「AI戦略2019」や「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における育成目標

主な取組

1. 「数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム」による普及・展開活動
2. 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」による各大学等の取組推進

認定制度の概要

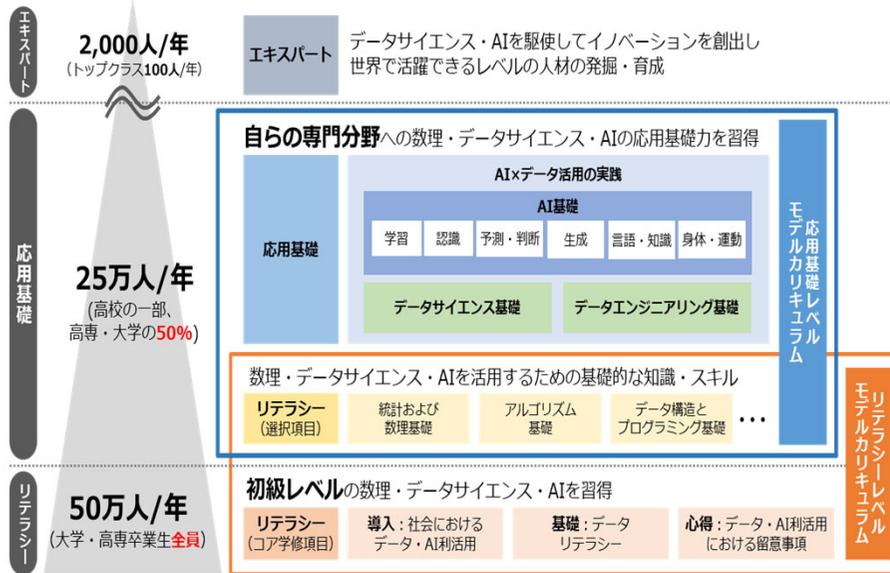


https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/suuri_datascience_ai/00001.htm

大学・高等専門学校の数理・データサイエンス・AI教育に関する正規課程教育のうち、一定の要件を満たした**優れた教育プログラムを政府が認定**し、教育を推進。
文理を問わず多くの大学・高専が数理・データサイエンス・AI教育を学ぶことができる**教育体制の構築・実施に取り組むことを後押し**！



数理・データサイエンス・AI（リテラシーレベル/応用基礎レベル）の位置づけ



応用基礎レベル（2022年度～）



数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための**実践的な能力**を育成

認定数：243件（2024年8月時点）
 ※1学年あたりの受講可能な学生数：約19万人
 （2025年度目標：25万人/年）

リテラシーレベル（2021年度～）



学生の数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、適切に理解し活用する**基礎的な能力**を育成

認定数：494件（2024年8月時点）
 ※1学年あたりの受講可能な学生数：約50万人
 （2025年度目標：50万人/年）



数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム
<http://www.mi.u-tokyo.ac.jp/consortium/>

全国の大学等で教育プログラムを展開させるためのコンソーシアム活動を実施

- モデルカリキュラムの策定や教材等の開発・普及
- 全国9ブロックで好事例などを普及・展開するためのシンポジウムやワークショップを開催 等

数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度 認定及び選定件数（令和6年8月時点）

●リテラシーレベル 認定494件（プラス選定 30件） ※認定を受けている大学等数は493校

【内訳（括弧内はプラス選定の件数）】

- ・ 国立大学 69件（19件）
- ・ 短期大学 46件（0件）
- ・ 公立大学 34件（1件）
- ・ 高等専門学校 57件（2件）
- ・ 私立大学 288件（8件）

●応用基礎レベル 認定243件（プラス選定 22件） ※いずれかの単位で認定を受けている大学等数は166校

【内訳（括弧内はプラス選定の件数）】 応用基礎レベルは学部・学科単位での申請が可能

① 大学等単位：92件（13件）

- ・ 国立大学 34件（10件）
- ・ 公立大学 11件（0件）
- ・ 私立大学 38件（3件）
- ・ 短期大学 2件（0件）
- ・ 高等専門学校 7件（0件）

② 学部・学科単位：151件（9件）

- ・ 国立大学 55件（6件）
- ・ 公立大学 5件（1件）
- ・ 私立大学 83件（2件）
- ・ 短期大学 0件（0件）
- ・ 高等専門学校 8件（0件）

我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について

教育未来創造会議 第一次提言

人材育成を 取り巻く課題

- ・高等教育の発展と少子化の進行（18歳人口は2022年からの10年間で9%減少）
- ・デジタル人材の不足（2030年には先端IT人材が54.5万人不足）
- ・グリーン人材の不足（2050カーボンニュートラル表明自治体のうち、約9割が外部人材の知見を必要とする）
- ・高等学校段階の理系離れ（高校において理系を選択する生徒は約2割）
- ・諸外国に比べて低い理工系の入学者（学部段階：OECD平均27%、日本17%、うち女性：OECD平均15%、日本7%）
- ・諸外国に比べ少ない修士・博士号の取得者（100万人当たり修士号取得者：英4,216人、独2,610人、米2,550人、日588人
博士号取得者：英375人、独336人、韓296人、日120人）
- ・世帯収入が少ないほど低い大学進学希望者
- ・諸外国に比べて低調な人材投資・自己啓発（社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は、諸外国が2割を下回るのに対し、我が国は半数近く）
- ・進まないリカレント教育

基本理念

- ・日本の社会と個人の未来は教育にある。教育の在り方を創造することは、教育による未来の個人の幸せ、社会の未来の豊かさの創造につながる。
- ・人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資する。

社会像 在りたい

- ◎ 一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさの実現（ウェルビーイングを実現）
- ◎ ジェンダーギャップや貧困など社会的分断の改善
- ◎ 社会課題への対応、SDGsへの貢献（国民全体のデジタルリテラシーの向上や地球規模の課題への対応）
- ◎ 生産性の向上と産業経済の活性化
- ◎ 全世代学習社会の構築



目指したい人材育成

◎ 未来を支える人材像

好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、自分自身で課題を設定して、考えを深く掘り下げ、多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていく人材

<高等教育で培う資質・能力>

リテラシー/論理的思考力/規範的判断力/課題発見・解決能力/未来社会を構想・設計する力/高度専門職に必要な知識・能力

◎ 今後特に重視する人材育成の視点 → 産学官が目指すべき人材育成の大きな絵姿の提示

- ・ 予測不可能な時代に必要な**文理の壁を超えた普遍的知識・能力を備えた人材育成**
- ・ デジタル、人工知能、グリーン（脱炭素化など）、農業、観光など科学技術や地域振興の成長分野をけん引する**高度専門人材の育成**
- ・ 現在女子学生の割合が特に少ない**理工系等を専攻する女性の増加**（現在の理工系学生割合：女性7%、男性28%）
- ・ 高い付加価値を生み出す**修士・博士人材の増加**
- ・ 全ての子供が**努力する意思があれば学ぶことができる環境整備**
- ・ **一生涯、何度でも学び続ける意識**、学びのモチベーションの涵養
- ・ 年齢、性別、地域等にかかわらず**誰もが学び活躍できる環境整備**
- ・ 幼児期・義務教育段階から**企業内までを通じた人材育成・教育への投資の強化**

現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合についてOECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなど具体的な目標を設定

→ 今後5~10年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性を生かした取組を推進

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化



(1) 進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等再編促進・産学官連携強化

① デジタル・グリーン等の成長分野への再編・統合・拡充を促進する仕組み構築

- ・大学設置に係る規制の大胆な緩和（専任教員数や校地・校舎の面積基準、標準設置経費等）
- ・再編に向けた初期投資（設備等整備、教育プログラム開発等）や開設年度からの継続的な支援（複数年度にわたり予見可能性を持って再編に取り組めるよう継続的な支援の方策等を検討）
- ・教育の質や学生確保の見通しが十分でない大学等の定員増に関する設置認可審査の厳格化
- ・私学助成に関する全体の構造的な見直し（定員未充足大学の減額率の引き上げ、不交付の厳格化等）
- ・計画的な規模縮小・撤退等も含む経営指導の徹底
- ・修学支援新制度の機関要件の厳格化（定員充足率8割以上の大学とする等） 等

② 高専、専門学校、大学校、専門高校の機能強化

- ・産業界や地域のニーズも踏まえた高専や専攻科の機能強化（デジタルなどの成長分野における定員増等）
- ・専門学校や高専への改編等も視野に入れた専門高校の充実 等

③ 大学の教育プログラム策定等における企業・地方公共団体の参画促進

④ 企業における人材投資に係る開示の充実

⑤ 地方公共団体と高等教育機関の連携強化促進

⑥ 地域における大学の充実や高等教育進学機会の拡充

⑦ 地域のニーズに合う人材育成のための産学官の連携強化（半導体、蓄電池）



(2) 学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受入れ強化

① STEAM教育の強化・文理横断による総合知創出

- ・文理横断の観点からの入試出題科目見直し
- ・ダブルメジャー、レイトスペシャライゼーションを推進するためのインセンティブ付与（教学マネジメント指針の見直し、設置認可審査や修学支援新制度の機関要件の審査での反映、基盤的経費配分におけるメリハリ付け等） 等

② 「出口での質保証」の強化

- ・設置基準の見直しなど、ST比（教員一人当たりの学生数）の改善による教育体制の充実 等

③ 大学院教育の強化

- ・トップレベルの研究型大学における学部から大学院への学内資源（定員等）の重点化 等

④ 博士課程学生向けジョブ型研究インターンシップの検証等

⑤ 大学等の技術シーズを活かした産学での博士課程学生の育成

⑥ 企業や官公庁における博士人材の採用・任用強化



(3) 理工系や農学系の分野をはじめとした女性の活躍推進

① 女性活躍プログラムの強化

- ・女子学生の確保等に積極的に取り組む大学への基盤的経費による支援強化
- ・大学ガバナンスコードの見直し、女性の在籍・登用状況等の情報開示の促進 等

② 官民共同修学支援プログラムの創設

③ 女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進



(4) グローバル人材の育成・活躍推進

① コロナ禍で停滞した国際的な学生交流の再構築

② 産学官を挙げてのグローバル人材育成

- ・民間企業の寄附を通じて意欲ある学生の留学促進を行う「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進 等

③ 高度外国人材の育成・活躍推進

④ 高度外国人材の子供への教育の推進

- ・インターナショナルスクールの誘致等推進 等



(5) デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換

① 知識と知恵を得るハイブリッド型教育への転換促進

- ・オンライン教育の規制緩和と特例の創設 等

② オンラインを活用した大学間連携の促進

③ 大学のDX促進

- ・デジタル技術やマイナンバーカードの活用促進 等



(6) 大学法人のガバナンス強化

① 社会のニーズを踏まえた大学法人運営の規律強化

- ・理事と評議員の兼職禁止、外部理事数の増、会計監査人による会計監査の制度化 等

② 世界と伍する研究大学の形成に向けた専門人材の経営参画の推進

- ・「国際卓越研究大学」における自律と責任あるガバナンス体制確立 等

③ 大学の運営基盤の強化



(7) 知識と知恵を得る初等中等教育の充実

① 文理横断教育の推進

- ・高校段階の早期の文・理の学習コース分けからの転換 等

② 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取組の推進

③ 課題発見・解決能力等を育む学習の充実

④ 女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進【再掲】

⑤ 子供の貧困対策の推進

⑥ 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進

⑦ 分権型教育の推進

⑧ 在外教育施設の教育環境整備の推進

2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実



(1) 学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層への拡大

- ・修学支援新制度の機関要件の厳格化を図りつつ、現在対象外の中間所得層について、多子世帯や理工系・農学系の学部で学ぶ学生等への支援に関し必要な改善の実施



(2) ライフイベントに応じた柔軟な返還（出世払い）の仕組みの創設

- ・現行の貸与型奨学金について、無利子・有利子に関わらず、現在返還中の者も含めて利用できるよう、ライフイベント等も踏まえ、返還者の判断で柔軟に返還できる仕組みを創設
- ・在学中は授業料を徴収せず、卒業（修了）後の所得に応じた返還・納付を可能とする新たな制度を、大学院段階において導入
- これらにより大学・大学院・高専等で学ぶ者がいずれも卒業後の所得に応じて柔軟に返還できる出世払いの仕組みを創設



(3) 官民共同修学支援プログラムの創設【再掲】



(4) 博士課程学生に対する支援の充実

- ・トップ層の若手研究者の個人支援や所属大学を通じた機関支援等の充実



(5) 地方公共団体や企業による奨学金の返還支援

- ・若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組の推進
- ・企業による代理返還制度の活用を推進するための仕組みの検討（日本学生支援機構以外の奨学金や、海外の奨学金も含む）



(6) 入学料等の入学前の負担軽減

- ・入学料の納付が困難な学生等について、納入時期を入学後に猶予する等の弾力的な取扱いの徹底



(7) 早期からの幅広い情報提供

- ・奨学金に関する初等中等教育段階からの情報提供の促進

3. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備



(1) 学び直し成果の適切な評価

① 学修歴や必要とされる能力・学びの可視化等

- ・個人の学修歴・職歴等に係るデジタル基盤整備
- ・マイナポータルと連携したジョブ・カードの電子化 等

② 企業における学び直しの評価

- ・企業内での計画的な人材育成、スキル・学習成果重視の評価体系の導入
- ・通年・中途採用等の推進、社内起業・出向起業の支援等の取組の実践の促進
- ・従業員が大学講座等で学び直し、好成績を修めた場合における報酬や昇進等で処遇する企業への新たな支援策の創設 等

③ 学び直し成果を活用したキャリアアップの促進

- ・キャリアコンサルティング・コーチングの実施、キャリアアップに向けた学び直しプランの策定とプログラムの実施、その後の伴走支援を一気通貫で行う仕組みの創設 等



(2) 学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備

① 費用、時間等の問題を解決するための支援

- ・教育訓練給付制度の対象外である者（自営業者等）に対する支援の実施
- ・人材開発支援助成金制度におけるIT技術の知識・技能を習得させる訓練を高率助成に位置付けることなどによるデジタル人材育成の推進 等

② 高卒程度認定資格取得のための学び直しの支援

③ 高齢世代の学び直しの促進



(3) 女性の学び直しの支援

① 女性の学び直しを促進するための環境整備

- ・地方公共団体におけるデジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地域の実情に応じた取組に対する地域女性活躍推進交付金による支援 等

② 女性の学び直しのためのプログラムの充実

- ・地域の大学・高専等における女性向けを含むデジタルリテラシー向上や管理職へのキャリアアップ等のために実施する実践的なプログラム等への支援 等



(4) 企業・教育機関・地方公共団体等の連携による体制整備

① リカレント教育について産学官で対話、連携を促進するための場の設置

- ・都道府県単位で産学官関係者が協議する場の整備
- ・地域の人材ニーズに対応した教育訓練コースの設定、教育訓練の効果検証等の推進
- ・地域の産学官が連携して人材マッチング・育成等を総合的に行う「地域の人事部」の構築

② 企業におけるリカレント教育による人材育成の強化

- ・企業と大学等の共同講座設置支援
- ・企業におけるリカレント教育推進に向けたガイドラインの策定 等

③ 大学等におけるリカレント教育の強化

- ・大学における継続的なリカレント教育の実施強化を行うためのガイドラインの策定
- ・リカレント教育推進に向けた組織の整備等、産業界を巻き込んだ仕組みづくりの支援 等

④ 地域におけるデジタル・グリーン分野等の人材育成

- ・DX等成長分野のリテラシーレベルの能力取得・リスキングを実施するプログラムへの支援
- ・脱炭素化に向けた高等教育機関が地域と課題解決に取り組む中での人材育成の支援
- ・農業大学校等におけるスマート農林水産業のカリキュラム充実、デジタル人材育成
- ・IT、マーケティング、地域振興の知見・スキルを有する観光人材の育成推進 等

事業創設の背景

- デジタル化の加速度的な進展や脱炭素の世界的な潮流は、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想。
- デジタル・グリーン等の成長分野を担うのは理系人材であるが、日本は理系を専攻する学生割合が諸外国に比べて低い。

※ 理系学部 of 学位取得者割合

【国際比較】 **日本 35%**、仏 32%、米 39%、韓 43%、独 41%、英 44%（出典：文部科学省「諸外国の教育統計」令和5（2023）年版）

【国内比較】 国立大学 60%、公立大学 47%、私立大学 29%（出典：文部科学省「令和5年度学校基本調査」）

（注）「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計

- デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革を行うためには、大学・高専が予見可能性をもって取り組めるよう、基金を創設し、安定的で機動的かつ継続的な支援を行う。

支援の内容

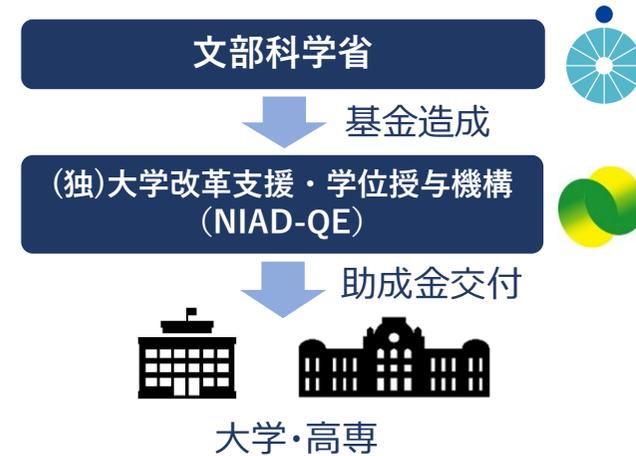
① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援1）

- 支援対象：私立・公立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象）
- 支援内容：学部再編等に必要な経費（検討・準備段階から完成年度まで）
定率補助・20億円程度まで、原則8年以内（最長10年）支援
- 受付期間：令和14年度まで

② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）

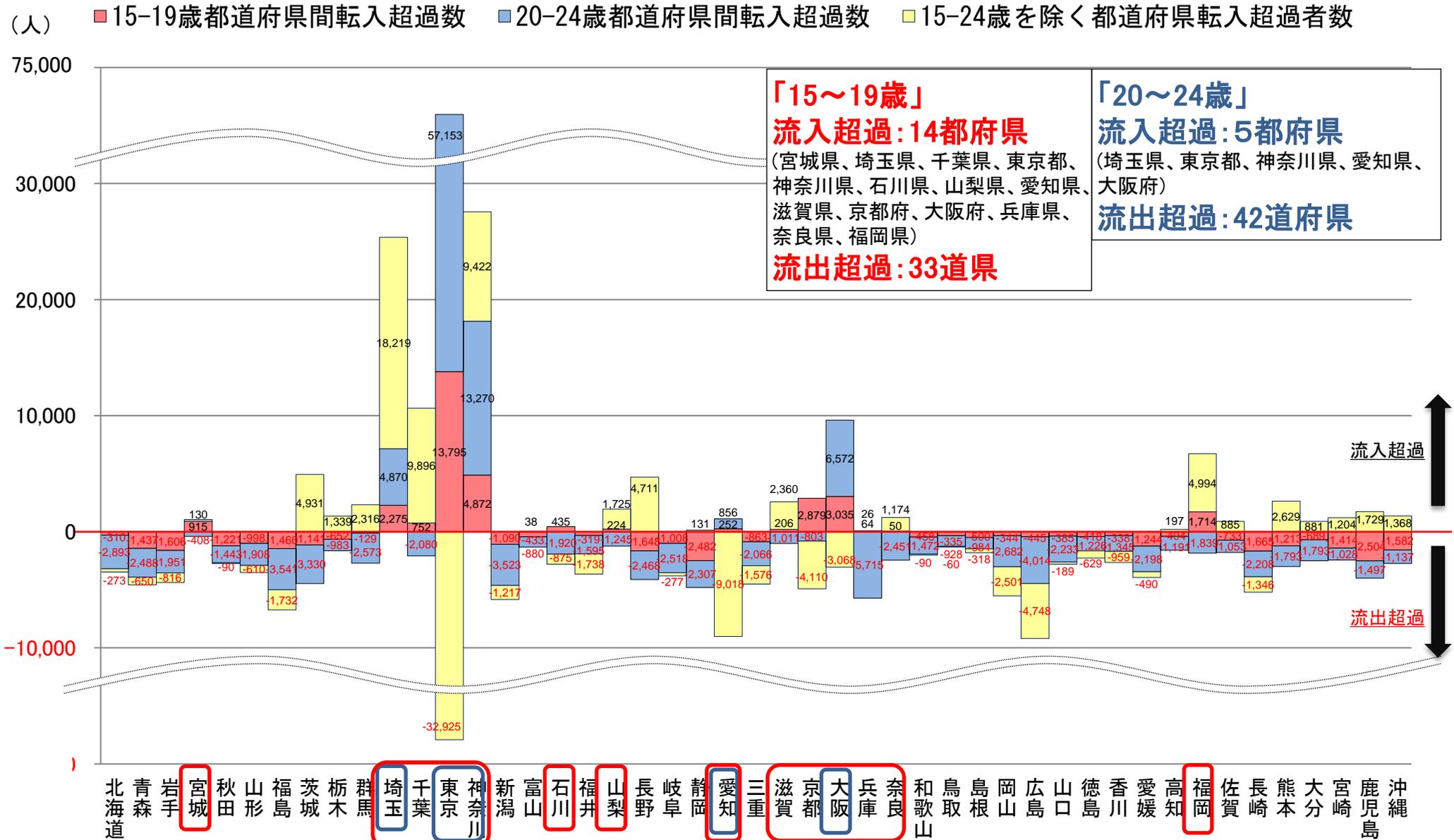
- 支援対象：国公立の大学・高専（情報系分野が対象。大学院段階の取組を必須）
- 支援内容：大学の学部・研究科の定員増等に伴う体制強化、
高専の学科・コースの新設・拡充に必要な経費
定額補助・10億円程度まで、最長10年支援
※ハイレベル枠（規模や質の観点から極めて効果が見込まれる）は20億円程度まで支援
- 受付期間：原則令和7年度まで

【事業スキーム】



若者の人口移動

若者の人口移動は、15～19歳（大学進学等）では各都市圏に、20～24歳（就職）では東京圏・大阪府・愛知県に集中している。



(注) 数値には外国人移動者を含む。

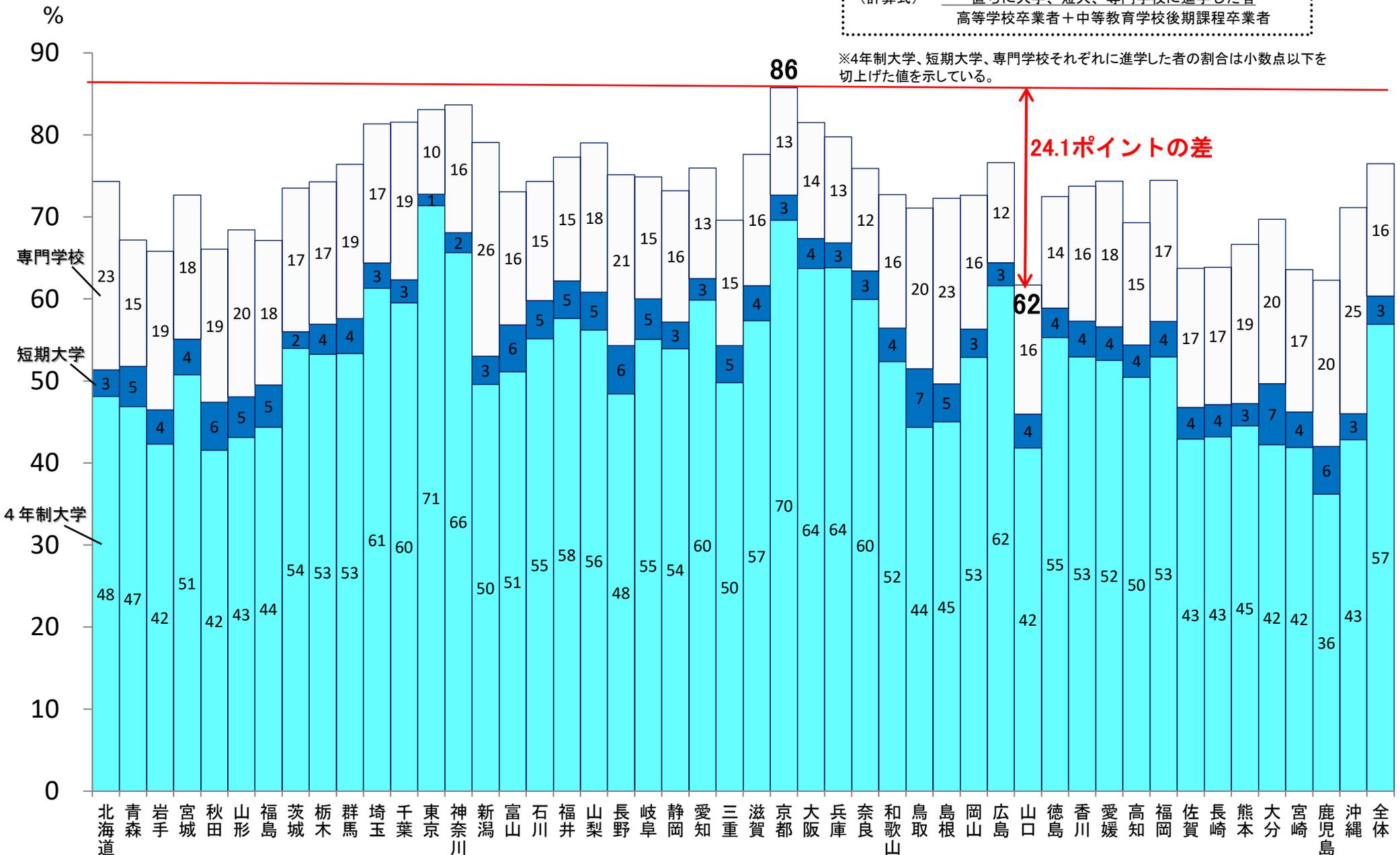
(出典) 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」(2022年)より作成

都道府県別高校新卒者の4年制大学、短期大学、専門学校への進学率

令和5年度の都道府県別高校新卒者の4年制大学、短期大学、専門学校への進学率は、京都府（85.7%）が最も高く、山口県（61.7%）が最も低い。京都と山口では24.1ポイントの差。

(計算式) $\frac{\text{直ちに大学、短大、専門学校に進学した者}}{\text{高等学校卒業生} + \text{中等教育学校後期課程卒業生}}$

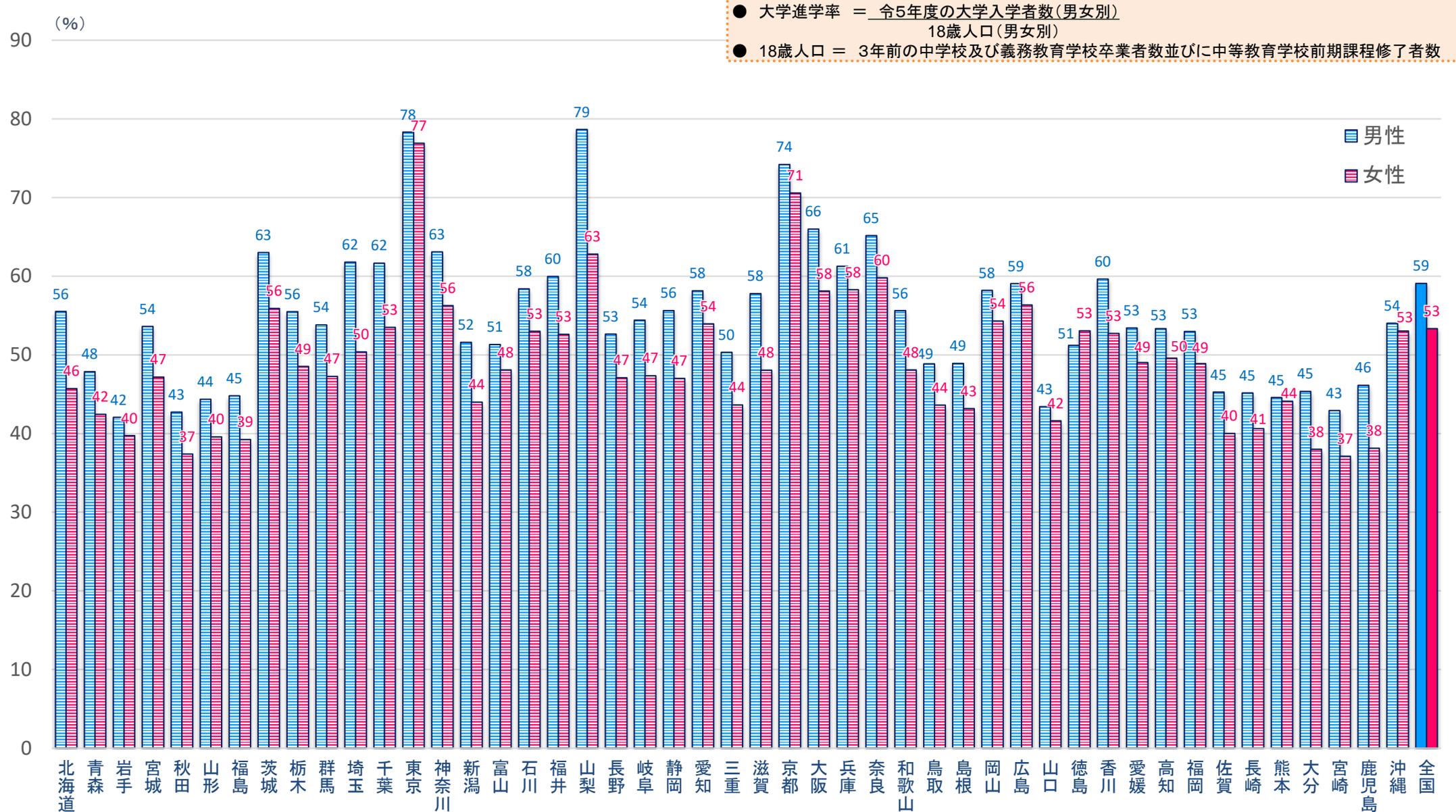
※4年制大学、短期大学、専門学校それぞれに進学した者の割合は小数点以下を切上げた値を示している。



(出典)文部科学省「令和5年度学校基本統計」

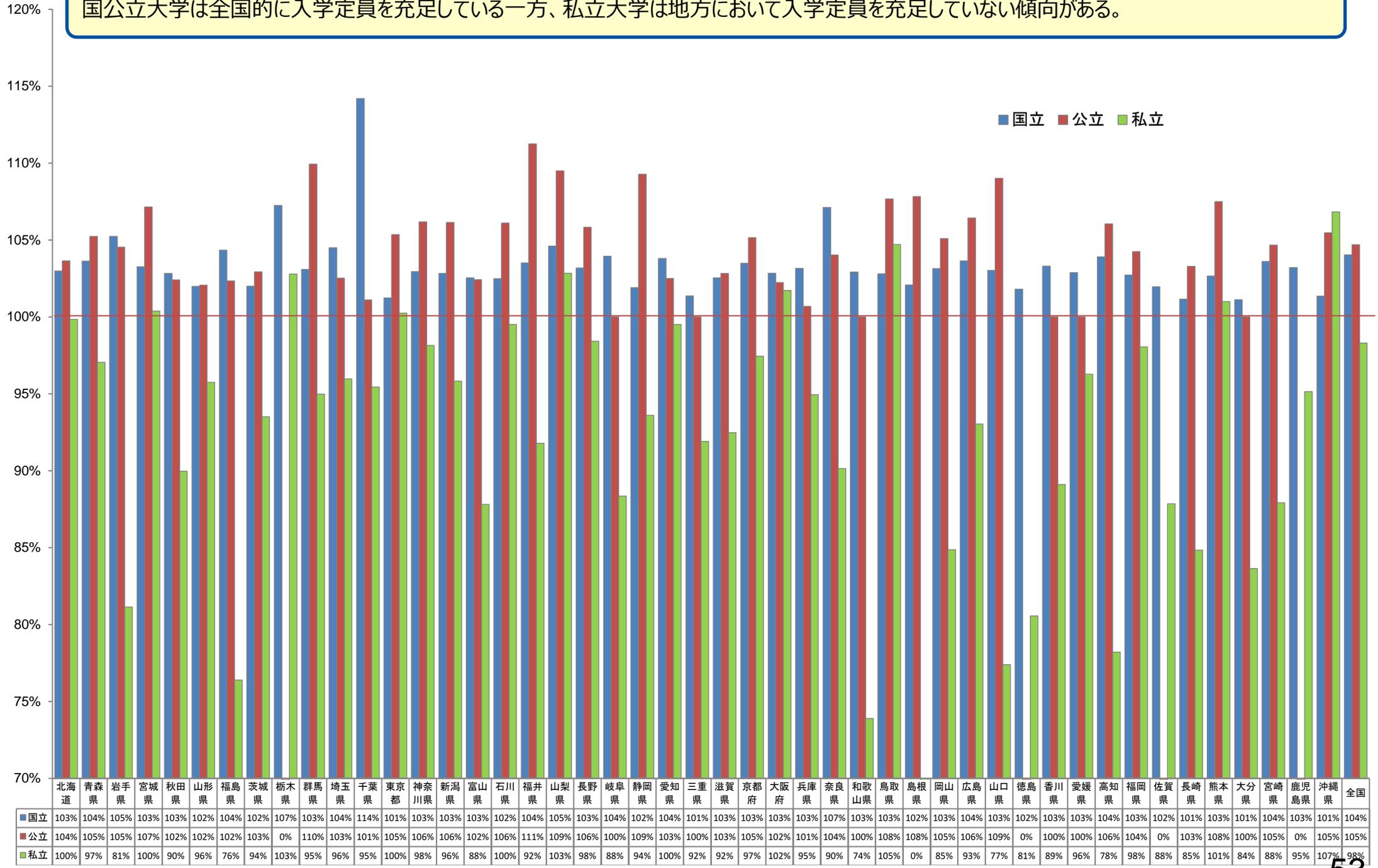
男女別・都道府県別の4年制大学進学率

大学進学率を男女別にみると、徳島県を除く46都道府県で男性の方が女性よりも高く、男女の進学率の差は
 ①山梨県（15.8ポイント）、②埼玉県（11.4ポイント）、③北海道（9.8ポイント）、④滋賀県（9.7ポイント）の順に高い。



(出典) 文部科学省「令和5年度学校基本統計」

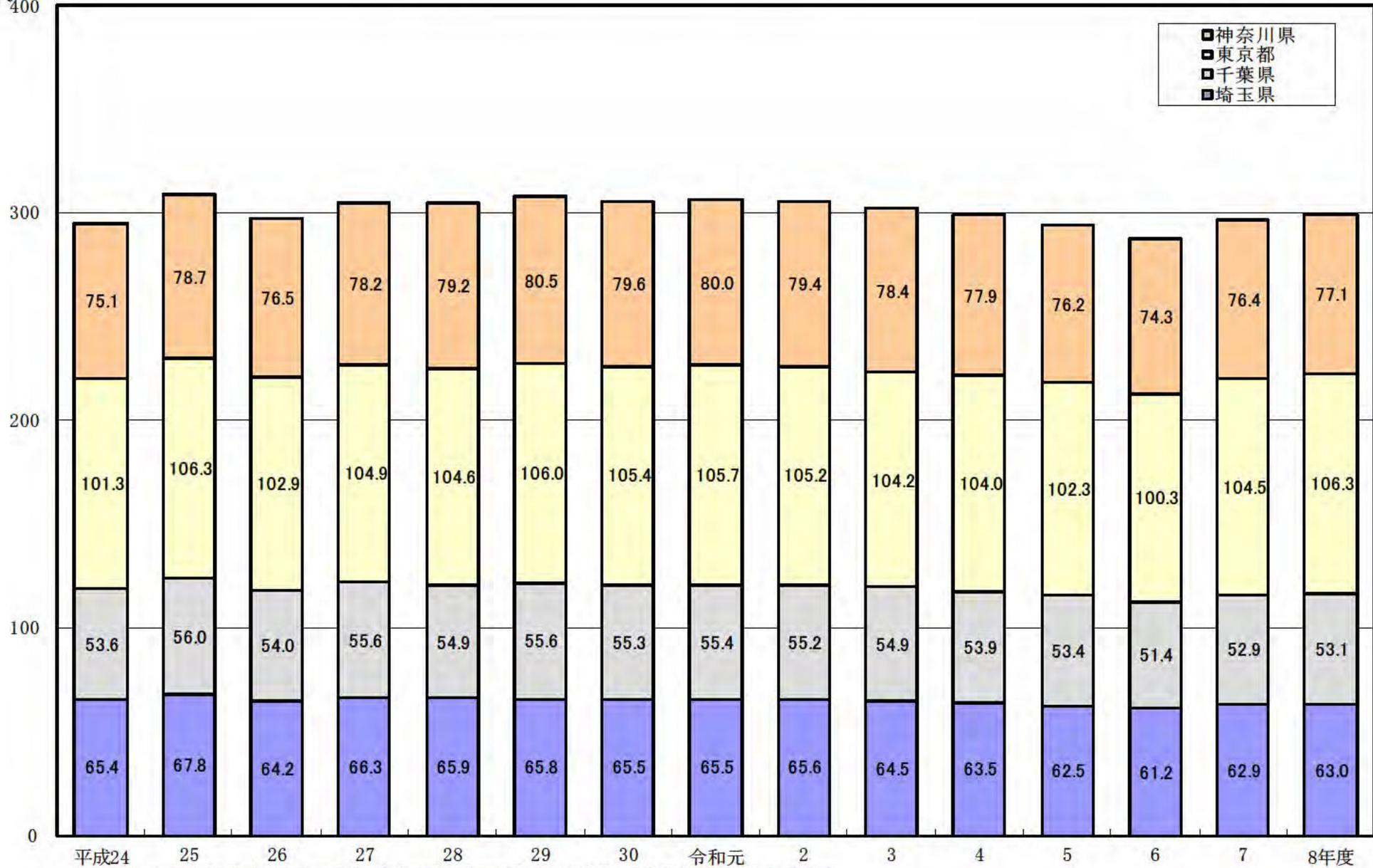
国公立大学は全国的に入学定員を充足している一方、私立大学は地方において入学定員を充足していない傾向がある。



出典: 国公立大学は文部科学省「全国大学一覧」「学校基本調査」、私立大学は日本私立学校振興・共済事業団「令和4(2022)年度 私立大学・短期大学等 入学志願動向」を基に作成。

図表 南関東地域における18歳人口の推移

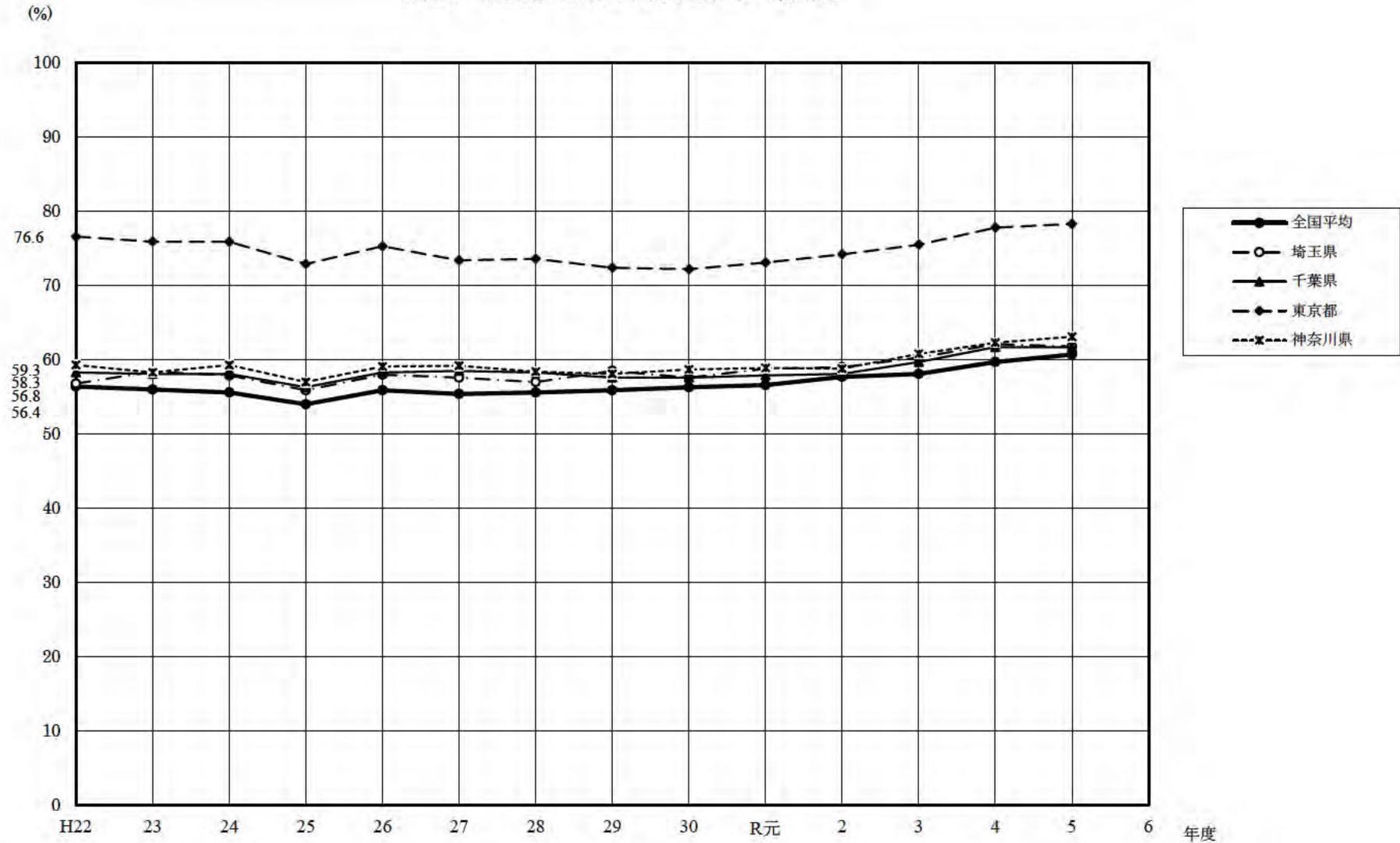
(千人)



* 3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者及び義務教育学校卒業生数。

資料：「学校基本調査報告書」（文部科学省）

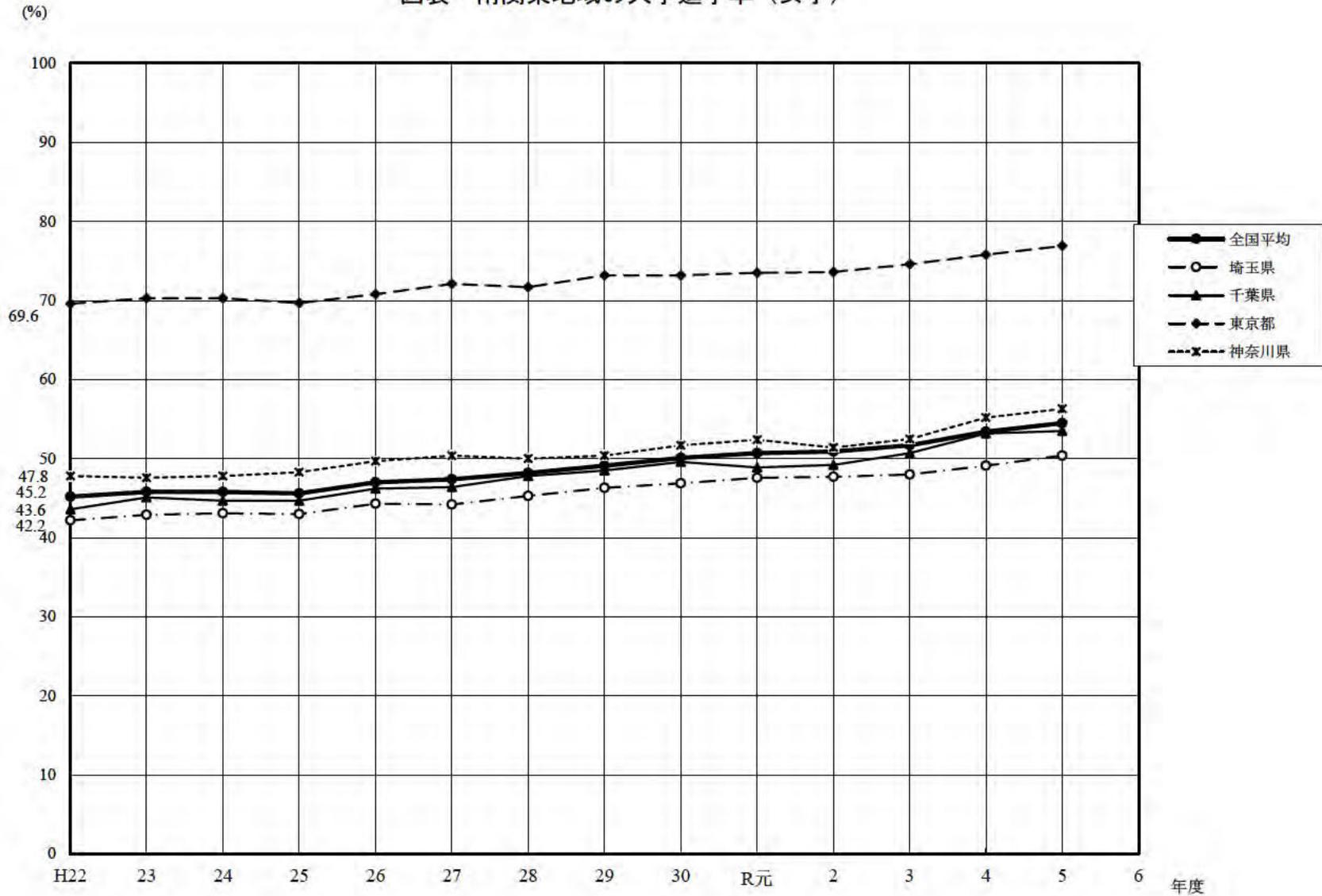
図表 南関東地域の大学進学率（男子）



大学進学率(男子)(%) = 大学進学者数(男子) (過年度高卒者を含む) / 18歳人口(男子) × 100

資料：「学校基本調査報告書」（文部科学省）

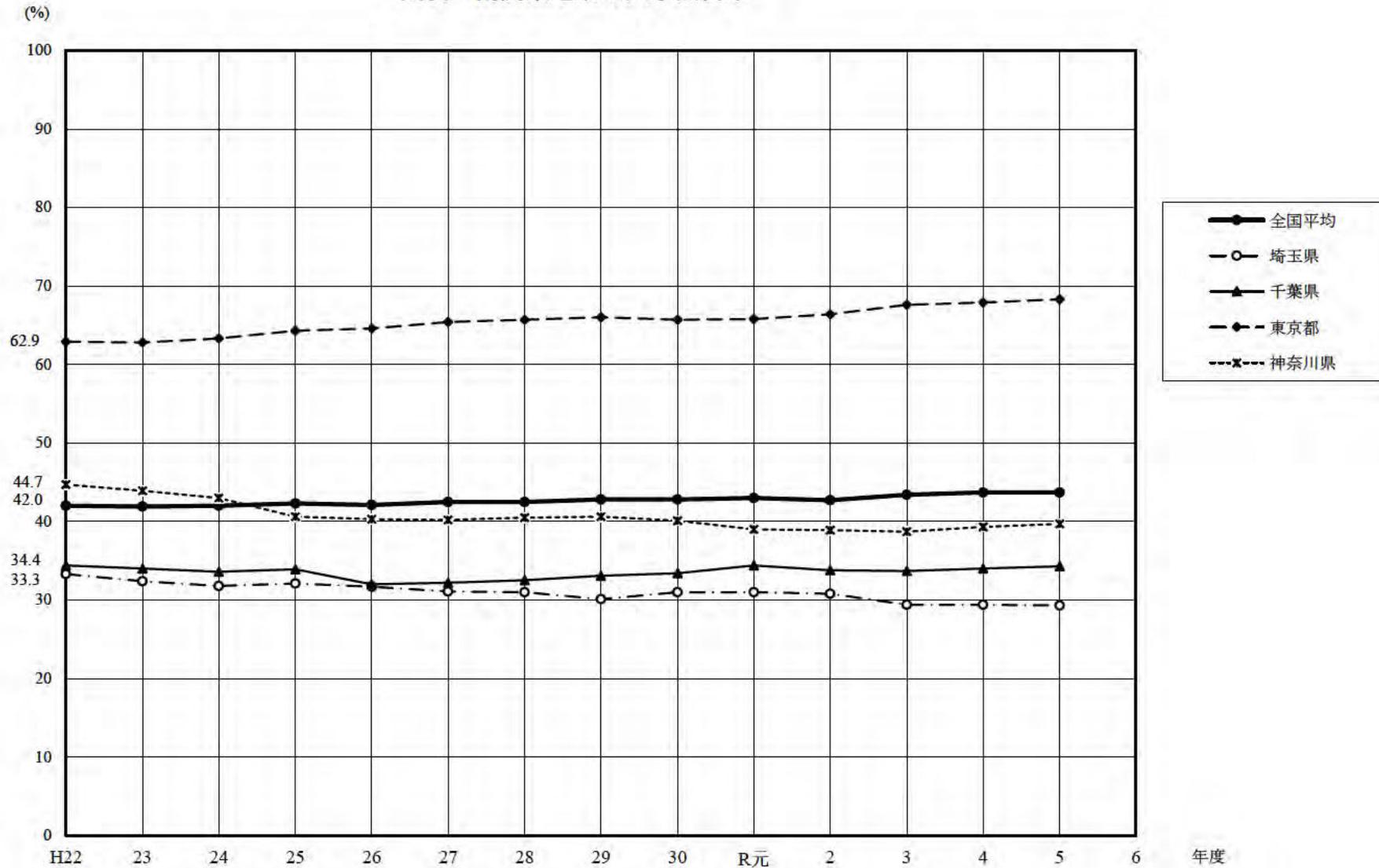
図表 南関東地域の大学進学率（女子）



大学進学率(女子)(%) = 大学進学者数(女子) (過年度高卒者を含む) / 18歳人口(女子) × 100

資料：「学校基本調査報告書」（文部科学省）

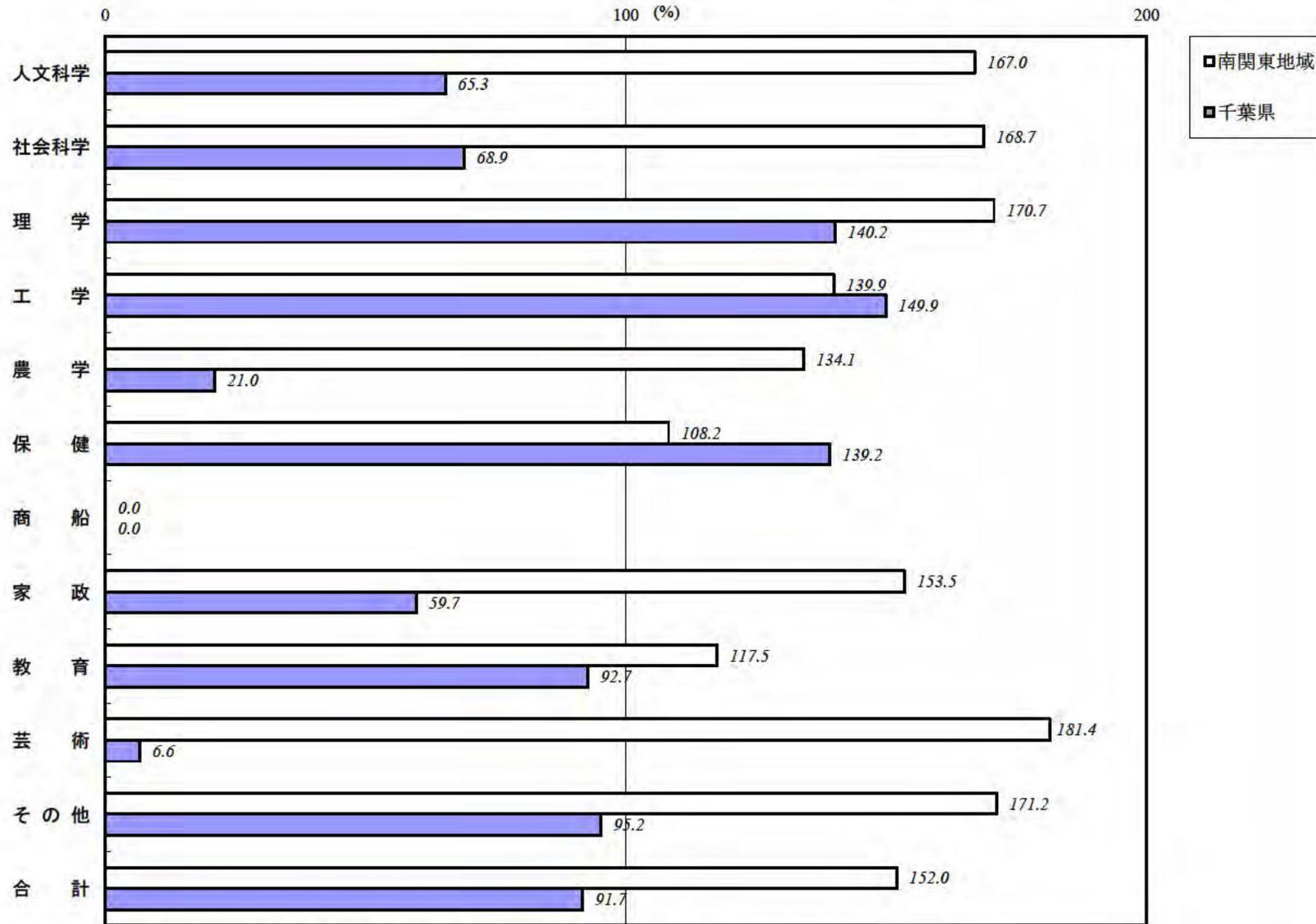
図表 南関東地域の大学残留率



大学残留率(%) = 当該地域所在の高校から当該地域所在の大学への進学者数(過年度高卒者を含む)
 / 当該地域所在の高校からの大学進学者数(過年度高卒者を含む) × 100

資料：「学校基本調査報告書」(文部科学省)

図表 千葉県における大学の専門分野別整備水準（令和4年度）



(注)18歳人口1,000人当たりの専門分野別大学入学定員について、全国を100.0%としたときの値。

資料：令和4年度「全国大学一覧」
「学校基本調査報告書」（文部科学省）

Society5.0の実現等、2040年頃の社会変化に対応するため「知のプロフェッショナル」が諸外国と遜色ない水準で活躍することが必要

「知のプロフェッショナル」の育成を大学院が中心的に担う。

- ① 学部段階で身に付けることが求められる論理性や批判的思考力、コミュニケーション能力等の普遍的なスキル、リテラシーのいずれも**高い水準**で身に付けていること
 - ② 自ら課題を発見し仮説を構築・検証する力等の、大学院でこそ身に付けることが期待される、**社会を先導する力**、様々な場面で通用する**トランスファラブルな力**
 - ③ 各セクターを先導できる複数の領域にわたる**高度な専門的知識**
- が求められ、あわせて、**STEAM***、**データサイエンス**、**幅広い教養**が必要。
※STEAM=Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics

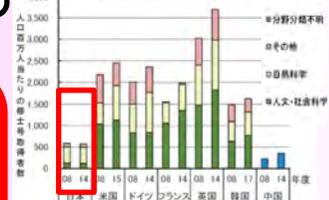
博士課程教育リーディングプログラムでは、①大学院教育の実質化、②経済的支援、③国際経験を積む機会の充実、④産業界と連携した教育研究等が進んだものの・・・

しかし現状は数々の問題点が・・・

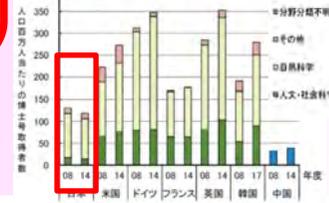
- ・諸外国に比べ**修士・博士学位取得者の割合が低い**(修士は約1/3、博士は約1/2、特に人文・社会科学で低い)にもかかわらず、**入学定員の未充足**が常態化
- ・大学の**強みや特色を踏まえた人材養成が**出来ているとは言い難い状況
- ・博士後期課程は、**大学院のカリキュラムと社会や企業の期待との間にギャップ**があるとの指摘

⇒こうした課題がキャリアパスに対する不安を招き、**大学院への進学を躊躇**

人口100万人当たりの修士学位取得者数の国際比較



人口100万人当たりの博士学位取得者数の国際比較



2040年の社会の需要に応じていくためにも
早急に「**大学院教育の体質改善**」が必要

1 三つの方針を出発点とした学位プログラムとしての大学院教育の確立

- 4つの人材養成機能**
- ①研究者養成
 - ②高度専門職業人養成
 - ③大学教員養成
 - ④知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成

各大学院がそれぞれの**強み・特色を活かして人材養成目的を見直し**した上で、以下の取り組みを行う。

■**学位プログラムとしての大学院教育を確立**し、大学院教育の実質化をさらに進めるため、**三つの方針の策定・公表を義務付ける**。

- 三つの方針**
- 「学位授与の方針」
 - 「教育課程編成の方針」
 - 「入学者受入れの方針」※
- ※平成23年に義務化済み

三つの方針に基づき、養成する人材像等を学修者や大学外に提示するとともに、**自ら継続的に検証・改善**することで**学位の質を保証する**。(内部質保証の確立)

■人材養成目的に即して教育研究組織を柔軟に見直す。特に、学生の進路に責任を負う観点から、修了者の実態の把握・追跡等を踏まえ、進路の確保が見込めない専攻等について、**定員縮小**や社会的ニーズの高い専攻等への**振替を含む見直し**が必要。

2 各課程に共通して求められる教育の在り方

- 学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修し、基礎的素養と専門知識の応用力等を培う**コースワークの充実**(「博士課程教育リーディングプログラム」の優れた取組の普及、「卓越大学院プログラム」等を通じた優れた事例の創出・普及)
- 専門的知識と普遍的なスキル・リテラシー等を身に付ける取組として、**ダブルメジャー、メジャー・マイナー**や、「学部・研究科等の組織の枠を超えた学位プログラム」等の活用
- 国際的に切磋琢磨する環境を構築する観点から、**ダブル・ディグリー**、**ジョイント・ディグリー**等の推進

3 各課程ごとに求められる教育の在り方

- 【修士課程】※「高度専門職業人」「高度で知的な素養のある人材」の養成が主たる目的
- 学部段階教育との有機的な接続**、高度・広範な専門的能力と高度の汎用的能力、職業社会で活用可能な実践的研究能力の育成等(大学院設置基準で定められた修了に必要な単位数を超えた授業科目等の実施を含む)
- 【博士課程】
- 区分制博士課程の適切な運用**、社会の求める教育との**ミスマッチの解消**(主専攻以外の科目の体系的履修、実務家教員による実践的教育、企業等メンターの活用等)、**プレFD実施・情報提供の努力義務化**、国際感覚を養う取組、産業界との共同研究等
- 【専門職大学院における課程】
- コアカリキュラムの策定状況や教育課程への反映状況等の国による把握・情報発信**、実務家教員向けFDの充実、教育課程連携協議会を活用した実務家教員の能力の確認、国際的な評価機関による認証の促進に向けた検討

4 学位授与の在り方

- 研究指導体制の強化と学位審査の透明性・公平性の確保**(学修成果・学位論文の評価、修了認定の基準の公表)
- 博士論文研究基礎力審査の在り方の検証** など

5 優秀な人材の進学の促進

- 入学者選抜の改善**(「入学者受入れの方針」に沿った大学院入試の改革、大学院入学選抜実施要項の見直し)
- 修士課程等の学生に対するリクルートの改善**(博士の魅力等の発信、ロールモデルの提供、**進学の意思決定タイミングを踏まえた経済的支援の制度設計**)
- 在学中に必要な学費や経済的支援の見直し提示の努力義務化** など

6 博士後期課程修了者の進路の確保とキャリアパスの多様化

- 博士課程修了者の活躍状況・処遇の可視化**(産業界での幹部職員の学位取得状況、賃金や昇進状況等について情報収集・発信)
- キャリア構築に係る大学としての組織的支援** など

7 リカレント教育の充実

- 実践的な教育プログラムの展開**
- 社会人の時間的・空間的障壁を低下させる取組促進**
- 履修時間・学事暦の工夫や、履修証明プログラム等の活用等** など

8 人文・社会科学系大学院の課題とその在り方

- 体系的な教育プログラムの確立**、身に付く能力の可視化、社会ニーズに対応した新たなタイプの**人材養成目的の模索**、**キャリアパス開拓**
- 理工系の優れた取組の取り入れ**、「学部・研究科の枠を超えた学位プログラム」への参画 など

今後に向けて

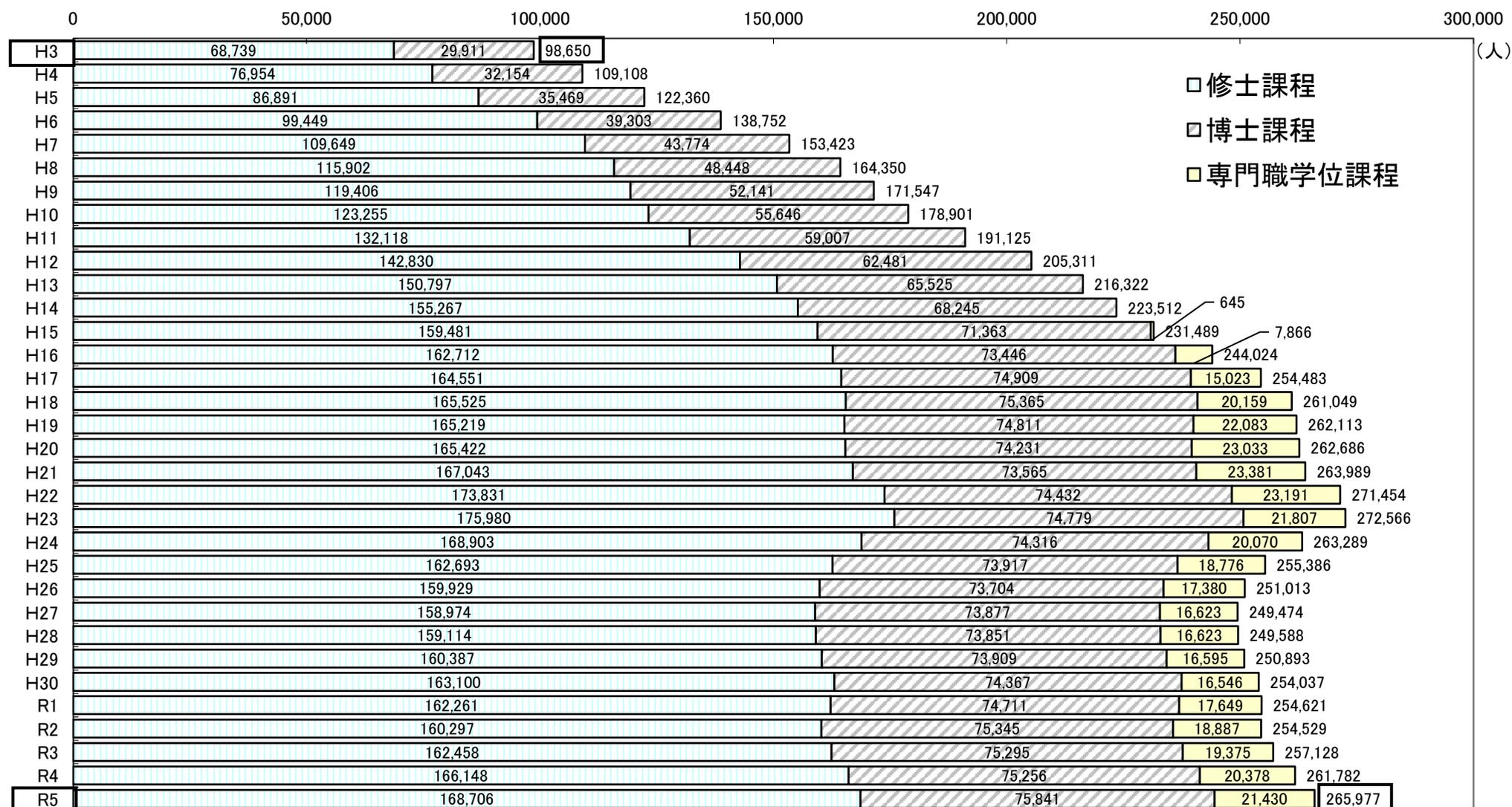
- 大学院改革の優れた取組を「卓越大学院プログラム」を通じて支援**
- 大学院全体の課程の在り方**(博士後期課程レベルの**高度専門職業人養成を含む**)について引き続き検討

※研究室の状況が変化の中で、研究環境の確保について別途検討が必要

大学院在学者数の推移

大学院在学者数は、平成3年から令和5年にかけて約2.7倍に増えている。

(各年度5月1日現在)



※ 在学者数

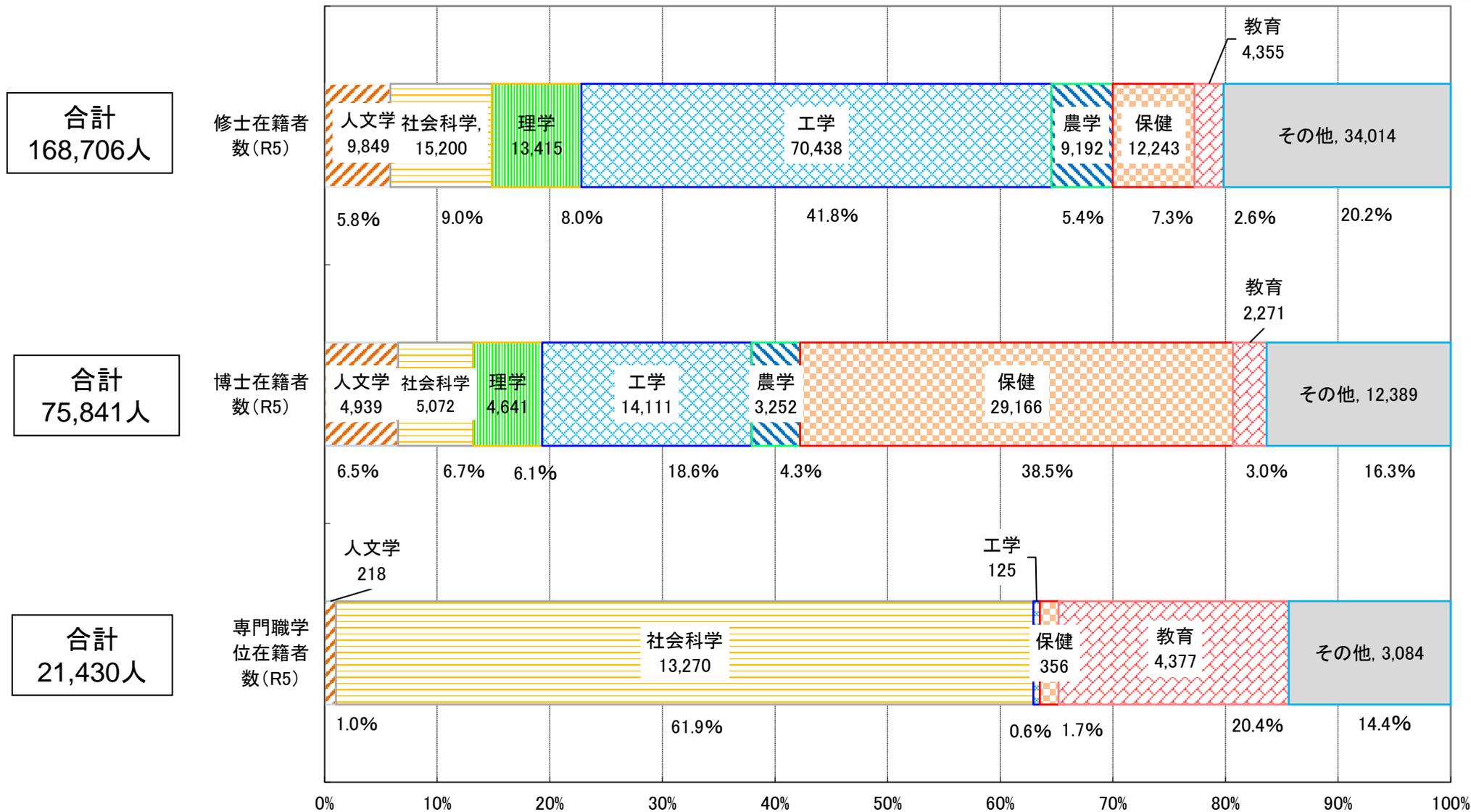
「修士課程」: 修士課程, 区分制博士課程(前期2年課程)及び5年一貫制博士課程(1, 2年次)

「博士課程」: 区分制博士課程(後期3年課程), 医・歯・薬学(4年制), 医歯獣医学の博士課程及び5年一貫制博士課程(3~5年次)
通信教育を行う課程を除く

学問分野別の大学院学生数

修士在籍者の場合は「工学」分野、博士在籍者の場合は「保健」分野が全体の約4割、専門職学位在籍者の場合は「社会科学」分野が全体の6割以上を占めている。

(令和5年5月1日現在)

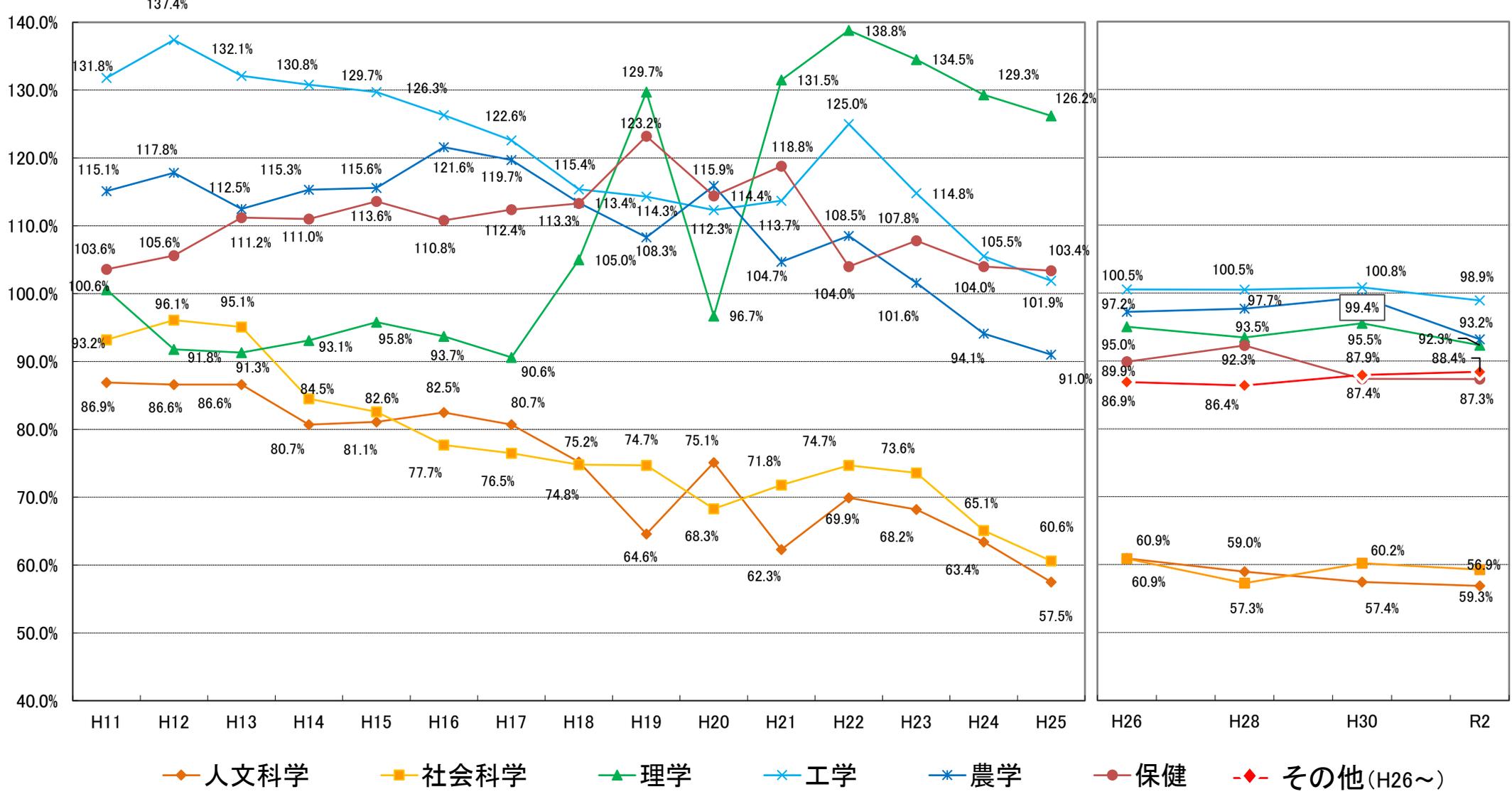


出典: 令和5年度学校基本調査

修士課程入学者充足率の推移(分野別)

「人文・社会」分野修士課程の入学者充足率（＝入学者／入学定員）は6割前後で推移。

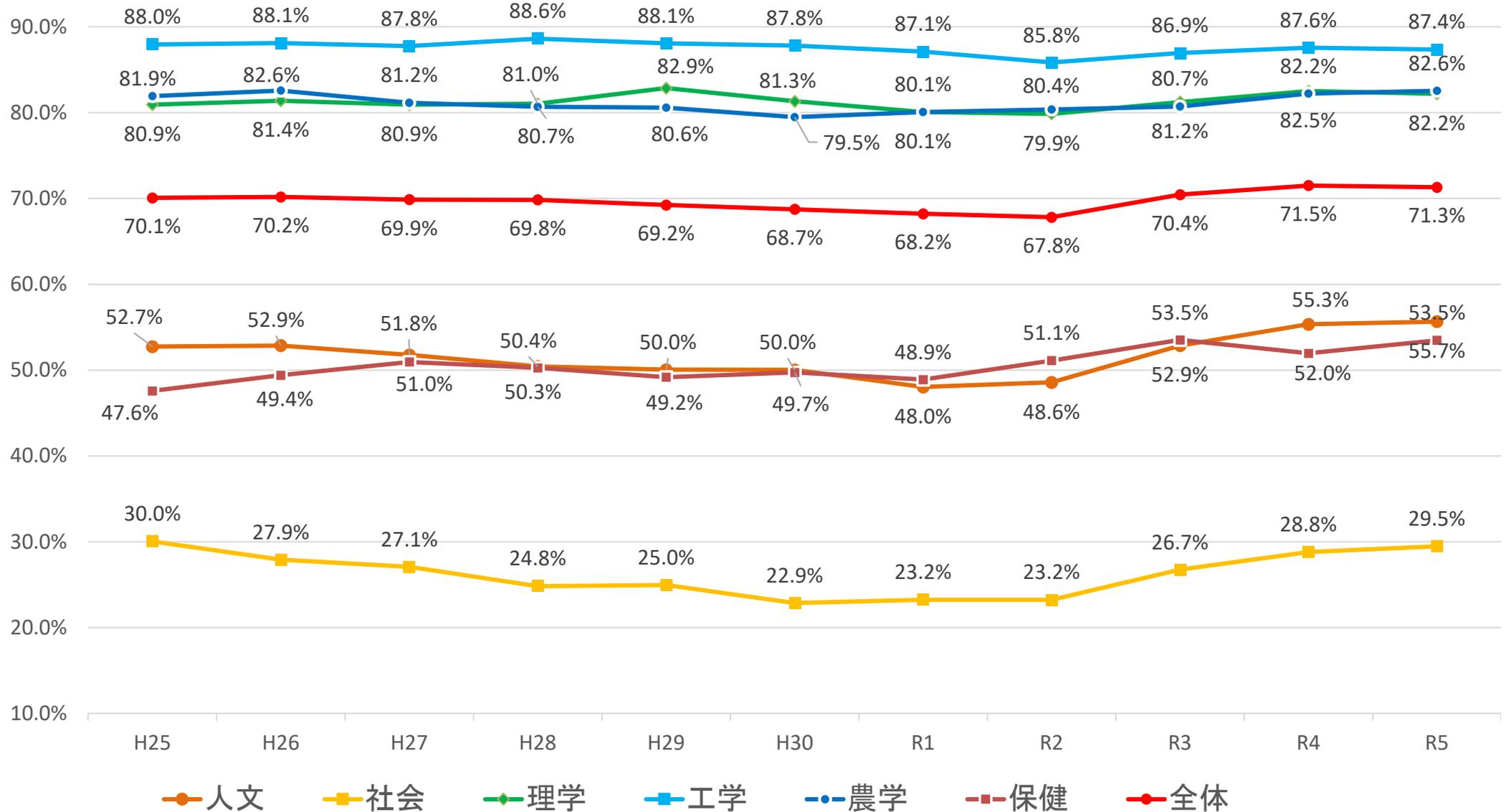
※平成25年度以前と平成26年度以降のグラフは出典が異なる。



出典：(平成25年まで) 学校基本統計及び全国大学一覧より文部科学省作成
 (平成26年) 「大学院における「第2次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」(平成28年2月 株式会社リベルタス・コンサルティング) <文部科学省：先導的・大学改革推進委託事業>
 (平成28年) 「大学院における「第3次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」(平成30年3月 株式会社リベルタス・コンサルティング) <文部科学省：先導的・大学改革推進委託事業>
 (平成30年) 「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」(令和2年3月 株式会社リベルタス・コンサルティング) <文部科学省：先導的・大学改革推進委託事業>
 (令和2年) 「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」(令和4年2月 株式会社リベルタス・コンサルティング) <文部科学省：先導的・大学改革推進委託事業>

入学者数に占める自大学出身者割合(修士)

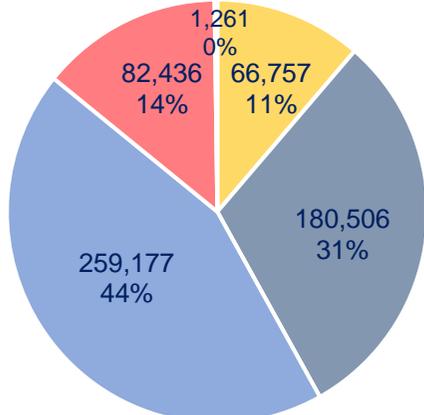
- 「工学・農学・理学」分野の自大学出身者割合は高く、8～9割で推移している。
- 「社会」分野の自大学出身者割合は低く、2～3割程度で推移している。



学士課程修了後の分野別進路別

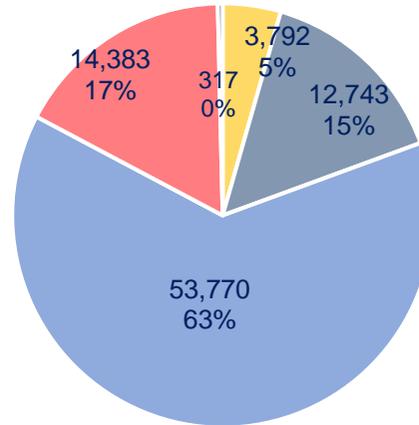
- 人文科学・社会科学は進学者と就職者（専門的・技術的職業）の割合が低く、就職者（その他）の割合が高い傾向。
- 理学・工学・農学は進学者の割合が他の分野に比べて高く、保健・教育は、就職者（専門的・技術的職業）の割合が他の分野に比べて高い傾向。

卒業生合計(590,137人)

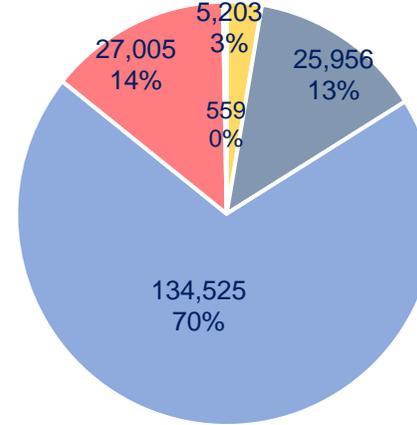


- : 進学者
- : 就職者(専門的・技術的職業)
- : 就職者(その他)
- : その他
- : 死亡・不詳

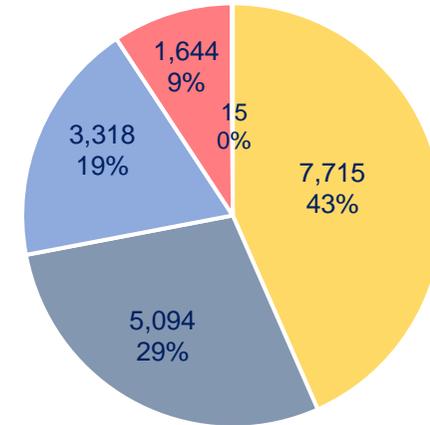
人文科学(85,005人)



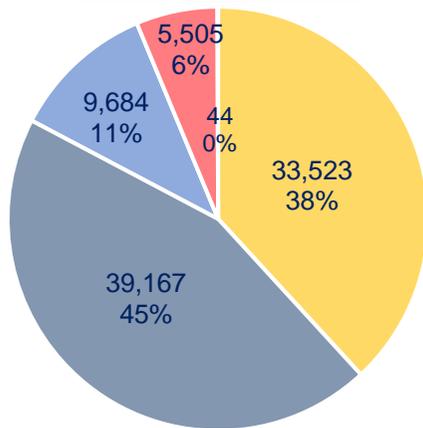
社会科学(193,248人)



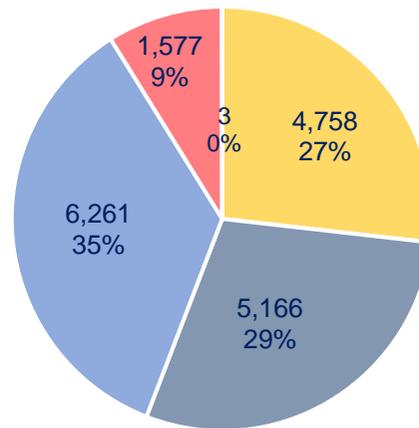
理学(17,786人)



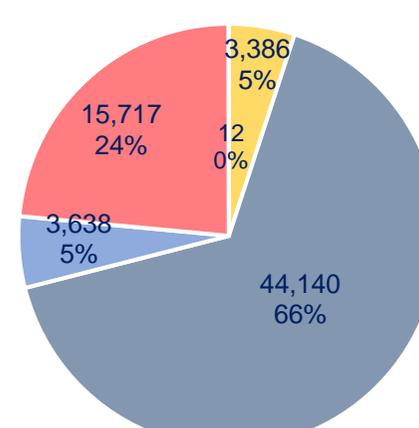
工学(87,923人)



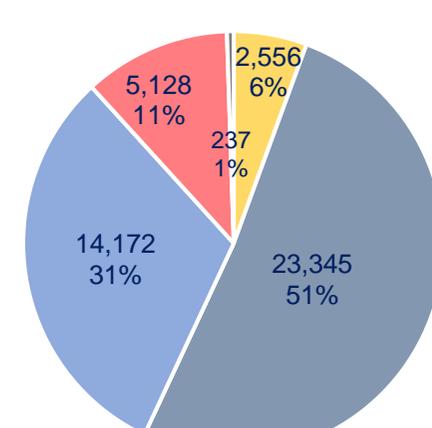
農学(17,765人)



保健(66,893人)



教育(45,438人)



【注】

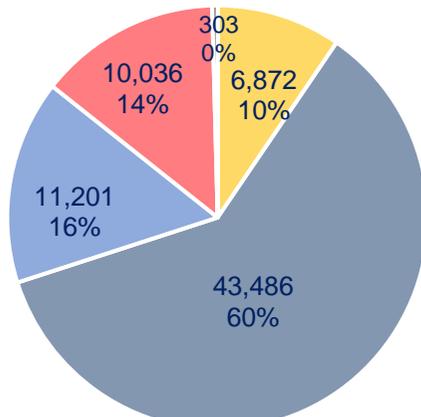
- 「進学者」とは、大学院研究科、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の専攻科、別科へ入学した者である。
- 「就職者」とは、給料・賃金・報酬・その他の経常的な収入を得る仕事に就いた者である。
- 「就職者(専門的・技術的職業)」とは、就職者のうち、研究者、農林水産技術者、製造技術者、建築・土木・測量技術者、情報処理・通信技術者、教員、医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、医療技術者、美術家、写真家、デザイナー、音楽家、舞台芸術家等として従事している者である。
- 「就職者(その他)」とは、就職者のうち、専門的・技術的職業従事者以外の者で、管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者、サービス職業従事者、保安職業従事者、農林漁業従事者、生産工程従事者、輸送・機械運転従事者、建設・採掘従事者、運搬・清掃等従事者等である。
- 「その他」とは、専修学校・各種学校・外国の学校・職業能力開発校等への入学者、研究生として入学した者や、一時的な仕事に就いた者(臨時的な収入を得る仕事に就いた者)、臨床研修医(予定者を含む)、進学でも就職でもないことが明らかな者(進学準備中の者、就職準備中の者(求職中の者並びに公務員・教員採用試験及び国家資格試験の準備中の者を含む)等)である。
- 進学者であり、かつ就職をしている者については、「就職者」として算出している。

【出典】文部科学省「学校基本統計(令和4年度)」を元に作成

修士課程修了後の分野別進路

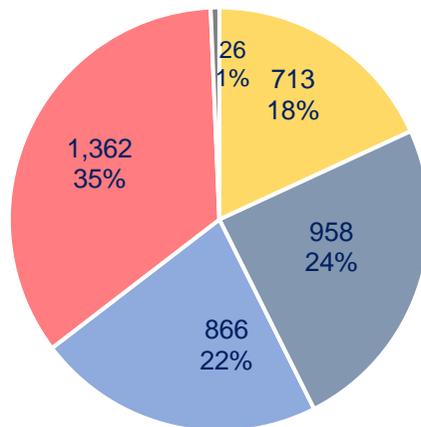
- 人文科学・社会科学、教育では「その他」の割合が高く、社会科学は「就職者（その他）」の割合が他の分野に比べて高い傾向。
- 理学、工学、農学、保健、教育は就職者のうち、専門的・技術的職業の割合が高い傾向。

卒業生合計(71,898人)

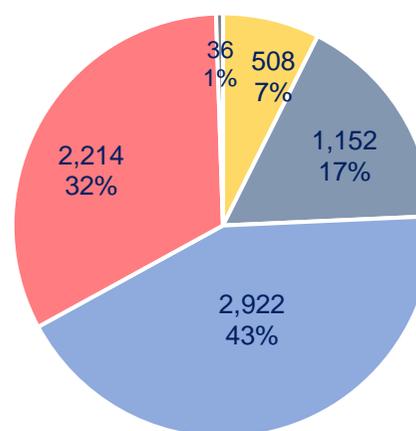


- : 進学者 ●: 就職者(専門的・技術的職業)
- : 就職者(その他) ●: その他 ●: 死亡・不詳

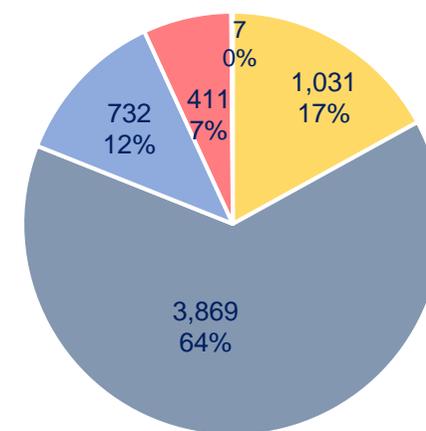
人文科学(3,925人)



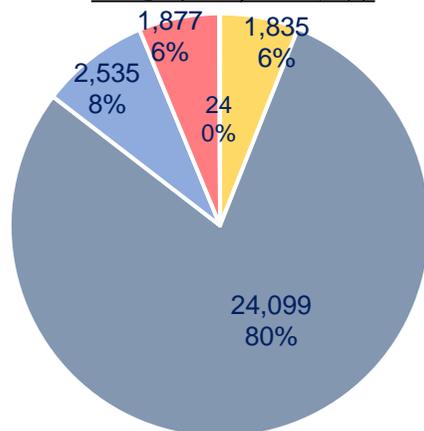
社会科学(6,832人)



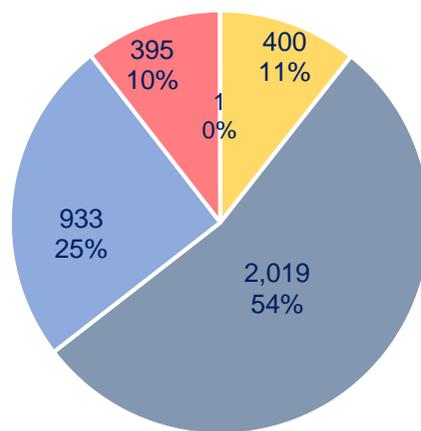
理学(6,050人)



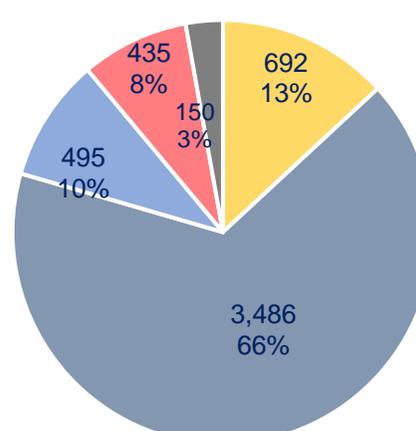
工学(30,370人)



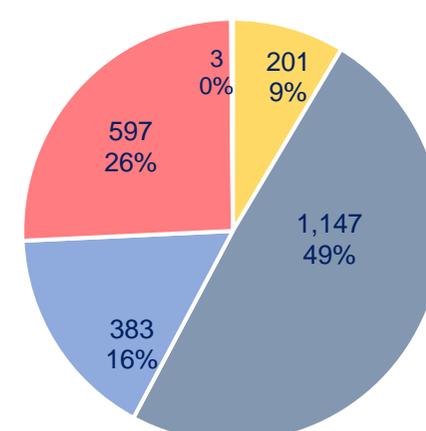
農学(3,748人)



保健(5,258人)



教育(2,331人)



【注】

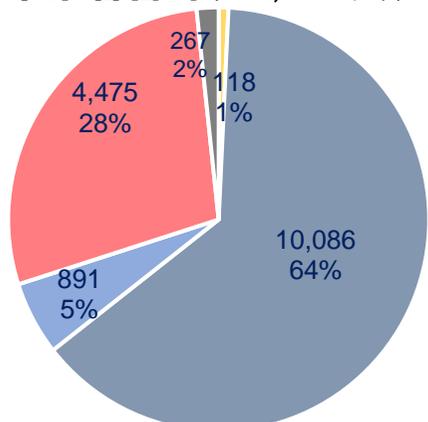
- 「進学者」とは、大学院研究科、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の専攻科、別科へ入学した者である。
- 「就職者」とは、給料・賃金・報酬・その他の経常的な収入を得る仕事に就いた者である。
- 「就職者(専門的・技術的職業)」とは、就職者のうち、研究者、農林水産技術者、製造技術者、建築・土木・測量技術者、情報処理・通信技術者、教員、医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、医療技術者、美術家、写真家、デザイナー、音楽家、舞台芸術家等として従事している者である。
- 「就職者(その他)」とは、就職者のうち、専門的・技術的職業従事者以外の者で、管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者、サービス職業従事者、保安職業従事者、農林漁業従事者、生産工程従事者、輸送・機械運転従事者、建設・採掘従事者、運搬・清掃等従事者等である。
- 「その他」とは、専修学校・各種学校・外国の学校・職業能力開発校等への入学者、研究生として入学した者や、一時的な仕事に就いた者(臨時的な収入を得る仕事に就いた者)、臨床研修医(予定者を含む)、進学でも就職でもないことが明らかな者(進学準備中の者、就職準備中の者(求職中の者並びに公務員・教員採用試験及び国家資格試験の準備中の者を含む)等)である。
- 進学者であり、かつ就職をしている者については、「就職者」として算出している。

【出典】文部科学省「学校基本統計(平成29年度)」を元に作成

博士課程修了後の分野別進路

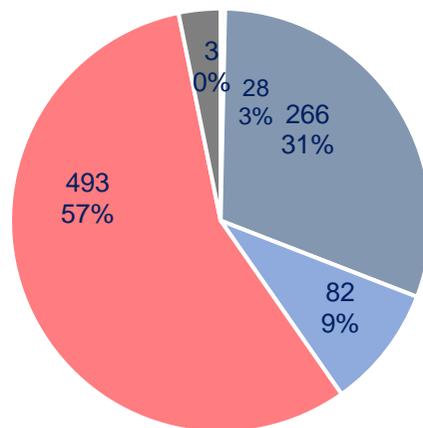
- 他の課程と比較して、就職者のうち、専門的・技術的職業の割合はどの分野においても高い傾向。
- 全体として、「その他」の割合が他の課程と比較して高い傾向。

卒業生合計(15,837人)

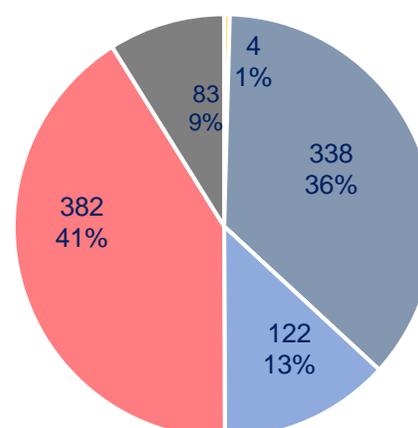


- : 進学者
- : 就職者(専門的・技術的職業)
- : 就職者(その他)
- : その他
- : 死亡・不詳

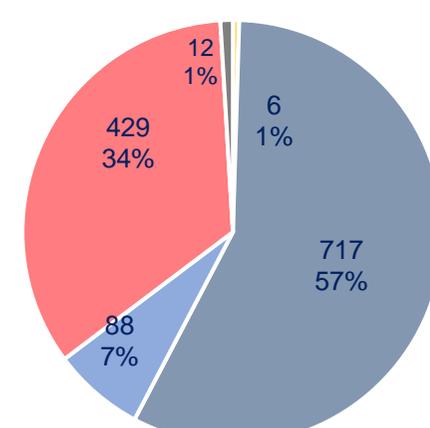
人文科学(872人)



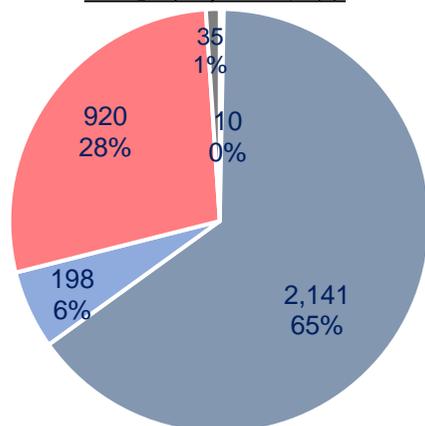
社会科学(929人)



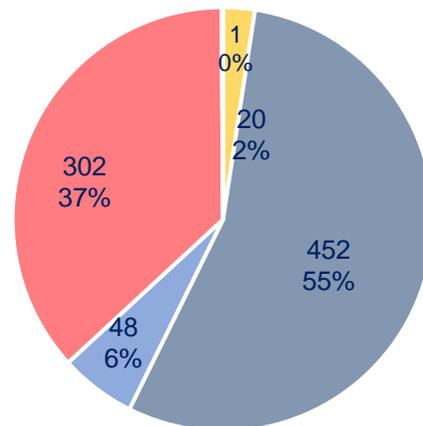
理学(1,252人)



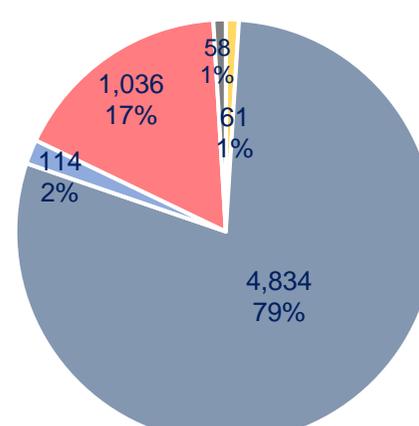
工学(3,304人)



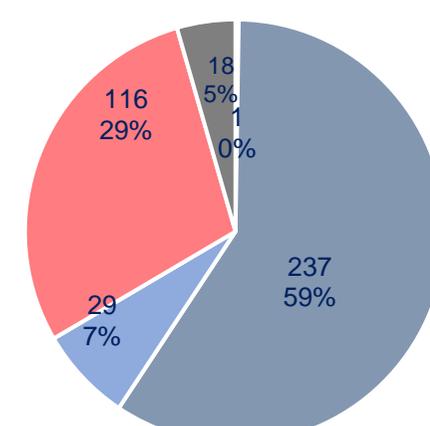
農学(823人)



保健(6,103人)



教育(401人)



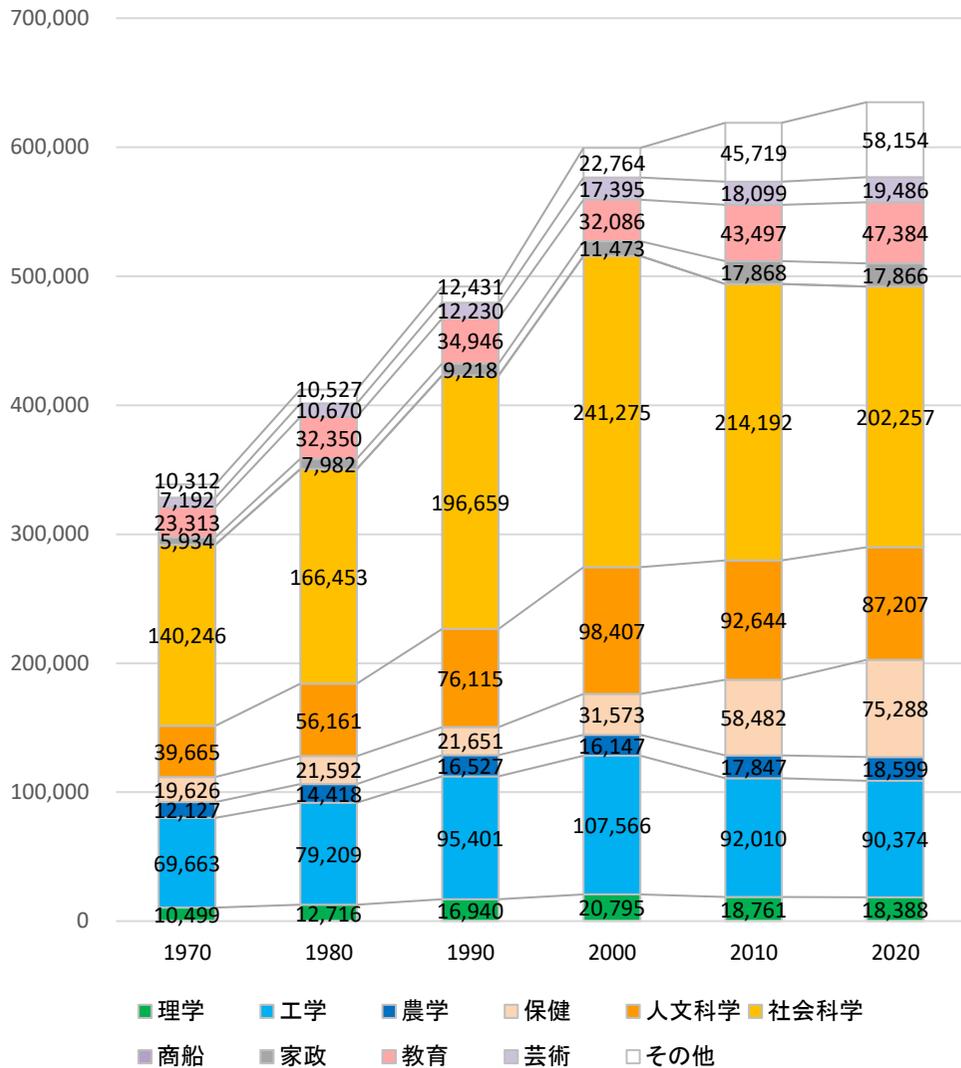
【注】

- 「進学者」とは、大学院研究科、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の専攻科、別科へ入学した者である。
- 「就職者」とは、給料・賃金・報酬・その他の経常的な収入を得る仕事に就いた者である。
- 「就職者(専門的・技術的職業)」とは、就職者のうち、研究者、農林水産技術者、製造技術者、建築・土木・測量技術者、情報処理・通信技術者、教員、医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、医療技術者、美術家、写真家、デザイナー、音楽家、舞台芸術家等として従事している者である。
- 「就職者(その他)」とは、就職者のうち、専門的・技術的職業従事者以外の者で、管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者、サービス職業従事者、保安職業従事者、農林漁業従事者、生産工程従事者、輸送・機械運転従事者、建設・採掘従事者、運搬・清掃等従事者等である。
- 「その他」とは、専修学校・各種学校・外国の学校・職業能力開発校等への入学者、研究生として入学した者や、一時的な仕事に就いた者(臨時的な収入を得る仕事に就いた者)、臨床研修医(予定者を含む)、進学でも就職でもないことが明らかな者(進学準備中の者、就職準備中の者(求職中の者並びに公務員・教員採用試験及び国家資格試験の準備中の者を含む)等)である。
- 進学者であり、かつ就職をしている者については、「就職者」として算出している。

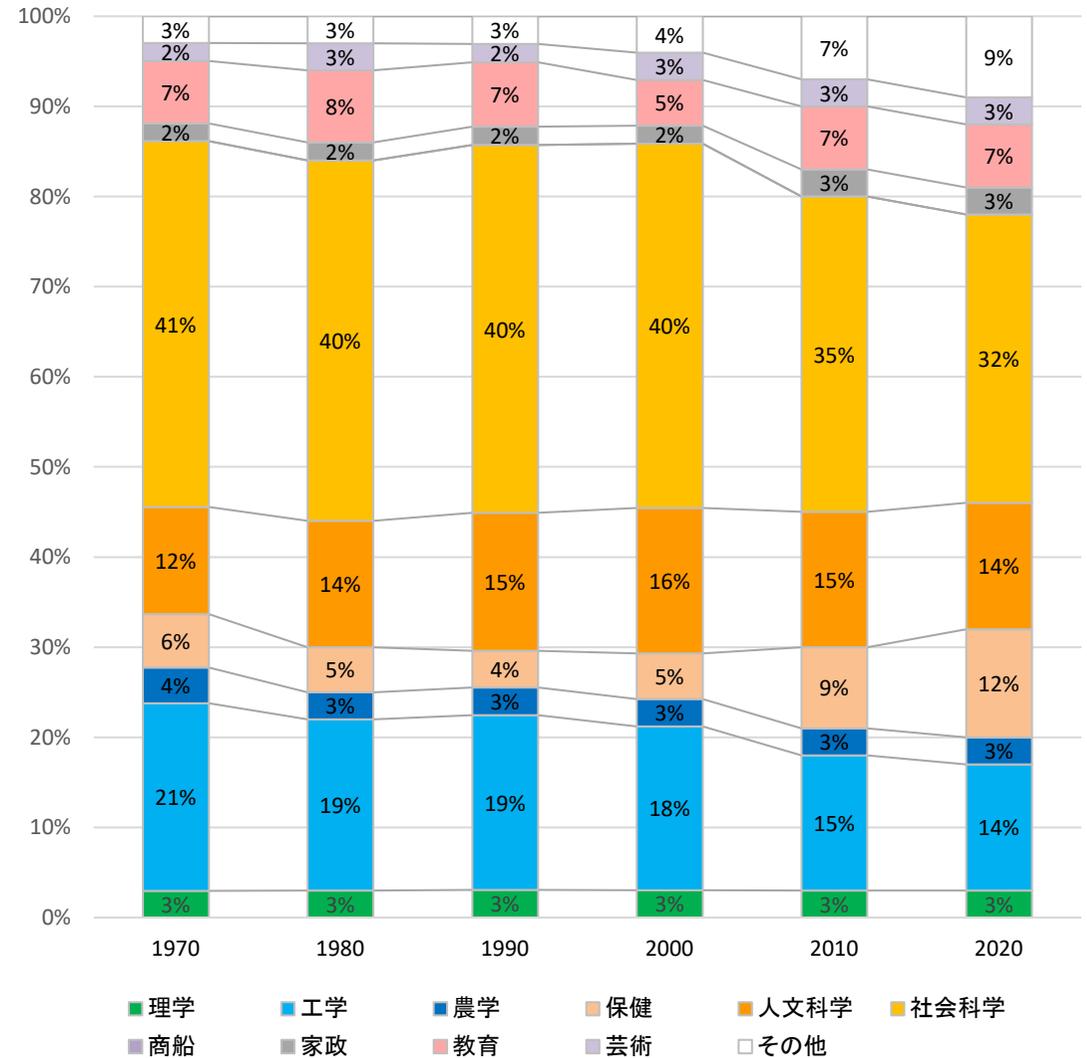
専攻分野別入学者数の推移

2000年以降、全体の入学者数は横ばいで推移。関係学科別では、「保健」、「その他」が増加する一方で、「工学」「理学」などの学部の入学者数は減少傾向。

関係学科別入学者数の推移(国公立大学)



関係学科別入学者割合の推移(国公立大学)



※「その他」には文理融合型の複合的新領域の学部も含まれる

(出典) 文部科学省「学校基本統計」より作成。

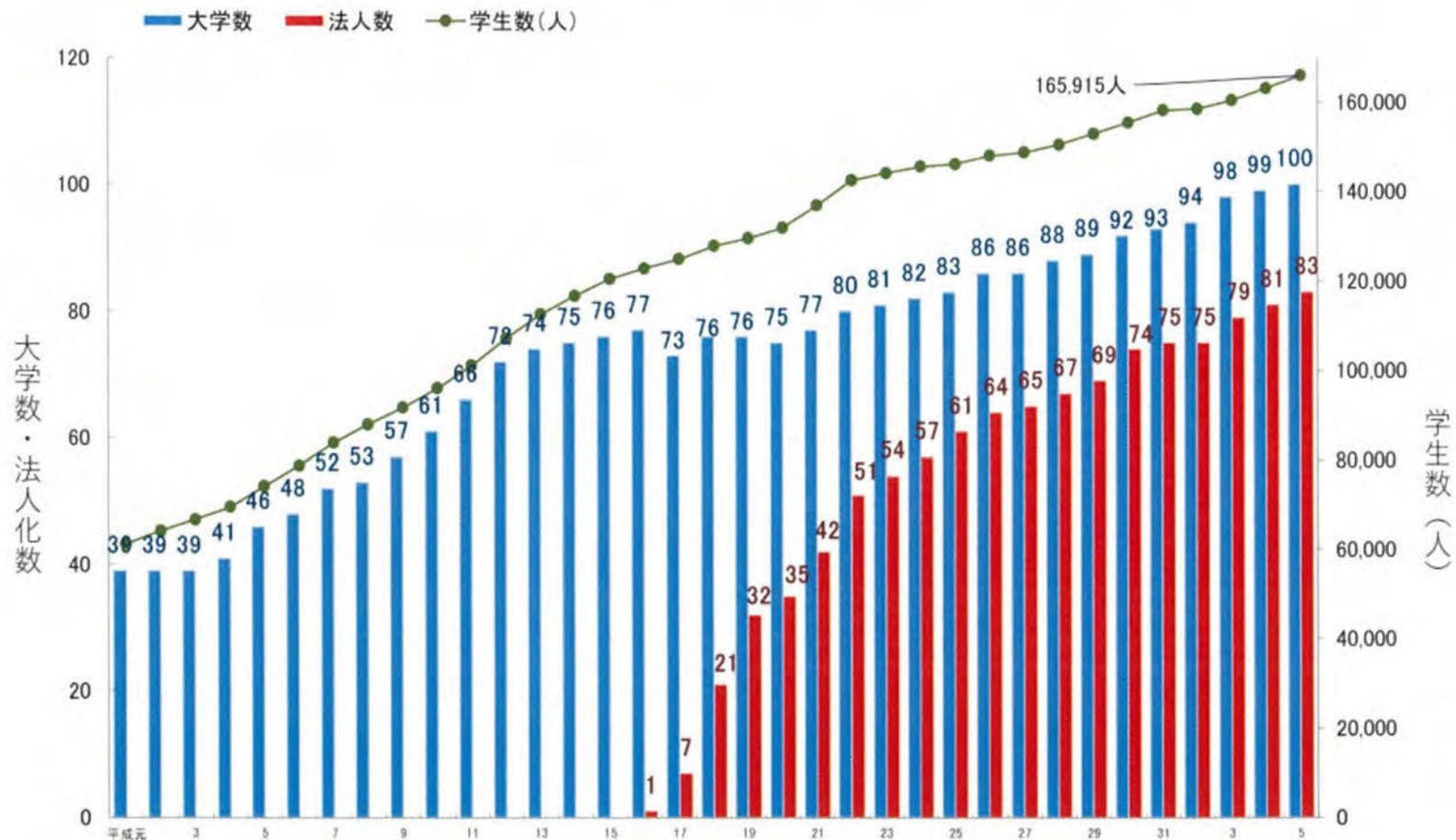
1. 保医大が養成すべき人材像に関する調査検討

(3) 公立大学を取り巻く環境の分析、将来像の 考察

(直営/公立大学法人についての分析・考察
を含む)

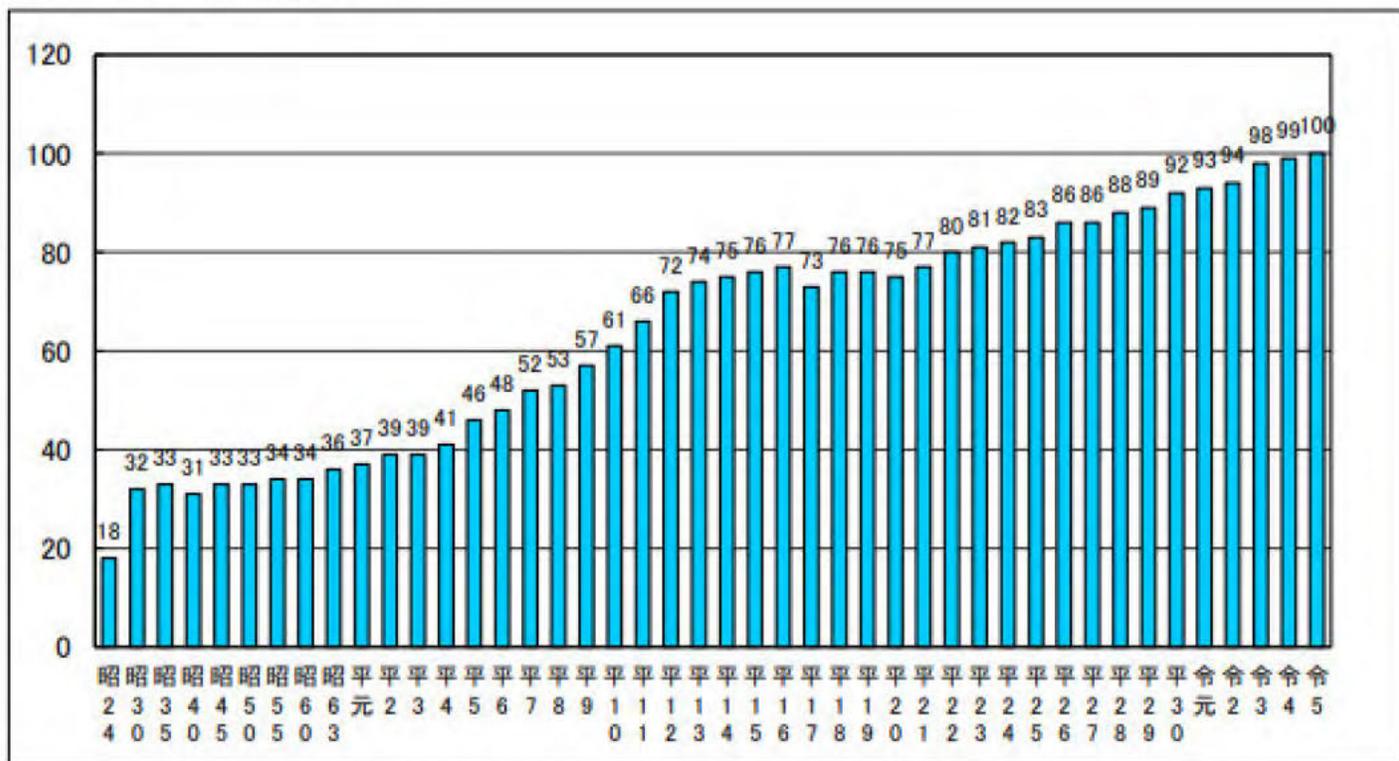
公立大学の大学数・法人化数・学生数の推移

近年は、公立大学を取り巻く高等教育再編の動きも活発化しています。平成16年度の公立大学法人制度の導入により、法人化する大学が令和5年5月1日現在で全100公立大学中91大学(83法人)と、自主自律的な環境の下、魅力ある教育研究を積極的に展開しています。



【出典】学校基本統計 ※大学数に、募集停止の大学は含まない。また、大学数、法人数、学生数ともに公立短期大学分は含まない。

5(2) 公立大学設置の推移



平成元年以降の新規開学、再編統合、設置者変更等

●医療系24大学

- 茨城県立医療大学（平成7.4）
- 長野県看護大学（平成7.4）
- 神戸市看護大学（平成8.4）
- 三重県立看護大学（平成9.4）
- 宮崎県立看護大学（平成9.4）
- 大分県立看護科学大学（平成10.4）
- 青森県立保健大学（平成11.4）
- 埼玉県立大学（平成11.4）
- 沖縄県立看護大学（平成11.4）
- 山形県立保健医療大学（平成12.4）
- 石川県立看護大学（平成12.4）
- 岐阜県立看護大学（平成12.4）

- 新潟県立看護大学（平成14.4）
- 神奈川県立保健福祉大学（平成15.4）
- 香川県立保健医療大学（平成16.4）
- 愛媛県立医療技術大学（平成16.4）
- 群馬県立県民健康科学大学（平成17.4）
- 名古屋市立大学（平成18.4）
- 千葉県立保健医療大学（平成21.4）
- 新見公立大学（平成22.4）
- 山形県立米沢栄養大学（平成26.4）
- 教習市立看護大学（平成26.4）
- 静岡社会健康医学大学院大学（令和3.4）
- 川崎市立看護大学（令和4.4）

●その他43大学

- 富山県立大学（平成2.4）
- 奈良県立商科大学〔奈良県立大学〕（平成2.4）
- 福井県立大学（平成4.4）
- 福岡県立大学（平成4.4）
- 岡山県立大学（平成5.4）
- 会津大学（平成5.4）
- 青森公立大学（平成5.4）
- 宮崎公立大学（平成5.4）
- 広島市立大学（平成6.4）
- 滋賀県立大学（平成7.4）
- 宮城大学（平成9.4）
- 前橋工科大学（平成9.4）
- 岩手県立大学（平成10.4）
- 秋田県立大学（平成11.4）
- 公立ほこだて未来大学（平成12.4）
- 島根県立大学（平成12.4）
- 尾道大学〔尾道市立大学〕（平成13.4）
- 情報科学芸術大学院大学（平成13.4）
- 国際教養大学（平成16.4）
- 石川県立大学（平成17.4）
- 札幌市立大学（平成18.4）
- 産業技術大学院大学（平成18.4）
- ※令和2.4東京都立産業技術大学院大学に改称

- 新潟県立大学（平成21.4）
- 高知工科大学（平成21.4）
- 静岡文化芸術大学（平成22.4）
- 名桜大学（平成22.4）
- 福山市立大学（平成23.4）
- 島根環境大学〔公立島根環境大学〕（平成24.4）
- 秋田公立美術大学（平成25.4）
- 長岡造形大学（平成26.4）
- 福知山公立大学（平成28.4）
- 山陽小野田市立山口東京理科大学（平成28.4）
- 長野大学（平成29.4）
- 長野県立大学（平成30.4）
- 公立諏訪東京理科大学（平成30.4）
- 公立小松大学（平成30.4）
- 公立千歳科学技術大学（平成31.4）
- 静岡県立農林環境専門職大学（令和2.4）
- 三条市立大学（令和3.4）
- 芸術文化観光専門職大学（令和3.4）
- 敬啓大学（令和3.4）
- 周南公立大学（令和4.4）
- 旭川市立大学（令和5.4）

●再編統合8大学

- 兵庫県立大学（平成16.4姫路工業大学、神戸商科大学、兵庫県立看護大学〔平成5.4開学〕）
- 東京都立大学（平成17.4東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学〔平成10.4開学〕、東京都立短期大学）※令和2.4首都大学東京から東京都立大学に改称
- 山梨県立大学（平成17.4山梨県立女子短期大学、山梨県立看護大学〔平成10.4開学〕）
- 大阪府立大学（平成17.4大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学〔平成6.4開学〕）
- 県立広島大学（平成17.4県立広島女子大学、広島県立大学〔平成元.4開学〕、広島県立保健福祉大学〔平成12.4開学〕）
- 長崎県立大学（平成20.4長崎県立大学、県立長崎シーボルト大学〔平成11.4開学〕）
- 愛知県立大学（平成21.4愛知県立大学、愛知県立看護大学〔平成7.4開学〕）
- 大阪公立大学（令和4.4大阪府立大学〔平成17.4開学〕、大阪市立大学）

No.	大 学 名	設 置 団 体
-----	-------	---------

1*	札幌医科大学	北海道 函館市
2*	公立ほくこでて未来大学	北海道 函館市
3*	名寄岬国立大学	北海道 名寄市
4	札幌千歳科学技術大学	北海道 千歳市
5*	公立千歳科学技術大学	北海道 千歳市
6*	公立千歳科学技術大学	北海道 千歳市
7*	旭川公立大学	北海道 旭川市

7つの公立大学がある都道府県 1	76*	立 島 大 学	広島県 広島市
5つの公立大学がある都道府県 1	77*	矢野大立学	広島県 広島市
	78*	広島尾道立学	広島県 尾道市
	79*	尾道立学	広島県 尾道市
	80*	尾道立学	広島県 尾道市

No.	大 学 名	設 置 団 体
-----	-------	---------

3つの公立大学がある都道府県 5	12*	秋田県立大学	秋田県 秋田市
	13*	国際教養大学	秋田県 秋田市
	14*	秋田公立美術大学	秋田県 秋田市
	28*	神奈川県立保健福祉大学	神奈川県 横浜市
	29*	横浜国立大学	神奈川県 横浜市
	30	川崎市立看護大学	神奈川県 川崎市
	48*	岐阜県立看護大学	岐阜県 岐阜市
	49	情報科学芸術大学院大学	岐阜県 岐阜市
	50	岐阜県立看護大学	岐阜県 岐阜市
	55*	愛知県立芸術大学	愛知県 愛知県
	56*	愛知県立芸術大学	愛知県 愛知県
	57*	名古屋芸術立学	愛知県 名古屋市
	98*	沖縄県立芸術立学	沖縄県 沖縄市
	99*	沖縄県立看護立学	沖縄県 沖縄市
	100*	沖縄県立看護立学	沖縄県 沖縄市

20*	群馬県立女子大学	群馬県 群馬市
21*	群馬県立健康科学大学	群馬県 群馬市
22*	高崎経済大学	群馬県 高崎市
23*	前橋工業大学	群馬県 前橋市
31*	新潟県立看護大学	新潟県 新潟市
32*	新潟県立看護大学	新潟県 新潟市
33*	新潟県立看護大学	新潟県 新潟市
34*	新潟県立看護大学	新潟県 新潟市
37	長野県立看護大学	長野県 長野市
38*	長野県立看護大学	長野県 長野市
39*	長野県立看護大学	長野県 長野市
40*	長野県立看護大学	長野県 長野市
42*	石川県立看護大学	石川県 石川市
43*	石川県立看護大学	石川県 石川市
44*	石川県立看護大学	石川県 石川市
45*	石川県立看護大学	石川県 石川市
51*	静岡県立看護大学	静岡県 静岡市
52*	静岡県立看護大学	静岡県 静岡市
53	静岡県立看護大学	静岡県 静岡市
54*	静岡県立看護大学	静岡県 静岡市
60*	京都府立看護大学	京都府 京都市
61*	京都府立看護大学	京都府 京都市
62*	京都府立看護大学	京都府 京都市
63*	京都府立看護大学	京都府 京都市
65*	兵庫県立看護大学	兵庫県 神戸市
66*	兵庫県立看護大学	兵庫県 神戸市
67*	兵庫県立看護大学	兵庫県 神戸市
68*	兵庫県立看護大学	兵庫県 神戸市
81*	山口県立看護大学	山口県 山口市
82*	山口県立看護大学	山口県 山口市
83*	山口県立看護大学	山口県 山口市
84*	山口県立看護大学	山口県 山口市
89*	九州公立看護大学	福岡県 福岡市
90*	福岡公立看護大学	福岡県 福岡市
91*	福岡公立看護大学	福岡県 福岡市
92*	福岡公立看護大学	福岡県 福岡市

2つの公立大学がある都道府県 10	8*	青森県立保健立学	青森県 青森市
	9*	青森県立保健立学	青森県 青森市
	15*	山形県立保健立学	山形県 山形市
	16*	山形県立保健立学	山形県 山形市
	17*	福島県立保健立学	福島県 福島市
	18*	福島県立保健立学	福島県 福島市
	26*	東京都立保健立学	東京都 東京都
	27*	東京都立保健立学	東京都 東京都
	35*	山梨県立保健立学	山梨県 山梨市
	36*	山梨県立保健立学	山梨県 山梨市
	46*	福井県立看護立学	福井県 福井市
	47*	福井県立看護立学	福井県 福井市
	69*	奈良県立看護立学	奈良県 奈良市
	70*	奈良県立看護立学	奈良県 奈良市
	74*	岡山県立看護立学	岡山県 岡山市
	75*	岡山県立看護立学	岡山県 岡山市
	87*	高知県立看護立学	高知県 高知市
	88*	高知県立看護立学	高知県 高知市
	96*	宮崎県立看護立学	宮崎県 宮崎市
	97*	宮崎県立看護立学	宮崎県 宮崎市

1つの公立大学がある都道府県 17	10*	岩手県立看護立学	岩手県 岩手市
	11*	宮城県立看護立学	宮城県 宮崎市
	19	茨城県立看護立学	茨城県 茨城市
	24*	埼玉県立看護立学	埼玉県 埼玉市
	25	千葉県立看護立学	千葉県 千葉市
	41*	富山県立看護立学	富山県 富山市
	58*	三重県立看護立学	三重県 三重市
	59*	滋賀県立看護立学	滋賀県 滋賀市
	64*	大阪府立看護立学	大阪府 大阪市
	71*	和歌山県立看護立学	和歌山県 和歌山市
	72*	公立鳥取環境立学	鳥取県 鳥取市
	73*	島根県立看護立学	島根県 松江市
	85	香川県立看護立学	香川県 高松市
	86*	愛媛県立看護立学	愛媛県 愛媛市
	93*	長崎県立看護立学	長崎県 長崎市
	94*	熊本県立看護立学	熊本県 熊本市
	95*	大分県立看護立学	大分県 大分市

4つの公立大学がある都道府県 9	20*	群馬県立看護立学	群馬県 群馬市
	21*	群馬県立看護立学	群馬県 群馬市
	22*	群馬県立看護立学	群馬県 群馬市
	23*	群馬県立看護立学	群馬県 群馬市
	31*	新潟県立看護立学	新潟県 新潟市
	32*	新潟県立看護立学	新潟県 新潟市
	33*	新潟県立看護立学	新潟県 新潟市
	34*	新潟県立看護立学	新潟県 新潟市
	37	長野県立看護立学	長野県 長野市
	38*	長野県立看護立学	長野県 長野市
	39*	長野県立看護立学	長野県 長野市
	40*	長野県立看護立学	長野県 長野市
	42*	石川県立看護立学	石川県 石川市
	43*	石川県立看護立学	石川県 石川市
	44*	石川県立看護立学	石川県 石川市
	45*	石川県立看護立学	石川県 石川市
	51*	静岡県立看護立学	静岡県 静岡市
	52*	静岡県立看護立学	静岡県 静岡市
	53	静岡県立看護立学	静岡県 静岡市
	54*	静岡県立看護立学	静岡県 静岡市
	60*	京都府立看護立学	京都府 京都市
	61*	京都府立看護立学	京都府 京都市
	62*	京都府立看護立学	京都府 京都市
	63*	京都府立看護立学	京都府 京都市
	65*	兵庫県立看護立学	兵庫県 神戸市
	66*	兵庫県立看護立学	兵庫県 神戸市
	67*	兵庫県立看護立学	兵庫県 神戸市
	68*	兵庫県立看護立学	兵庫県 神戸市
	81*	山口県立看護立学	山口県 山口市
	82*	山口県立看護立学	山口県 山口市
	83*	山口県立看護立学	山口県 山口市
	84*	山口県立看護立学	山口県 山口市
	89*	九州公立看護立学	福岡県 福岡市
	90*	福岡公立看護立学	福岡県 福岡市
	91*	福岡公立看護立学	福岡県 福岡市
	92*	福岡公立看護立学	福岡県 福岡市

以下の4県には公立大学がない。
栃木県、徳島県、佐賀県、鹿児島県

5(5) 公立大学一覧(設置種別)

*公立大学法人にあっては、設置団体を法人の設立団体と読み替える。

No.	都道府県立(62校)	設置団体	道体
1*	札幌医科大学	北海道	札幌医科大学
8*	青森県立保健大学	青森県	青森県立保健大学
10*	岩手県立大学	岩手県	岩手県立大学
11*	宮城県立大学	宮城県	宮城県立大学
12*	秋田県立大学	秋田県	秋田県立大学
13*	国際医療養育大学	秋田県	国際医療養育大学
15*	山形県立保健医療大学	山形県	山形県立保健医療大学
16*	山形県立米沢栄養大学	山形県	山形県立米沢栄養大学
17*	福島県立医科大学	福島県	福島県立医科大学
18*	福会津医科大学	福島県	福会津医科大学
19	茨城県立医療大学	茨城県	茨城県立医療大学
20*	群馬県立女子大学	群馬県	群馬県立女子大学
21*	群馬県立県民健康科学大学	群馬県	群馬県立県民健康科学大学
24*	埼玉県立医科大学	埼玉県	埼玉県立医科大学
25	千葉県立保健医療大学	千葉県	千葉県立保健医療大学
26*	東京都立大学	東京都	東京都立大学
27*	東京都立産業技術大学院大学	東京都	東京都立産業技術大学院大学
28*	神奈川県立保健福祉大学	神奈川県	神奈川県立保健福祉大学
31*	新潟県立看護大学	新潟県	新潟県立看護大学
32*	新潟県立看護大学	新潟県	新潟県立看護大学
35*	山梨県立立山大学	山梨県	山梨県立立山大学
37	長野県立看護大学	長野県	長野県立看護大学
38*	長野県立看護大学	長野県	長野県立看護大学
41*	富山県立立山大学	富山県	富山県立立山大学
42*	石川県立看護大学	石川県	石川県立看護大学
43*	石川県立看護大学	石川県	石川県立看護大学
46*	福井県立立山大学	福井県	福井県立立山大学
48*	岐阜県立看護大学	岐阜県	岐阜県立看護大学
49	情報科学芸術大学院大学	岐阜県	情報科学芸術大学院大学
51*	静岡県立芸術大学	静岡県	静岡県立芸術大学
52*	静岡県立文化芸術専門職大学	静岡県	静岡県立文化芸術専門職大学
53	静岡県立農林環境専門職大学	静岡県	静岡県立農林環境専門職大学
54*	静岡社会健康医学大学院大学	静岡県	静岡社会健康医学大学院大学
55*	愛知県立芸術大学	愛知県	愛知県立芸術大学
56*	愛知県立看護大学	愛知県	愛知県立看護大学
58*	三重県立看護大学	三重県	三重県立看護大学
59*	滋賀県立立山大学	滋賀県	滋賀県立立山大学
60*	京都府立医科大学	京都府	京都府立医科大学
61*	京都府立医科大学	京都府	京都府立医科大学
65*	兵庫県立専門職大学	兵庫県	兵庫県立専門職大学
66*	芸術文化観光専門職大学	兵庫県	芸術文化観光専門職大学
69*	奈良県立医科大学	奈良県	奈良県立医科大学
70*	奈良県立医科大学	奈良県	奈良県立医科大学
71*	和歌山県立医科大学	和歌山県	和歌山県立医科大学
73*	島根県立立山大学	島根県	島根県立立山大学
74*	岡山県立立山大学	岡山県	岡山県立立山大学
76*	岡山県立立山大学	岡山県	岡山県立立山大学
77*	山口県立立山大学	山口県	山口県立立山大学
81*	山口県立立山大学	山口県	山口県立立山大学
85	香川県立保健医療大学	香川県	香川県立保健医療大学
86*	愛媛県立医療技術大学	愛媛県	愛媛県立医療技術大学
87*	高知県立立山大学	高知県	高知県立立山大学
88*	高知県立立山大学	高知県	高知県立立山大学
89*	九州歯科大学	福岡県	九州歯科大学
90*	福岡女子大学	福岡県	福岡女子大学
91*	福岡女子大学	福岡県	福岡女子大学
93*	長崎県立立山大学	長崎県	長崎県立立山大学
94*	熊本県立立山大学	熊本県	熊本県立立山大学
95*	大分県立看護科学大学	大分県	大分県立看護科学大学
96*	宮崎県立看護科学大学	宮崎県	宮崎県立看護科学大学
98*	沖縄県立立山大学	沖縄県	沖縄県立立山大学
99*	沖縄県立立山大学	沖縄県	沖縄県立立山大学

No.	府県・市共同立(2校)	設置団体	道体
64*	大阪公立大学	大阪府・大阪市	大阪府・大阪市
72*	公立鳥取環境大学	鳥取県・鳥取市	鳥取県・鳥取市

No.	市立(32校)	設置団体	道体
4	名寄市立立山大学	名寄市	名寄市
5*	札幌市立立山大学	札幌市	札幌市
6*	公立千歳科学技術大学	千歳市	千歳市
7*	旭川市立立山大学	旭川市	旭川市
9*	青森市立立山大学	青森市	青森市
14*	秋田公立美術大学	秋田市	秋田市
22*	高崎橋工科大学	高崎市	高崎市
23*	前橋工科大学	前橋市	前橋市
29*	横浜国立立山大学	横浜市	横浜市
30	川崎市立看護大学	川崎市	川崎市
33*	長岡造形立山大学	長岡市	長岡市
34*	三条市立立山大学	三条市	三条市
36*	都留野文科大学	都留市	都留市
39*	長野市立立山大学	長野市	長野市
44*	金沢美術工芸大学	金沢市	金沢市
45*	公立小松看護大学	小松市	小松市
47*	敦賀市立看護大学	敦賀市	敦賀市
50	岐阜市立看護大学	岐阜市	岐阜市
57*	名古屋市立立山大学	名古屋市	名古屋市
62*	京都市立立山大学	京都市	京都市
63*	福知山公立立山大学	福知山市	福知山市
67*	神戸市外国語立山大学	神戸市	神戸市
68*	神戸市看護立山大学	神戸市	神戸市
75*	新見市立立山大学	新見市	新見市
78*	広島市立立山大学	広島市	広島市
79*	尾道市立立山大学	尾道市	尾道市
80*	福山市立立山大学	福山市	福山市
82*	下関市立立山大学	下関市	下関市
83*	山陽小野田市立山口東京理科大学	山陽小野田市	山陽小野田市
84*	周南公立立山大学	周南市	周南市
92*	北九州公立立山大学	北九州市	北九州市
97*	宮崎公立立山大学	宮崎市	宮崎市

No.	事務組合立等(4校)	設置団体	道体
2*	釧路公立立山大学	釧路公立大学事務組合	釧路公立大学事務組合
3*	公立はこだて未来大学	函館圏公立大学広域連合	函館圏公立大学広域連合
40*	公立諏訪東京理科大学	諏訪広域公立大学事務組合	諏訪広域公立大学事務組合
100*	名桜大学	北部広域市町村圏事務組合	北部広域市町村圏事務組合

都道府県	共同	62
府	市	2
府	市	32
府	市	4
府	市	100

6 教員1人当りの学生数

令和5年度における100公立大学の学生総員数は、163,463人、教員総員数は、15,131人である。前年度と比較すると、学生総員数は2,466人(1.5%)の増、教員総員数は699人(4.8%)の増となった。教員1人当り学生数は平均10.8人で、前年度より0.4人減であった。

No.	大 学 名	学生総員数 A(人)		教員総員数 B(人)		教員1人当りの学生数 A/B(人)	
		R5年度	前年度	R5年度	前年度	R5年度	前年度
1*	札幌医科大学	1,301	1,307	401	392	3.2	3.3
2*	御路公立大学	1,319	1,355	37	36	35.6	37.6
3*	公立広島大学	1,231	1,229	67	72	18.4	17.1
4	名岐大学	780	775	81	81	9.6	9.6
5*	私立千歳科技大	835	830	79	81	10.6	10.2
6*	旭川大学	1,179	1,154	51	49	23.1	23.6
7*	青森保健大	835	-	62	-	13.5	-
8*	青森保健大	978	969	93	93	10.5	10.4
9*	青森保健大	1,286	1,295	37	39	34.8	33.2
10*	宮城県大	2,104	2,130	195	197	10.8	10.8
11*	宮城県大	1,908	1,896	138	135	13.8	14.0
12*	秋田大学	1,871	1,878	202	207	9.3	9.1
13*	国際教養大	931	896	68	70	13.7	12.8
14*	秋田大学	474	485	66	69	7.2	7.0
15*	山形保健大	453	450	54	55	8.4	8.2
16*	米沢栄誉大	179	179	21	19	8.5	9.4
17*	福島大学	1,849	1,696	807	660	2.3	2.6
18*	茨城県大	1,371	1,344	106	107	12.9	12.6
19	茨城県大	782	775	109	94	7.2	8.2
20*	群馬大学	921	916	56	55	16.4	16.7
21*	群馬健康大	523	524	71	71	7.5	7.4
22*	高崎経済大	4,076	4,062	104	108	39.2	37.6
23*	高崎経済大	1,565	1,362	69	70	19.6	19.5
24*	前橋大学	1,765	1,664	166	170	10.6	10.4
25	千葉保健大	729	732	82	83	8.9	8.8
26*	千葉立	9,046	9,017	652	656	13.9	13.7
27*	産科大	246	243	28	28	8.8	8.7
28*	産科大	1,071	1,069	124	122	8.6	8.8
29*	産科大	5,198	5,170	797	790	6.5	6.3
30	川崎市大	200	101	33	31	6.1	3.3
31*	新潟大学	403	420	54	51	7.5	8.2
32*	新潟大学	1,566	1,439	91	84	17.2	17.1
33*	新潟大学	1,405	1,095	52	51	21.3	21.5
34*	三山大学	242	163	22	20	11.0	8.2
35*	三山大学	1,139	1,150	113	142	10.2	8.0
36*	山梨大学	3,453	3,457	108	115	32.0	30.1
37	長野大学	380	381	61	59	6.2	6.5
38*	長野大学	1,057	1,024	74	70	14.3	14.6
39*	長野大学	1,474	1,435	61	62	24.2	23.5
40*	諏訪大学	1,348	1,342	55	58	24.5	23.1
41*	諏訪大学	2,280	2,227	216	211	10.6	10.6
42*	石川大学	370	372	57	51	6.5	7.3
43*	石川大学	590	602	88	66	8.9	9.1
44*	金沢大学	720	726	88	58	12.4	12.5
45*	小宮大学	1,036	1,014	85	81	12.2	12.5
46*	小宮大学	1,954	1,881	174	169	11.2	11.1
47*	岐阜大学	246	242	31	30	7.9	8.1
48*	岐阜大学	358	362	58	55	6.2	6.6
49	情報科学大	65	60	18	19	3.6	3.2
50	岐阜大学	814	790	72	69	11.3	11.4
51*	静岡大学	3,243	3,252	286	277	11.3	11.7
52*	静岡大学	1,484	1,461	93	93	16.0	15.7
53	静岡大学	107	78	25	24	4.3	3.3
54*	静岡大学	42	35	28	22	1.5	1.6
55*	愛知大学	3,456	3,427	212	212	16.3	16.2
56*	愛知大学	964	1,028	89	90	10.8	11.4
57*	名古屋大	4,933	4,685	799	695	6.2	6.7
58*	名古屋大	433	433	51	53	8.5	8.2
59*	滋賀大学	2,868	2,875	401	206	7.2	14.0
60*	京都府大	2,287	2,273	300	156	7.6	14.6
61*	京都市大	1,348	1,346	461	457	2.9	2.9
62*	京都市大	1,050	1,073	99	100	10.6	10.7
63*	京都山公大	854	779	45	44	19.0	17.7
64*	福井大学	15,969	15,984	1,366	1,392	11.7	11.3
65*	芸術文化大	6,602	6,551	513	524	12.9	12.5
66*	神戸市外大	250	166	39	41	6.4	4.0
67*	神戸市外大	2,217	2,233	78	76	28.4	29.4
68*	神戸市外大	469	463	55	56	8.5	8.3
69*	奈良大学	1,389	1,263	304	364	4.2	3.3
70*	奈良大学	633	634	33	35	19.2	18.1
71*	和歌山大	1,426	1,340	443	433	3.2	3.1
72*	和歌山大	1,300	1,284	63	64	20.6	20.1
73*	和歌山大	1,995	2,000	146	152	13.7	13.2
74*	和歌山大	1,753	1,788	192	151	11.5	11.8
75*	新島大	788	764	73	76	10.8	10.1
76*	新島大	2,487	2,508	214	221	11.6	11.3
77*	和歌山大	255	173	25	21	10.2	8.2
78*	和歌山大	2,092	2,084	204	200	10.3	10.4
79*	和歌山大	1,424	1,452	63	63	22.6	23.0
80*	福井大学	1,084	1,075	55	55	19.7	19.6
81*	福井大学	1,366	1,387	120	87	11.4	15.9
82*	山口県大	1,979	2,071	65	57	30.4	36.3
83*	山口県大	1,687	1,499	116	110	14.5	13.6
84*	山口県大	1,165	1,071	88	50	20.1	21.4
85	香川県大	403	399	53	51	7.6	7.8
86*	香川県大	420	424	56	56	7.5	7.6
87*	高知大学	1,528	1,541	121	119	12.6	12.9
88*	高知大学	2,632	2,601	170	173	15.5	15.0
89*	九州大学	757	755	115	118	6.6	6.4
90*	福岡大学	1,075	1,063	92	91	11.7	11.7
91*	福岡大学	1,081	1,077	113	110	9.6	9.8
92*	長崎大学	6,712	6,757	260	262	25.8	25.8
93*	長崎大学	3,146	3,107	161	157	19.5	19.8
94*	熊本大学	2,197	2,205	91	89	24.1	24.8
95*	熊本大学	418	410	104	56	4.0	7.3
96*	宮崎大学	433	429	58	58	7.5	7.4
97*	宮崎大学	596	911	30	33	29.9	27.6
98*	宮崎大学	553	578	83	79	6.7	7.3
99*	沖縄大学	361	356	48	47	7.5	7.6
100*	沖縄大学	2,155	2,054	121	117	17.8	17.6
	合計	163,463	160,997	15,131	14,434	-	-
	平均	1,635	1,626	151	146	10.8	11.2

1. 保医大が養成すべき人材像に関する調査検討

(4) 保医大の現状の整理

(受験者志願状況、定員充足状況、国家試験合格状況、卒業後の進路、運営体制、施設・設備の概況、強み、課題等)

令和6年度千葉県立保健医療大学選抜試験の結果について

(学校推薦型)

学科	募集人員 ※1	出願者数 (a)	受験者数	合格者数 (b)	入学者数				競争率 (a)/(b)
					男女別		県内外別		
					男子	女子	県内	県外	
看護学科	40	91	91	39	0	39	37	2	2.3
栄養学科	12	25	25	12	1	11	12	0	2.1
歯科衛生学科	12	18	18	12	0	12	12	0	1.5
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	12	18	18	12	4	8	12	0	1.5
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	12	18	18	12	1	11	11	1	1.5
計	88	170	170	87	6	81	84	3	2.0

(社会人特別)

学科	募集人員 ※1	出願者数 (a)	受験者数	合格者数 (b)	入学者数				競争率 (a)/(b)
					男女別		県内外別		
					男子	女子	県内	県外	
看護学科	40	3	2	1	0	1	1	0	3.0
栄養学科	12	1	0	0	0	0	0	0	-
歯科衛生学科	12	0	0	0	0	0	0	0	-
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	12	0	0	0	0	0	0	0	-
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	12	0	0	0	0	0	0	0	-
計	88	4	2	1	0	1	1	0	4.0

(一般)

学科	募集人員 (a)	出願者数 (b)	受験者数	志願倍率 (b)/(a)	合格者数 (c)	入学者数				競争率 (b)/(c)	
						男女別		県内外別			
						男子	女子	県内	県外		
看護学科	40	117	110	2.9	48	40	1	39	28	12	2.4
栄養学科	13	45	36	3.5	15	12	1	11	4	8	3.0
歯科衛生学科	13	24	21	1.8	14	13	0	13	1	12	1.7
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	13	10	9	0.8	9	9	7	2	3	6	1.1
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	13	40	38	3.1	13	13	4	9	1	12	3.1
計	92	236	214	2.6	99	87	13	74	37	50	2.4

(合計)

学科	募集人員	出願者数 (a)	受験者数	合格者数 (b)	入学者数				競争率 (a)/(b)	
					男女別		県内外別			
					男子	女子	県内	県外		
看護学科	80	211	203	88	80	1	79	66	14	2.4
栄養学科	25	71	61	27	24	2	22	16	8	2.6
歯科衛生学科	25	42	39	26	25	0	25	13	12	1.6
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	25	28	27	21	21	11	10	15	6	1.3
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	25	58	56	25	25	5	20	12	13	2.3
計	180	410	386	187	175	19	156	122	53	2.2

看護学科3年次編入学

学科	募集人員	出願者数 (a)	受験者数	合格者数 (b)	入学者数				競争率 (a)/(b)	
					男女別		県内外別			
					男子	女子	県内	県外		
看護学科	10	9	9	1	1	0	1	0	1	9.0

※ 学校推薦型・社会人特別の募集人員については、両区分合計で88名以内。

パフォーマンスレベルについて

- 1) 学科・専攻の DP に基づいた学士力（コンピテンスの領域、コンピテンシー）作成
- 2) 科目ごと、コンピテンシー（7領域32項目）ごとのパフォーマンスレベル決定
- 3) 科目ごとの評価方法を提示

*一般教養科目と保健医療基礎科目は全学科・専攻共通として共通教育担当

レベル(達成度)	Applied		Basic		E	F
	A (Does)	B (Show how)	C (Knows how; Experiences)	D (Knows)		
パフォーマンスレベル	<p>臨床の場で監督・指導のもと、対象者に対して実施できることが単位認定の要件である</p>	<p>技能を習得し、模範的に実施できることが単位認定の要件である</p>	<p>基礎となる態度、技能や知識を修得し、体験的に実施できること、あるいは現場で応用することが単位認定の条件である</p>	<p>基礎となる知識の習得が単位認定の要件である</p>	<p>経験する機会があるが、単位認定に関係ない</p>	<p>修得の機会がない</p>

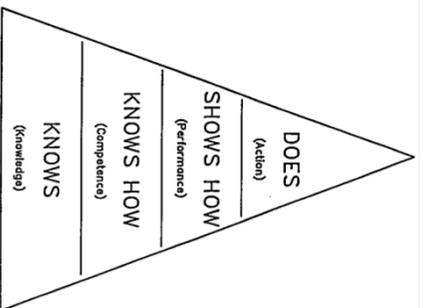
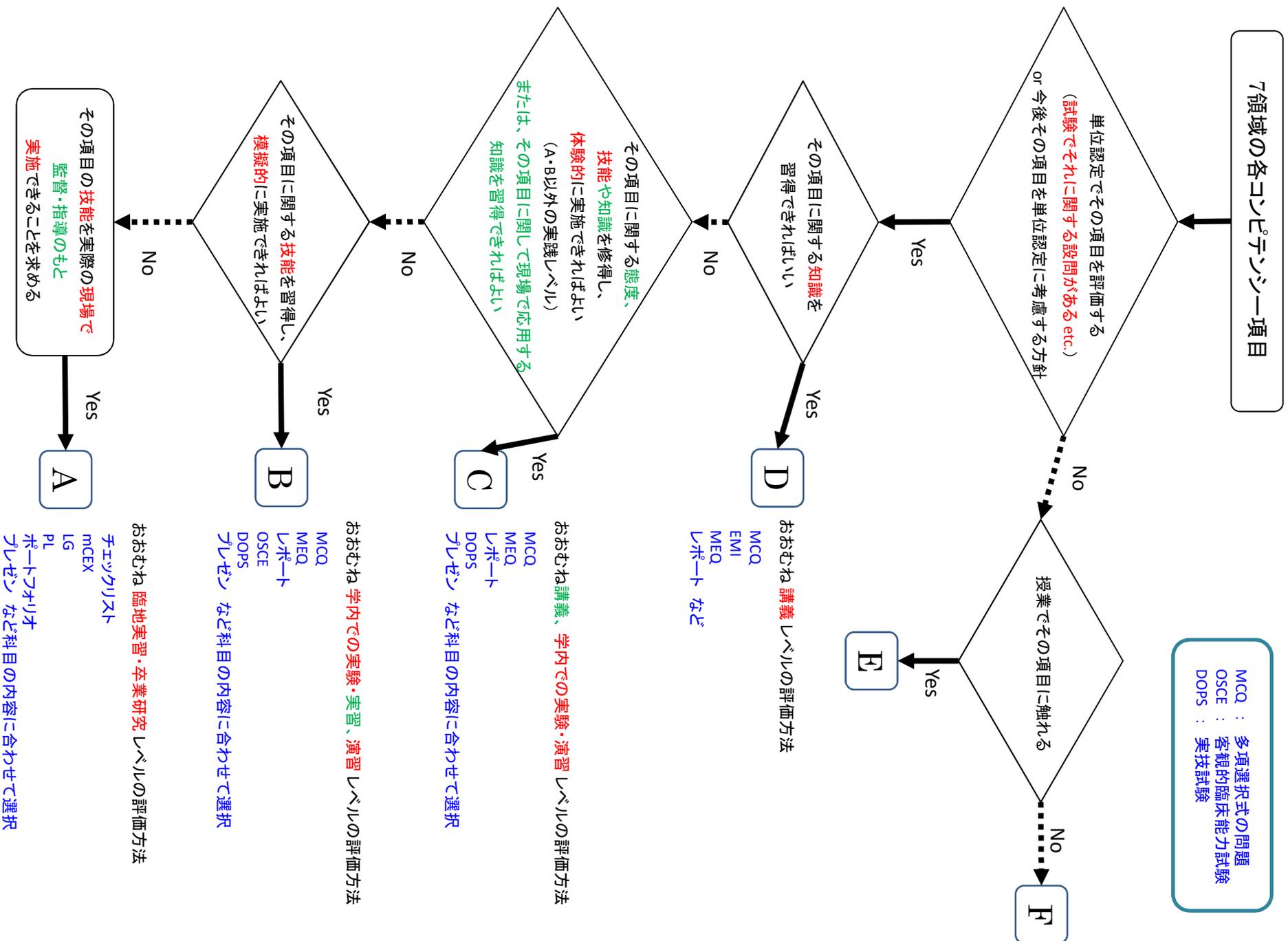


Figure 1. Framework for clinical assessment.

- A. 臨床実習
指導者・監督者のもと
- B. 模擬的に実施できる
シミュレーター
- C. 臨床の現場で応用する知識、または態度、
技能、知識の体験 Experience(=Know How
+ Knows)（実習講義・体験ゼミなど）
- D. 講義、保健医療の知識、医学的基礎知識

MILLER GE. The assessment of clinical skills/competence/performance. Acad Med. 1990;65(9 suppl):s63-s67.

パフォーマンスレベルおよび評価方法の決定手順





千葉県立保健医療大学の将来に向けて

少子高齢化が進展する中、特に高齢者人口の急増が見込まれる千葉県においては、今後、疾病構造は大きく変化し、保健・医療需要も増加すると見込まれることから、超高齢社会に対応した良質な保健医療提供体制の充実が喫緊の課題となっております。それに対応するため、2016年3月に「地域医療構想」が策定されました。2018年4月には、その実現に向けた具体的な実行計画として「千葉県保健医療計画」が策定され、千葉県立保健医療大学（本学）は保健・医療・福祉の連携拠点の一つとして位置付けられました。こうした背景をうけ、本学は唯一の県立大学として、より一層地域に根差した保健・医療・福祉の知の拠点として千葉県の取り組みに貢献していくことが期待されています。

本学は、2009年の開学よりこの10年間で、看護師、保健師、助産師の看護職、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士の保健医療の専門職として活躍する1,239名の卒業生を社会に送り出してきました。2018年度の各学科・専攻の国家試験合格率は全ての資格で全国平均を上回り、卒業生の就職進学率も100%を達成しています。この結果は、本学の卒業生は全国レベル以上の専門職能力を有し、地域・社会からも評価されていることを示しています。

これまでの10年間の取り組みを基盤に、「更なる質の向上(Quality Improvement, QI)」を目指して3つの重点施策を掲げました。大学の基本理念の下、これらに取り組み、その成果を検証してQIを図っていくことにより、健康づくりの側面から千葉県の目標である「くらし満足度日本一」に寄与する所存です。教職員、学生、卒業生の積極的な協力はもとより、これまで以上に、県民、関係機関の皆様からの温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

学長 田邊 政裕

《大学の基本理念》

- 高い倫理観と豊かな人間性を持った人材の育成
- 健康づくりなどの保健医療に関わるすぐれた専門職の育成
- 地域社会に貢献し、保健医療の国際化に対応できる人材の育成
- 県の健康づくり政策のシンクタンク機能

重点施策

- ▶ 県民の健康づくりをリードする人材の育成
- ▶ 健康づくり政策に対するシンクタンク機能の強化と地域貢献
- ▶ 社会のニーズに迅速かつ柔軟に対応できる大学運営体制の構築

これまでの取り組みと成果

教 育

本学は開学時より、本学に特徴的な科目群である「特色科目」を配置し、地域に根差した多職種連携を担う保健医療専門職の育成をめざした。その後、「3ボリジー」*1の策定、2度にわたるカリキュラムの大改正を経て、地域包括ケアの推進に対応できる能力を強化した第3次カリキュラムを構築した。卒業生は、高い国家試験合格率、高い就職率を維持しており、その多くが県内の保健医療施設で活躍している。

校舎・教育設備の老朽化、卒業生への継続教育の提供が課題である。

- 卒業生数 1,239 人(2009～2018 年度の累計)
- 学生の受賞歴
 - ・第35回千葉市教育文化・スポーツ等功労者褒賞(2018年)
 - ・ライオン歯科衛生研究所賞(2018年、2019年)
- 韓国インジエ大学との交流協定締結(2016年)
 - 《2018年度実績》
- 国家試験合格率 % () 内全国平均
 - 看護師 98.7(94.7)、管理栄養士 96.0(95.5)、歯科衛生士 100.0(96.2)、理学療法士 100.0(92.8)、作業療法士 96.2(80.0)
- 就職内定率 100.0%
- 県内就職率 69.0%

地域貢献

地域の生涯学習の拠点として、公開講座の継続的な開催、地域住民の健康づくり・保健医療専門職の質向上に資する活動を全学的体制で実施してきた。また、地域住民への歯科診療や図書館を開放し、地域に開かれた大学を目指している。

学外組織への協力を、柔軟に実施していくことが課題である。

- UR 都市機構との協定締結によるほい大健康プログラム*2の実施 延参加者数 244 人 (2018年度実績)
- 公開講座の延参加者数 1,488 人 (2009～2018年度の累計)
- 歯科診療室の延患者数 28,130 人 (2009～2018年度の累計)
- 専門職対象の講演会／研修会講師・研究指導等 128 件 (2018年度実績)
- 国・自治体の審査会・委員会等への参加延件数 39 件(2018年度実績)
- 地域への学生ボランティア活動
 - 初期医療通訳ボランティア研修／車いすリハビリ体験／アルツハイマー啓発活動／千葉県こども病院での学生ボランティア 他
- 地域への教員による保健医療・ボランティア活動
 - 認知症を考える会アドバイザー／千葉食育ボランティア／障害者の口腔衛生指導／障がい児保育巡回指導 他

研 究

学内共同研究費および学長裁量経費により研究資金獲得のためのシステムを整備してきた。また、倫理審査体制、倫理教育体制の整備とともに、紀要の発行および共同研究発表会の開催等研究成果の公表の場を整備し、研究推進体制を強化してきた。地域包括ケアや介護予防など地域住民の健康づくりに資する支援方法の開発や評価に関する研究を数多く実施し、研究成果は千葉型食生活食事実践ガイドブック(ジャーナル-食生活)などに反映されている。

政策提言につながる実証的な研究知見を継続的に創出し、シンクタンク機能が強化できる研究体制の整備が課題である。

- 主な研究テーマ
 - ・認知症予防／介護予防／オーストラリア予防
 - ・生活習慣病予防／食育
 - ・福祉用具の開発／運動学習／発達障害作業療法
- 自治体・職能団体等との主な共同研究
 - ・千葉県で働く看護職者の研修ニーズ調査 (千葉県医療整備課) 2013年度
 - ・千葉県におけるリハビリテーション専門職の需要動態調査 (千葉県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士会) 2014年度
 - ・平成27年度県民健康栄養調査結果の解析 (千葉県健康づくり支援課) 2016年度
 - ・介護予防体操を推進するシニアデータの活動調査 (千葉市) 2017年度
- 科学研究費(文部科学省 2019年度科学研究費応募実績)

申請率	39.5%	(全研究機関)	36.5%
採択率(新規)	31.3%	(全研究機関)	24.9%

管理運営

教育・研究・地域貢献を効率よく推進するための大学運営を目指してきた。文科省設置計画履行状況等調査(AC)および大学基準協会による認証評価での指摘を踏まえ、内部質保証を確立するために、自己点検評価のしくみおよび意思決定のフローセスを見直し、2019年度より、学長のカリキュラスを強化した学内組織に再編した。

時代の要請に応じた教員組織の改編、および柔軟で効率的な大学運営を行うことが重要である。

- 大学基準協会認証評価：適合(2015年度)
- 学内組織改革(2019年度)

*1 大学の教育目的を踏まえ、策定する3つの方針のことで「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」を指す

*2 UR都市機構と包括協定を締結し、学生・教員による専門職のボランティア活動(プロボノ)としてUR団地の住民に対して食・口腔・運動・交流等の健康づくりプログラムを提供している



千葉県

くらし満足度日本一



保健・医療・福祉満足度日本一

千葉県立保健医療大学



我々は教育, 研究, 社会貢献の更なる質の向上 (Quality Improvement) により健康づくりの側面から県民のくらし満足度の向上に寄与します

教育

- ▶ 医療の高度化・専門化や社会の多様化に対応できる実践力とリーダーとしての素養を身に付けた人材の養成

地域貢献

- ▶ 関係機関等との協働により、研究成果や知的資源を地域に還元し、**地域住民の健康づくりを支援**
- ▶ 保健医療専門職の現任教育・キャリア形成を支援

研究

- ▶ 行政や関係機関との連携・協働による**実践的研究の取組**
- ▶ 健康づくり政策に対する**シンクタンク機能の強化**

管理・運営

- ▶ 社会のニーズに柔軟に対応できる**教育研究組織の構築**
- ▶ **効率的な大学運営に向けた検討**

重点施策

千葉県保健医療計画との整合を図りながら、以下の施策について取り組んでまいります。

【**県民の健康づくりをリードする人材の育成**】

国際化、情報化の急速な進展に伴い変動する現代社会の中で、総合的な健康づくりの推進力となる人材や、実践力があり将来的に指導者となる人材を、時代のニーズにあわせて育成するとともに、保健医療現場のリーダーとして活躍できる高度専門職の育成をめざす。また、大学院の設置など機能充実について検討していく。

【**健康づくり政策に対するシンクタンク機能の強化と地域貢献**】

県立大学の使命として、大学の最先端の知識や技術を活用し、行政や県内関係機関と連携・協働して実践的研究を行い、その成果を地域に還元し、県の政策運営に貢献する。
また、大学の知的資源等のリーダーを積極的に地域住民や保健医療専門職に還元するため、地域への公開講座、地域への歯科診療提供、関係機関への教員派遣など、地域への貢献・交流を進め、県の保健医療の発展に寄与する。

【**社会のニーズに迅速かつ柔軟に対応できる大学運営**】

学長のカバナス体制のもと、社会のニーズに柔軟に対応できる教員組織や、より効率的な大学運営について検討していく。

重点施策と実現に向けた取り組み

千葉県保健医療計画との整合を図りながら、以下の施策について取り組んでまいります。

【県民の健康づくりをリードする人材の育成】

医療の高度化・専門化や社会の多様化に対応できる実践力とリーダーとしての素養を身に付けた人材の養成

- 主体的に思考し判断できる能力と保健医療職としての適性を、多面的かつ総合的に評価できる入試選抜方法に転換
- F-GPA*を活用し、学生の自主的な学習管理および教育の質保証のための体制を構築
- 課題解決力を高めるための自己主導型学習（アクティブラーニング）の推進
- 患者・利用者中心のケアを促進できる人材育成をめざし、地域資源の活用によるサービスマーケティング（体験セミナーや「ほい大健康プログラム」）を拡充
- 多様性に対応できる能力、コミュニケーション能力を高めるための教育内容を充実させるとともに、活発な多文化交流活動を推進
- 卒業生に対する教育支援やキャリア形成支援体制を整備
- 保健医療の向上に貢献していく大学として、大学院の設置など機能充実について検討

* Functional Grade Point Average の略で、原成績評点を基に算出するため学生自身がより正しく学習成果を認識できる

【健康づくり政策に対するシンクタンク機能の強化と地域貢献】

関係機関等との協働により、研究成果や知的資源を地域に還元し、地域住民の健康づくりを支援

- 行政や関係機関等と連携し、研究成果を踏まえた公開講座や地域住民を対象とした出前講座等を充実
- 県民の生活の場における健康づくりに資する地域貢献事業を企画・実施（全学科による健康教育等の検討を含む）
- ソーシャルキャリアピタルを基盤にした介護予防プログラム（URでのほい大健康プログラム）の実施と普及活動

保健医療専門職の現任教育・キャリア形成を支援

- 職能団体と協働し、保健医療専門職のキャリアラダー研修や地域包括ケアのためのスキルアップ研修を企画・実施
- 実践現場の研究活動の支援強化（実習施設の業務研究サポート、中小規模病院の管理者対象の研究指導力向上研修の実施等）
- 専門職の現任教育支援体制および現任教育でニューラル等を整備

行政や関係機関等との協働による実践的研究の取組

- 行政や保健医療機関、地元企業、職能団体等と実践現場の課題や研究について交流できる場をつくり、産官学協働による実践的研究を推進
- 研究の活性化の基盤となる競争的資金を組織的に獲得するためにFD*や若手研究者の支援体制を充実
- 研究成果等を社会に還元する発信力を強化（HP上に研究活動ページを開設等）
- 研究水準の向上・継続を図り、科学的根拠を施策に反映できる機能の発揮を目指す

* Faculty Development の略。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

健康づくり政策に対するシンクタンク機能の強化

- 行政・関係機関等からの受託事業等によるニーズ調査や解析等を推進し、その成果を健康づくり施策に反映
- 行政・研究機関等と連携し、地域の健康政策課題に関する研究の実施
- 行政や職能団体との意見交換ができる場を通じた施策提言活動の活発化

【社会のニーズに迅速かつ柔軟に対応できる大学運営体制の構築】

社会のニーズに柔軟に対応できる教育研究組織の構築

効率的な大学運営に向けた検討

- 保健・医療や教育・研究等を取り巻く環境が大きく変化する中で、大学組織（学部、学科・専攻、学内委員会、運営組織等）について、定期的に検証を行い、必要に応じて組織の見直しを検討
- 教育研究者としての資質向上を図るためのFD、大学職員としての資質および業務に関する専門性の向上を図るためのSD*を強化
- 教職員の実績と能力を適正に評価し、動機づけできる人事評価制度を構築
- より柔軟で迅速な地域貢献かつ自律的な大学運営に向けた検討
- 魅力ある学習環境の整備の促進に向けた検討

* Staff Development の略。教職員等が教育研究活動等の運営に係る資質を向上させるための取組の総称

編集発行：千葉県立保健医療大学 2019年11月
住 所 千葉市美浜区若葉 2-10-1 TEL 043-296-2000（代表）